

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

2021年3月



株式会社紀文食品

1. この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式3,340,500千円（見込額）の募集及び株式1,498,640千円（見込額）の売出し（引受人の買取引受による売出し）並びに株式814,296千円（見込額）の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）については、当社は金融商品取引法第5条により有価証券届出書を2021年3月8日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

したがって、募集の発行価格及び売出しの売出価格等については今後訂正が行われます。

なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

2. この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内容のうち、「第三部 特別情報」を除いた内容と同一のものであります。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

株式会社紀文食品

登記上の本店所在地：東京都中央区銀座五丁目15番1号

最寄りの連絡場所：東京都港区海岸二丁目1番7号

本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社グループの概況等を要約・作成したものであります。
詳細は、本文の該当ページをご参照ください。

1

経営理念・方針

- **経営理念** 革新と挑戦と夢

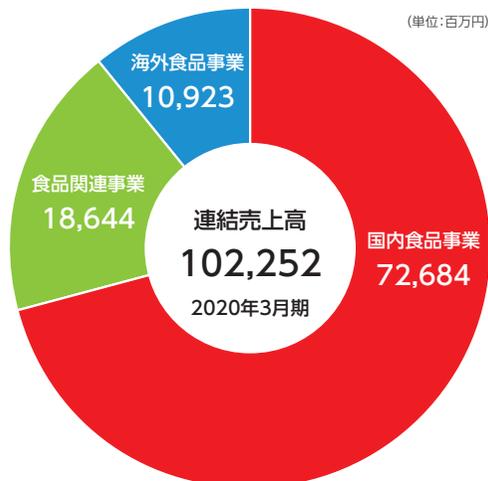
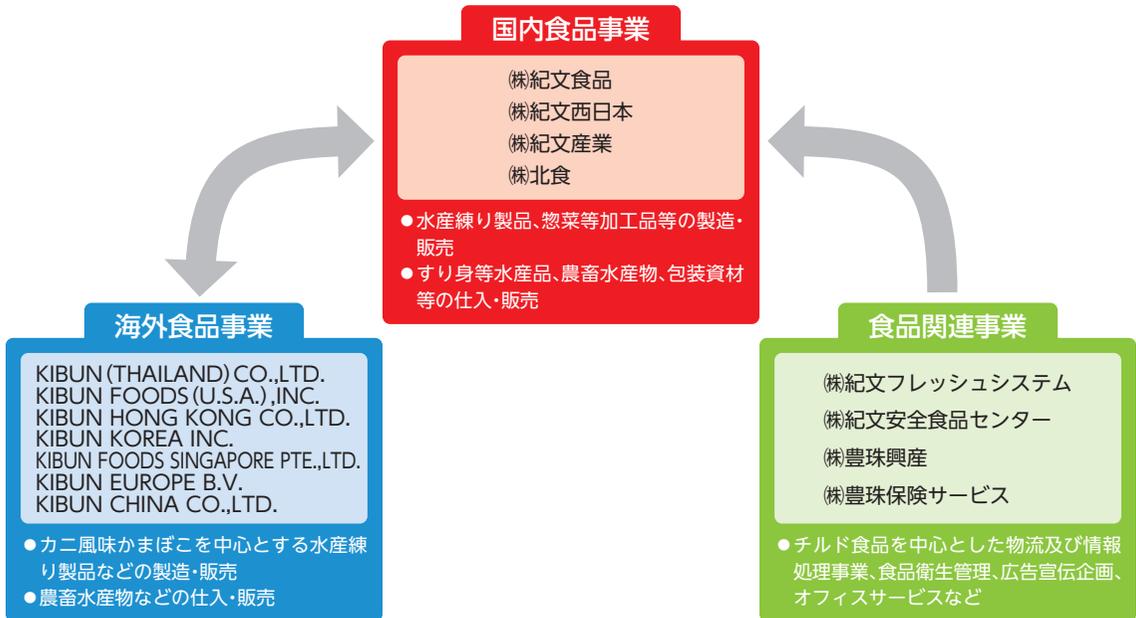
- **目指す姿**
 (ビジョン) 食を通じておいしさと楽しさを提供し、お客様の明るく健康な生活に貢献する会社

- **経営方針**
 - おいしさと楽しさを「タンパク加工技術」と「品質衛生管理技術」の融合により実現し、お客様の満足度を向上し続けます。

 - 食に関する幅広い事業展開により、社会の発展と豊かなライフスタイルの確立に貢献するグローバルな企業グループを目指します。

当社グループは、当社、連結子会社14社(国内7社、海外7社)、非連結子会社1社(国内1社)、持分法適用関連会社3社(国内1社、海外2社)で構成され、水産練り製品類、惣菜類、水産珍味類の食品製造販売と食品の仕入販売を主たる業務としております。非連結子会社を除く当社グループの主な事業内容と各事業における当社グループ各社の位置付けは次のとおりであります。

なお、次の3事業部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。



1 国内食品事業

当社グループは、日本国内において水産練り製品、惣菜、水産珍味類等の食品の製造販売及び水産練り製品の原材料となるすり身及び水産練り製品等の水産品、農畜産品の輸出入と国内仕入販売を行っております。

食品の製造販売は水産練り製品、惣菜及び水産珍味類に分けられ、次のように行っております。水産練り製品の主な製品は、蒲鉾、カニ風味かまぼこ、竹輪、はんぺん、伊達巻、さつま揚げ等であり、惣菜の主な製品は、中華惣菜、糖質0g麺®等のめん、玉子加工惣菜等があります。当社の「恵庭工場(北海道)」「東京工場(千葉県)」「船橋工場(千葉県)」「横浜工場(神奈川県)」「静岡工場(静岡県)」をはじめ子会社の(株)紀文西日本の「岡山総社工場(岡山県)」、関連会社の海洋食品(株)で製造することにより、日本全国に安定供給できる体制を整えております。水産珍味類は、子会社の(株)北食で製造・加工しており、主な製品は海産物を使用した珍味であり、当社が仕入販売しております。

食品の輸出入・国内仕入販売は、すり身、冷凍魚等の水産品、卵、穀物、大豆、胡麻等の農畜産物、水産練り製品に分かれ、(株)紀文産業が食品加工メーカーと食品商社に供給しております。



糖質0g麺®



竹輪



蒲鉾



カニ風味かまぼこ



餃子(冷蔵)



2 食品関連事業

食品関連事業の主たるものは、ロジスティクス事業であり、(株)紀文フレッシュシステムが行っております。当社グループのチルド食品の国内物流を核に、荷主から物流を一貫して請け負う3PL(サードパーティ・ロジスティクス)ビジネス及び複数の顧客と当社が車両を共有して配送する共同配送事業等を行っております。また、同社は情報システム事業も行っており、チルド物流に関する情報と全国に配置した物流センターによるネットワークが、当社グループの国内取引先への確実な配送を可能にしております。

他の事業は、(株)豊珠興産が行っている当社グループ内の生産設備・自動車等のリース事業・飲食事業・広告宣伝事業・オフィスサービス事業と、(株)豊珠保険サービスが行っている当社グループ内における損害保険・生命保険の代理業、及び(株)紀文安全食品センターが行っている食品安全衛生検査受託事業であります。

3 海外食品事業

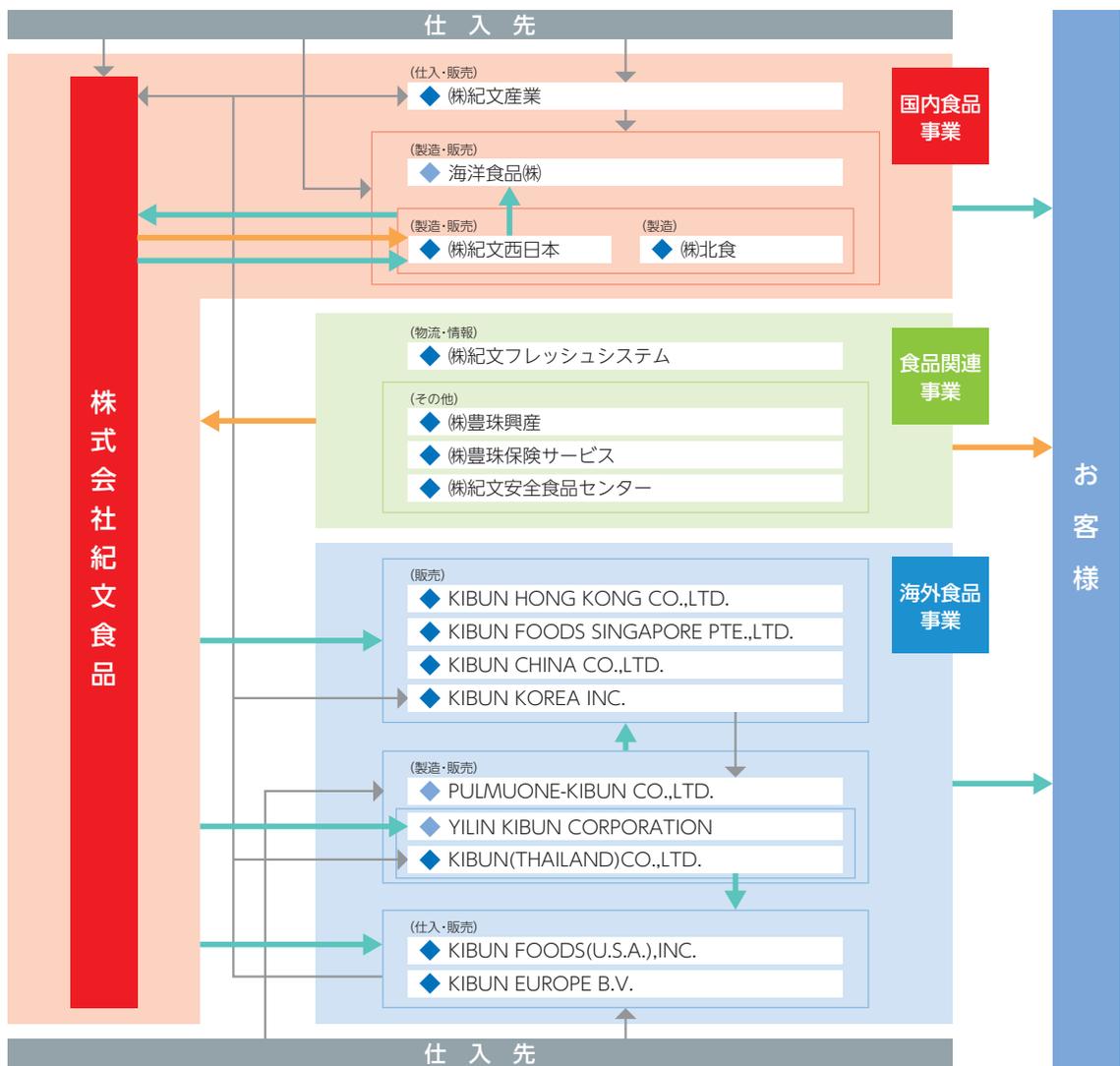
当社グループは、海外において水産練り製品等の食品の製造販売及び水産練り製品やすり身等の農畜水産品の輸出入及び仕入販売を行っております。



食品の製造販売は子会社のKIBUN(THAILAND)CO.,LTD.及び関連会社のYILIN KIBUN CORPORATION並びにPULMUONE-KIBUN CO.,LTD.で行っております。主な製品は、カニ風味かまぼこを中心とした水産練り製品であり、大半を北中米、アジア、オセアニア、欧州に商社経由で供給しております。

食品の輸出入及び仕入販売は、すり身、魚介類、穀物、大豆、胡麻等の農産物、水産練り製品、惣菜が主な取扱商品であります。子会社のKIBUN FOODS (U.S.A.),INC.はこれら全てを取扱い、すり身はアラスカ産すり身を調達し当社グループの水産練り製品の生産地である日本及びアジアに供給しており、その他の商品は主に北中米にて輸出入及び販売を行っております。KIBUN HONG KONG COMPANY LIMITED、KIBUN FOODS SINGAPORE PTE.,LTD.は、所在国及び周辺地域にて主にグループ企業から仕入れた水産練り製品等の輸入販売を行っております。KIBUN KOREA INC.は、韓国において紀文ブランドの水産練り製品を製造するPULMUONE-KIBUN CO.,LTD.へのすり身の供給と自社製品の販売を行っております。また、KIBUN EUROPE B.V.は、EU域内において当社グループから仕入れた水産練り製品や農産加工品等の輸出入を行っており、KIBUN CHINA CO.,LTD.は、中国において当社グループから仕入れた紀文ブランドの水産練り製品等の輸入販売を行っております。

事業系統図



- ◆ 連結子会社 (14社)
- ◆ 持分法適用関連会社 (3社)
- 原材料の流れ
- 製商品の流れ
- サービスの流れ

》 主要な経営指標等の推移

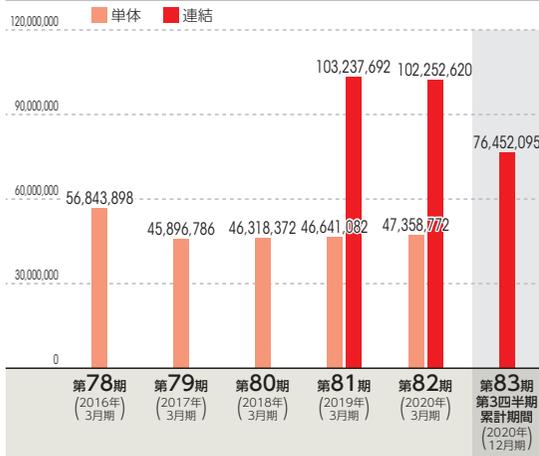
(単位:千円)

回次	第78期	第79期	第80期	第81期	第82期	第83期 第3四半期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2020年12月
(1) 連結経営指標等						
売上高				103,237,692	102,252,620	76,452,095
経常利益				2,054,654	2,307,862	2,854,637
親会社株主に帰属する当期(四半期)純利益				474,465	983,273	2,058,918
包括利益又は四半期包括利益				△1,728,582	△1,806,818	1,852,856
純資産額				5,531,713	3,604,324	5,348,326
総資産額				55,176,142	52,379,742	60,394,311
1株当たり純資産額 (円)				276.06	179.64	—
1株当たり当期(四半期)純利益金額 (円)				24.70	51.19	107.19
潜在株式調整後1株当たり 当期(四半期)純利益金額 (円)				—	—	—
自己資本比率 (%)				9.6	6.6	8.6
自己資本利益率 (%)				8.9	22.5	—
株価収益率 (倍)				—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー				△641,959	124,519	—
投資活動によるキャッシュ・フロー				△994,370	△1,031,593	—
財務活動によるキャッシュ・フロー				△378,436	△473,628	—
現金及び現金同等物の期末(四半期末)残高				3,982,630	2,560,759	—
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)				2,799 (1,301)	2,806 (1,275)	— (—)
(2) 提出会社の経営指標等						
売上高	56,843,898	45,896,786	46,318,372	46,641,082	47,358,772	
経常利益	1,968,303	1,946,735	1,949,995	1,516,306	1,515,816	
当期純利益又は当期純損失(△)	122,426	△9,953,684	2,021,569	459,376	716,272	
資本金	4,425,800	4,425,800	4,425,800	4,425,800	4,425,800	
発行済株式総数 (株)	19,208,181	19,208,181	19,208,181	19,208,181	19,208,181	
純資産額	13,238,369	3,178,636	5,066,801	5,138,062	5,650,442	
総資産額	46,872,397	32,705,666	36,245,954	36,092,155	36,534,529	
1株当たり純資産額 (円)	689.20	165.48	263.78	267.49	294.17	
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	5.00 (—)	— (—)	7.00 (—)	5.00 (—)	5.00 (—)	
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額(△) (円)	6.37	△518.20	105.24	23.92	37.29	
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—	
自己資本比率 (%)	28.2	9.7	14.0	14.2	15.5	
自己資本利益率 (%)	0.9	—	49.0	9.2	13.3	
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—	
配当性向 (%)	78.5	—	6.7	20.9	13.4	
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	1,299 (652)	1,097 (513)	1,081 (508)	1,089 (484)	1,070 (474)	

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 第80期の1株当たり配当額には、創業80周年記念配当2円を含んでおります。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期(四半期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第79期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
4. 第79期の自己資本利益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。
5. 第81期の連結経営指標等における自己資本利益率については、連結初年度であるため期末自己資本に基づき計算しております。
6. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
7. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
就業人員には、当社グループ(当社)からグループ外(社外)への出向者を除き、グループ外(社外)から当社グループ(当社)への出向者を含んでおります。また、臨時雇用者数はパートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工等の年平均人数を表しております。
8. 第81期及び第82期の連結財務諸表については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づき、第81期及び第82期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づいて作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。
また、第83期第3四半期の四半期連結財務諸表については、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の四半期レビューを受けております。
なお、第78期、第79期及び第80期の数値については、「会社計算規則」(2006年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しております。また、当該各数値については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けておりません。
9. 第83期第3四半期における売上高、経常利益、親会社株主に帰属する四半期純利益、四半期包括利益及び1株当たり四半期純利益金額については、第83期第3四半期連結累計期間の数値を、純資産額、総資産額及び自己資本比率については、第83期第3四半期連結会計期間末の数値を記載しております。
10. 第79期において、資産除去債務に係る過年度の会計処理に誤りがあることが判明したため、誤謬の訂正を行っております。当該誤謬の訂正による累積的影響額は、第79期の期首の純資産の帳簿価額に反映させております。この結果、第79期の期首利益剰余金が63,838千円減少しております。なお、上表の第78期の数値には当該金額を反映させておりません。
11. 第81期において、固定資産の減損損失に係る過年度の会計処理に誤りがあることが判明したため、誤謬の訂正を行っております。当該誤謬の訂正による累積的影響額は、第81期の期首の純資産の帳簿価額に反映させております。この結果、第81期の期首利益剰余金が169,645千円減少しております。なお、「第5 経理の状況」記載の株主資本等変動計算書においては、累積的影響額を期首の純資産の額に反映しておりますが、上表の第78期並びに第79期及び第80期の数値には当該金額を反映させておりません。
12. 第79期における当期純損失は、特別損失として固定資産に係る減損損失を計上したことに由来するものであります。

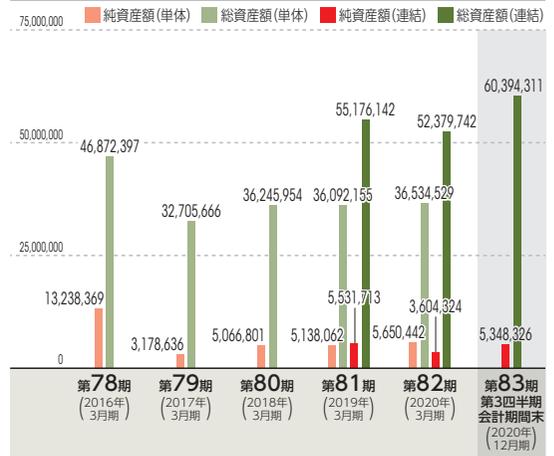
売上高

(単位:千円)



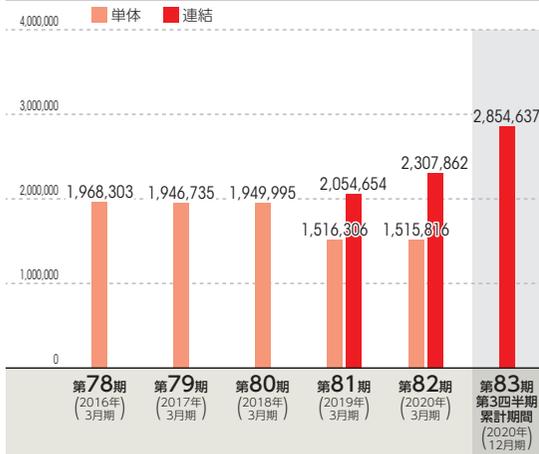
純資産額／総資産額

(単位:千円)



経常利益

(単位:千円)



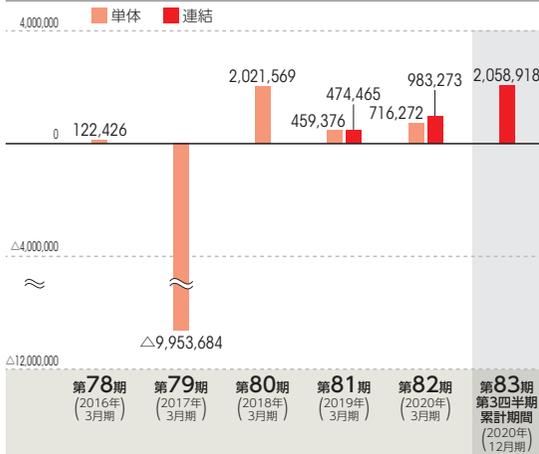
1株当たり純資産額

(単位:円)



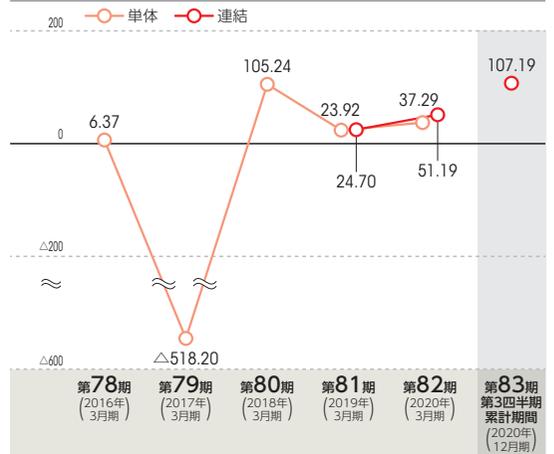
親会社株主に帰属する当期(四半期)純利益／当期純利益又は当期純損失(△)

(単位:千円)



1株当たり当期(四半期)純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)

(単位:円)



目次

頁

表紙

第一部 証券情報	1
第1 募集要項	1
1. 新規発行株式	1
2. 募集の方法	2
3. 募集の条件	3
4. 株式の引受け	4
5. 新規発行による手取金の使途	5
第2 売出要項	6
1. 売出株式（引受人の買取引受による売出し）	6
2. 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）	7
3. 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）	8
4. 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）	9
募集又は売出しに関する特別記載事項	10
第二部 企業情報	12
第1 企業の概況	12
1. 主要な経営指標等の推移	12
2. 沿革	14
3. 事業の内容	16
4. 関係会社の状況	18
5. 従業員の状況	20
第2 事業の状況	21
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	21
2. 事業等のリスク	23
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	26
4. 経営上の重要な契約等	35
5. 研究開発活動	36
第3 設備の状況	37
1. 設備投資等の概要	37
2. 主要な設備の状況	38
3. 設備の新設、除却等の計画	39
第4 提出会社の状況	40
1. 株式等の状況	40
2. 自己株式の取得等の状況	42
3. 配当政策	42
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	43

第5	経理の状況	64
1.	連結財務諸表等	65
(1)	連結財務諸表	65
(2)	その他	124
2.	財務諸表等	125
(1)	財務諸表	125
(2)	主な資産及び負債の内容	141
(3)	その他	141
第6	提出会社の株式事務の概要	142
第7	提出会社の参考情報	143
1.	提出会社の親会社等の情報	143
2.	その他の参考情報	143
第四部	株式公開情報	144
第1	特別利害関係者等の株式等の移動状況	144
第2	第三者割当等の概況	146
1.	第三者割当等による株式等の発行の内容	146
2.	取得者の概況	146
3.	取得者の株式等の移動状況	146
第3	株主の状況	147
	[監査報告書]	149

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年3月8日
【会社名】	株式会社紀文食品
【英訳名】	KIBUN FOODS INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 堤 裕
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座五丁目15番1号 (同所は登記上の本店所在地であり、主な業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都港区海岸二丁目1番7号
【電話番号】	03-6891-2600 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員グループ統括室長兼経営戦略部長 上野 勝
【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集(売出)金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集 3,340,500,000円 売出金額 (引受人の買取引受による売出し) ブックビルディング方式による売出し 1,498,640,000円 (オーバーアロットメントによる売出し) ブックビルディング方式による売出し 814,296,000円 (注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額(会社法上の払込金額の総額)であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数(株)	内容
普通株式	3,000,000 (注) 2.	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。

(注) 1. 2021年3月8日開催の取締役会決議によっております。

2. 発行数については、2021年3月22日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

3. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

4. 上記とは別に、2021年3月8日開催の取締役会において、みずほ証券株式会社を割当先とする当社普通株式621,600株の第三者割当増資を行うことを決議しております。

なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

2【募集の方法】

2021年3月31日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集（以下「本募集」という。）を行います。引受価額は2021年3月22日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	—	—	—
入札方式のうち入札によらない募集	—	—	—
ブックビルディング方式	3,000,000	3,340,500,000	1,817,625,000
計（総発行株式）	3,000,000	3,340,500,000	1,817,625,000

- (注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。
3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、2021年3月8日開催の取締役会決議に基づき、2021年3月31日に決定される予定の引受価額を基礎として、「会社計算規則」第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額（見込額）の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。
5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格（1,310円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は3,930,000,000円となります。
6. 本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受けによる売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受けによる売出し）」における「引受人の買取引受けによる売出し」にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
 なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。
7. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

3【募集の条件】

(1)【入札方式】

①【入札による募集】

該当事項はありません。

②【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2)【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本組入 額 (円)	申込株数 単位 (株)	申込期間	申込証拠 金 (円)	払込期日
未定 (注) 1.	未定 (注) 1.	未定 (注) 2.	未定 (注) 3.	100	自 2021年4月2日(金) 至 2021年4月7日(水)	未定 (注) 4.	2021年4月12日(月)

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、2021年3月22日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2021年3月31日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、2021年3月22日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び2021年3月31日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、2021年3月8日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、2021年3月31日に決定される予定の引受価額を基礎として、「会社計算規則」第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする事、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。

4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5. 株式受渡期日は、2021年4月13日(火) (以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、本募集に係る株券は、発行されません。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

7. 申込み在先立ち、2021年3月24日から2021年3月30日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更または撤回することが可能であります。

販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示またはホームページにおける表示等をご確認下さい。

8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

①【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄記載の引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の本店並びに全国各支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

②【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社みずほ銀行 築地支店	東京都中央区築地二丁目11番21号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

4【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	未定	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、2021年4月12日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号		
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号		
SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号		
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号		
極東証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番7号		
エース証券株式会社	大阪府大阪市中央区本町二丁目6番11号		
計	—	3,000,000	—

- (注) 1. 2021年3月22日開催予定の取締役会において各引受人の引受株式数が決定される予定であります。
 2. 上記引受人と発行価格決定日(2021年3月31日)に元引受契約を締結する予定であります。
 3. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額 (円)	発行諸費用の概算額 (円)	差引手取概算額 (円)
3,635,250,000	26,000,000	3,609,250,000

- (注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格 (1,310円) を基礎として算出した見込額であります。
2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税 (以下「消費税等」という。) は含まれておりません。
3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額3,609百万円、及び「1 新規発行株式」の(注) 4. に記載の第三者割当増資の手取概算額上限753百万円と合わせた手取概算額合計上限4,362百万円について、①既存商品生産設備の更新及び新規商品生産設備の新設費用、②当社連結子会社への投融資に充当する予定であります。具体的には、以下の通りであります。

① 既存商品生産設備の更新及び新規商品生産設備の新設費用

- ・既存商品の市場シェア拡大及び収益向上を企図し、国内の複数の工場において、当社グループ主力の水産練り製品の生産設備の入替や、ロングライフ化に必要な設備等を導入する予定であります。また、国内の複数工場において自動化、省人化に対応した生産設備や、省エネルギー化、食品ロスの削減等の環境負荷を低減した設備に更新する予定であります。
- ・既存商品の製造において、品質保証に係る設備の更新または労働安全対策に係る設備に更新する予定であります。
- ・糖質0g麺[®]に代表される、健康志向に対応した製品等の拡大を企図し、新規商品の生産設備の新設を行う予定であります。

これらの投資金額は3,805百万円 (2022年3月期: 1,183百万円、2023年3月期2,622百万円) を見込んでおります。

② 当社連結子会社への投融資

- ・今後成長が見込まれる海外食品事業において、カニ風味かまぼこの需要拡大に備え、当社連結子会社であるKIBUN (THAILAND) CO., LTD. に同製品の製造ラインの増設を行う予定であり、投融資金額は557百万円 (2023年3月期: 557百万円) を予定しております。

なお、上記調達資金については、具体的な充当時期まで安全性の高い金融商品等で運用する予定であります。

(注) 設備資金の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の項をご参照下さい。

第2【売出要項】

1【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

2021年3月31日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受を行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
—	入札方式のうち入札による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング方式	1,144,000	1,498,640,000	東京都港区虎ノ門三丁目6番2号 株式会社紀鳳産業 954,000株 東京都中央区八丁堀一丁目9番6号 株式会社KEC 150,000株 千葉県柏市 渡部 靖男 40,000株
計(総売出株式)	—	1,144,000	1,498,640,000	—

- (注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。
2. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
3. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（1,310円）で算出した見込額であります。
4. 売出数等については今後変更される可能性があります。
5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)3.に記載した振替機関と同一であります。
6. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。
7. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

2 【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

(1) 【入札方式】

① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株数 単位 (株)	申込証拠 金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は 名称	元引受契 約の内容
未定 (注) 1. (注) 2.	未定 (注) 2.	自 2021年 4月2日(金) 至 2021年 4月7日(水)	100	未定 (注) 2.	引受人及びその 委託販売先金融 商品取引業者の 本店並びに全国 各支店及び営業 所	東京都千代田区大手町一丁 目5番1号 みずほ証券株式会社	未定 (注) 3.

(注) 1. 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 1.と同様であります。

2. 売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一となります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一となります。

3. 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日(2021年3月31日)に決定する予定であります。

なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。

4. 上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。

5. 株式受渡期日は、上場(売買開始)日の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、引受人の買取引受による売出しに係る株券は、発行されません。

6. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。

7. 上記引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 7.に記載した販売方針と同様であります。

3【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数（株）		売出価額の総額 （円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
—	入札方式のうち入札 による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札 によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング 方式	621,600	814,296,000	東京都千代田区大手町一丁目5番1号 みずほ証券株式会社 621,600株
計(総売出株式)	—	621,600	814,296,000	—

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、みずほ証券株式会社が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、2021年3月8日開催の取締役会において、みずほ証券株式会社を割当先とする当社普通株式621,600株の第三者割当増資の決議を行っております。また、みずほ証券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（1,310円）で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）3.に記載した振替機関と同一であります。

4 【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

(1) 【入札方式】

① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	申込期間	申込株数単位 (株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契約の内容
未定 (注) 1.	自 2021年 4月2日(金) 至 2021年 4月7日(水)	100	未定 (注) 1.	みずほ証券株 式会社及びそ の委託販売先 金融商品取引 業者の本店並 びに全国各支 店及び営業所	—	—

- (注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、売出価格決定日に決定する予定であります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
2. 株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場（売買開始）日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、オーバーアロットメントによる売出しに係る株券は、発行されません。
3. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
4. みずほ証券株式会社及びその委託販売先金融商品取引業者の販売方針は、「第2 売出要項 2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し） (2) ブックビルディング方式」の（注）7. に記載した販売方針と同様であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1. 東京証券取引所への上場について

当社は、「第1 募集要項」における新規発行株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、みずほ証券株式会社を主幹事会社として、東京証券取引所への上場を予定しております。

2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である保芦 将人（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、2021年3月8日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式621,600株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の種類及び数	当社普通株式 621,600株
(2)	募集株式の払込金額	未定 (注) 1.
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は割当価格を基礎とし、「会社計算規則」第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。(注) 2.
(4)	払込期日	2021年5月12日 (水)

(注) 1. 募集株式の払込金額（会社法上の払込金額）は、2021年3月22日開催予定の取締役会において決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の払込金額（会社法上の払込金額）と同一とする予定であります。

2. 割当価格は、2021年3月31日に決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の引受価額と同一とする予定であります。

また、主幹事会社は、2021年4月13日から2021年5月7日までの間、貸株人から借入れる株式の返還を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式については、貸株人から借入れている株式の返還に充当し、当該株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当増資における発行数の全部または一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、または発行そのものが全く行われない場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

3. ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人である株式会社紀鳳産業及び渡部 靖男、貸株人である保芦 将人並びに当社株主である株式会社みずほ銀行、キッコーマン株式会社、野村ホールディングス株式会社、株式会社大和証券グループ本社、日新火災海上保険株式会社、キッコーマンソイフーズ株式会社、株式会社松嶋商事、株式会社プロネクサス、岩塚製菓株式会社、明治安田生命保険相互会社、朝日生命保険相互会社、日本生命保険相互会社、富国生命保険相互会社、みずほ信託銀行株式会社、新菱冷熱工業株式会社、横河電機株式会社、株式会社エム・アイ・ピー、イトウ製菓株式会社、株式会社SBI証券、当社株主かつ役員である落合 正行、堤 裕、弓削 渉、三井 忠彦、川島 純一、大場 政則、國松 浩及び当社グループ会社役員48名は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む。）後180日目の2021年10月9日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却（ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと等を除く。）等を行わない旨合意しております。

当社株主であるみずほキャピタル株式会社は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む。）後90日目の2021年7月11日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却（ただし、その売却価額が「第1 募集要項」における発行価格の1.5倍以上であって、東京証券取引所における初値が形成された後に主幹事会社を通じて行う東京証券取引所での売却等を除く。）等を行わない旨合意しております。

なお、ロックアップ対象株式は、上記株主の保有する当社株式のうち12,247,956株であります。

また、当社は主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む。）後180日目の2021年10月9日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換若しくは交換される有価証券の発行または当社株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行（ただし、本募集、株式分割、ストックオプションとしての新株予約権の発行及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、2021年3月8日開催の当社取締役会において決議された主幹事会社を割当先とする第三者割当増資等を除く。）等を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社は上記90日間又は180日間のロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容の一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

加えて、当社は主幹事会社より、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む。）後180日目の2021年10月9日までの期間中、元引受契約締結日において主幹事会社の計算で保有する当社普通株式10,000株の売却を行わない旨聴取しております。

第二部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第81期	第82期
決算年月		2019年3月	2020年3月
売上高	(千円)	103,237,692	102,252,620
経常利益	(千円)	2,054,654	2,307,862
親会社株主に帰属する当期純利益	(千円)	474,465	983,273
包括利益	(千円)	△1,728,582	△1,806,818
純資産額	(千円)	5,531,713	3,604,324
総資産額	(千円)	55,176,142	52,379,742
1株当たり純資産額	(円)	276.06	179.64
1株当たり当期純利益金額	(円)	24.70	51.19
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)	—	—
自己資本比率	(%)	9.6	6.6
自己資本利益率	(%)	8.9	22.5
株価収益率	(倍)	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△641,959	124,519
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△994,370	△1,031,593
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△378,436	△473,628
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	3,982,630	2,560,759
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	2,799 (1,301)	2,806 (1,275)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第81期の自己資本利益率については、連結初年度であるため期末自己資本に基づき計算しております。

4. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

5. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

就業人員には、当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。また、臨時雇用者数はパートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工等の年平均人数を表しております。

6. 第81期及び第82期の連結財務諸表については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」

(1976年大蔵省令第28号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第78期	第79期	第80期	第81期	第82期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	56,843,898	45,896,786	46,318,372	46,641,082	47,358,772
経常利益 (千円)	1,968,303	1,946,735	1,949,995	1,516,306	1,515,816
当期純利益又は当期純損失(△) (千円)	122,426	△9,953,684	2,021,569	459,376	716,272
資本金 (千円)	4,425,800	4,425,800	4,425,800	4,425,800	4,425,800
発行済株式総数 (株)	19,208,181	19,208,181	19,208,181	19,208,181	19,208,181
純資産額 (千円)	13,238,369	3,178,636	5,066,801	5,138,062	5,650,442
総資産額 (千円)	46,872,397	32,705,666	36,245,954	36,092,155	36,534,529
1株当たり純資産額 (円)	689.20	165.48	263.78	267.49	294.17
1株当たり配当額 (円)	5.00	—	7.00	5.00	5.00
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△) (円)	6.37	△518.20	105.24	23.92	37.29
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	28.2	9.7	14.0	14.2	15.5
自己資本利益率 (%)	0.9	—	49.0	9.2	13.3
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	78.5	—	6.7	20.9	13.4
従業員数 (人)	1,299	1,097	1,081	1,089	1,070
(外、平均臨時雇用者数)	(652)	(513)	(508)	(484)	(474)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第80期の1株当たり配当額には、創業80周年記念配当2円を含んでおります。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第79期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4. 第79期の自己資本利益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

5. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

6. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

就業人員には、当社からの社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。また、臨時雇用者数はパートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工等の年平均人数を表しております。

7. 第81期及び第82期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づいて作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づきEY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

なお、第78期、第79期及び第80期の数値については、「会社計算規則」(2006年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しております。また、当該各数値については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づくEY新日本有限責任監査法人の監査を受けておりません。

8. 第79期において、資産除去債務に係る過年度の会計処理に誤りがあることが判明したため、誤謬の訂正を行っております。当該誤謬の訂正による累積的影響額は、第79期の期首の純資産の帳簿価額に反映させております。この結果、第79期の期首利益剰余金が63,838千円減少しております。なお、上表の第78期の数値には当該金額を反映させておりません。

9. 第81期において、固定資産の減損損失に係る過年度の会計処理に誤りがあることが判明したため、誤謬の訂正を行っております。当該誤謬の訂正による累積的影響額は、第81期の期首の純資産の帳簿価額に反映させております。この結果、第81期の期首利益剰余金が169,645千円減少しております。なお、「第5 経理の状況」記載の株主資本等変動計算書においては、累積的影響額を期首の純資産の額に反映しておりますが、上表の第78期並びに第79期及び第80期の数値には当該金額を反映させておりません。

10. 第79期における当期純損失は、特別損失として固定資産に係る減損損失を計上したことによるものであります。

2 【沿革】

当社の前身は、保芦 邦人が1938年6月に、東京の八丁堀に「山形屋米店」を個人創業にて開店したことに始まります。その後築地場外に「紀伊国屋果物店」を開店、後に店名を「紀文」と改名、1941年には築地場外にて海産物卸売業に進出、戦争中の休業をはさんで、1945年11月に築地場外にて「紀文商店」として海産物卸売業を再開いたしました。

水産練り製品の製造は、1947年に戦後の再建支援を目的として、山久蒲鉾㈱（後に釜文蒲鉾㈱へ商号変更）へ出資したことに始まります。1957年11月には、製販一体での事業展開を目的として、海産物の卸売を営む㈱紀文商店と、水産練り製品の製造を営む釜文蒲鉾㈱の両社の新設合併により、㈱紀文を設立いたしました。

その後、株式の額面変更を目的として、1976年3月に当社子会社興業資源㈱を㈱紀文に商号変更し、同社を存続会社として1977年9月に吸収合併しております。したがって、実質的には㈱紀文商店の事業が継続されていることから、合併期日以前の会社の沿革については、実質上の存続会社について記載しております。

年月	事項
1948年5月	水産物類の製造・加工及び販売を目的として、㈱紀文商店を東京都中央区に設立
1952年2月	松坂屋銀座店（名店街）に出店
1957年11月	釜文蒲鉾㈱と新設合併し、㈱紀文を東京都中央区に設立
1959年3月	大阪市西区に大阪出張所を開設（現㈱紀文西日本 営業統轄部）
1961年11月	名古屋市中村区に名古屋出張所を開設（現中部支社）
1962年12月	本社を東京都中央区東都水ビルに移転
1963年10月	横浜市戸塚区に横浜工場を建設
1968年2月	宮城県仙台市（現仙台市青葉区）に仙台駐在所を開設（現東北支社）
1970年6月	静岡県島田市に静岡工場を建設
1970年6月	北海道札幌市（現札幌市西区）に㈱札幌紀文を設立（現北海道支社）
1970年10月	福岡県福岡市（現福岡市中央区）に九州支店を開設（現㈱紀文西日本 九州営業部）
1970年11月	北海道札幌市（現札幌市西区）に札幌工場を建設
1977年9月	旧㈱紀文の株式の額面変更を目的に、新㈱紀文を存続会社とした吸収合併を実施
1977年11月	豆乳を発売し、飲料事業に参入
1978年10月	千葉県船橋市に船橋工場を建設
1978年11月	北米における水産練り製品の販売を目的として、アメリカにHOSHO AMERICA, INC.（現KIBUN FOODS (U. S. A.), INC.）を設立（現連結子会社）
1982年3月	本社を東京都中央区日交銀座ビルに移転
1982年3月	アジア圏での水産練り製品の販売を目的として、香港にKIBUN HONG KONG COMPANY LIMITEDを設立（現連結子会社）
1982年6月	アジア圏での水産練り製品の販売を目的として、シンガポールにKIBUN FOODS SINGAPORE PTE., LTD. を設立（現連結子会社）
1982年6月	海外における生産の拠点として、タイにHOSHO BANGKOK CO., LTD（現KIBUN (THAILAND) CO., LTD.）を設立（現連結子会社）
1982年9月	佐賀県鳥栖市に佐賀工場を建設
1982年12月	大阪府泉佐野市に大阪工場を建設
1985年1月	コーポレート・アイデンティティ（C I）を導入し、ハートフラワーマークを採用

年月	事項
1988年 8月	コンビニエンスストア向け惣菜製品の製造及び販売を目的として、千葉県船橋市に(株)キッチン・デリカを設立
1992年 4月	(株)紀文食品に商号変更
1993年 1月	物流と情報処理インフラの複合ロジスティクス業務を目的として、東京都大田区に(株)紀文フレッシュシステムを設立（現連結子会社）
1993年 4月	タイに、東南アジア、アメリカ、ヨーロッパ向けの生産工場建設
1993年12月	グループ内の飲食事業、リース事業等を集約し、東京都中央区に(株)豊珠興産を設立（現連結子会社）
1995年 3月	札幌工場を閉鎖し、北海道恵庭市に恵庭工場を建設
1997年 1月	珍味事業進出を目的として、(株)北食を買収し子会社化（現連結子会社）
1997年 8月	千葉県印旛郡栄町に東京工場を建設
2000年 4月	営業拠点集約により、全国 8 支社体制とする
2005年 1月	農畜水産物の販売及び輸出入等を目的として、東京都中央区に(株)紀文産業を設立（現連結子会社）し、食品の卸売事業開始
2007年 4月	大阪工場及び佐賀工場を集約して、岡山県総社市に岡山総社工場を建設（現(株)紀文西日本 岡山総社工場）
2007年 7月	本店を東京都中央区南海東京ビルディングに移転すると共に、本社事務所ビルを日の出オフィスとして東京都港区住友不動産竹芝ビルに移転（現 野村不動産海岸ビル）
2012年 2月	(株)豊珠興産から保険事業部門を分離し、東京都港区に(株)豊珠保険サービスを設立（現連結子会社）
2012年12月	韓国での水産練り製品の製造販売を目的として、韓国にKIBUN KOREA INC. を設立（現連結子会社）
2013年 7月	豆乳を中心とするチルド飲料拡売を目的として、キッコーマンデイリー(株)に出資し、当社チルド飲料販売機能を同社に移管（2015年11月キッコーマン飲料(株)に株式を譲渡）
2015年11月	西日本地域における水産練り製品、惣菜の製造・販売を目的として、大阪市西区に(株)紀文西日本を設立、2016年 4 月に当社の会社分割により、西日本地域の食品製造販売事業を継承（現連結子会社）
2016年 8月	食品の安全衛生検査事業を目的として、千葉県船橋市に(株)紀文安全食品センターを設立（現連結子会社）
2017年 7月	台湾における飲食事業を目的として、台湾にTAIWAN KIBUN RESTAURANT SERVICE CO., LTD. を設立
2018年 2月	欧州における水産練り製品の販売を目的として、オランダにKIBUN EUROPE B.V. を設立（現連結子会社）
2019年 2月	(株)キッチン・デリカを清算
2019年 6月	TAIWAN KIBUN RESTAURANT SERVICE CO., LTD. を清算
2019年 6月	中国における水産練り製品の販売を目的として、中国にKIBUN CHINA CO., LTD. を設立（現連結子会社）

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社14社（国内7社、海外7社）、非連結子会社1社（国内1社）、持分法適用関連会社3社（国内1社、海外2社）で構成され、水産練り製品類、惣菜類、水産珍味類の食品製造販売と食品の仕入販売を主たる業務としております。非連結子会社を除く当社グループの主な事業内容と各事業における当社グループ各社の位置付けは次のとおりであります。

なお、次の3事業部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1) 国内食品事業

当社グループは、日本国内において水産練り製品、惣菜、水産珍味類等の食品の製造販売及び水産練り製品の原材料となるすり身及び水産練り製品等の水産品、農畜産品の輸出入と国内仕入販売を行っております。

食品の製造販売は水産練り製品、惣菜及び水産珍味類に分けられ、次のように行っております。水産練り製品の主な製品は、蒲鉾、カニ風味かまぼこ、竹輪、はんぺん、伊達巻、さつま揚げ等であり、惣菜の主な製品は、中華惣菜、糖質0g 麺[®]等のめん、玉子加工惣菜等であります。当社の「恵庭工場（北海道）」「東京工場（千葉県）」「船橋工場（千葉県）」「横浜工場（神奈川県）」「静岡工場（静岡県）」をはじめ子会社の(株)紀文西日本の「岡山総社工場（岡山県）」、関連会社の海洋食品(株)で製造することにより、日本全国に安定供給できる体制を整えております。水産珍味類は、子会社の(株)北食で製造・加工をしており、主な製品は海産物を使用した珍味であり、当社が仕入販売しております。

食品の輸出入・国内仕入販売は、すり身、冷凍魚等の水産品、卵、穀物、大豆、胡麻等の農畜産物、水産練り製品に分かれ、(株)紀文産業が食品加工メーカーと食品商社に供給しております。

(2) 海外食品事業

当社グループは、海外において水産練り製品等の食品の製造販売及び水産練り製品やすり身等の農畜水産品の輸出入及び仕入販売を行っております。

食品の製造販売は子会社のKIBUN (THAILAND) CO., LTD. 及び関連会社のYILIN KIBUN CORPORATION並びにPULMUONE-KIBUN CO., LTD. で行っております。主な製品は、カニ風味かまぼこを中心とした水産練り製品であり、大半を北中米、アジア、オセアニア、欧州に商社経由で供給しております。

食品の輸出入及び仕入販売は、すり身、魚介類、穀物、大豆、胡麻等の農産物、水産練り製品、惣菜が主な取扱商品であります。子会社のKIBUN FOODS (U. S. A.), INC. はこれら全てを取扱い、すり身はアラスカ産すり身を調達し当社グループの水産練り製品の生産地である日本及びアジアに供給しており、その他の商品は主に北中米にて輸出入及び販売を行っております。KIBUN HONG KONG COMPANY LIMITED、KIBUN FOODS SINGAPORE PTE., LTD. は、所在国及び周辺地域にて主にグループ企業から仕入れた水産練り製品等の輸入販売を行っております。KIBUN KOREA INC. は、韓国において紀文ブランドの水産練り製品を製造するPULMUONE-KIBUN CO., LTD. へのすり身の供給と同社製品の販売を行っております。また、KIBUN EUROPE B. V. は、EU域内において当社グループから仕入れた水産練り製品や農産加工品等の輸出入を行っており、KIBUN CHINA CO., LTD. は、中国において当社グループから仕入れた紀文ブランドの水産練り製品等の輸入販売を行っております。

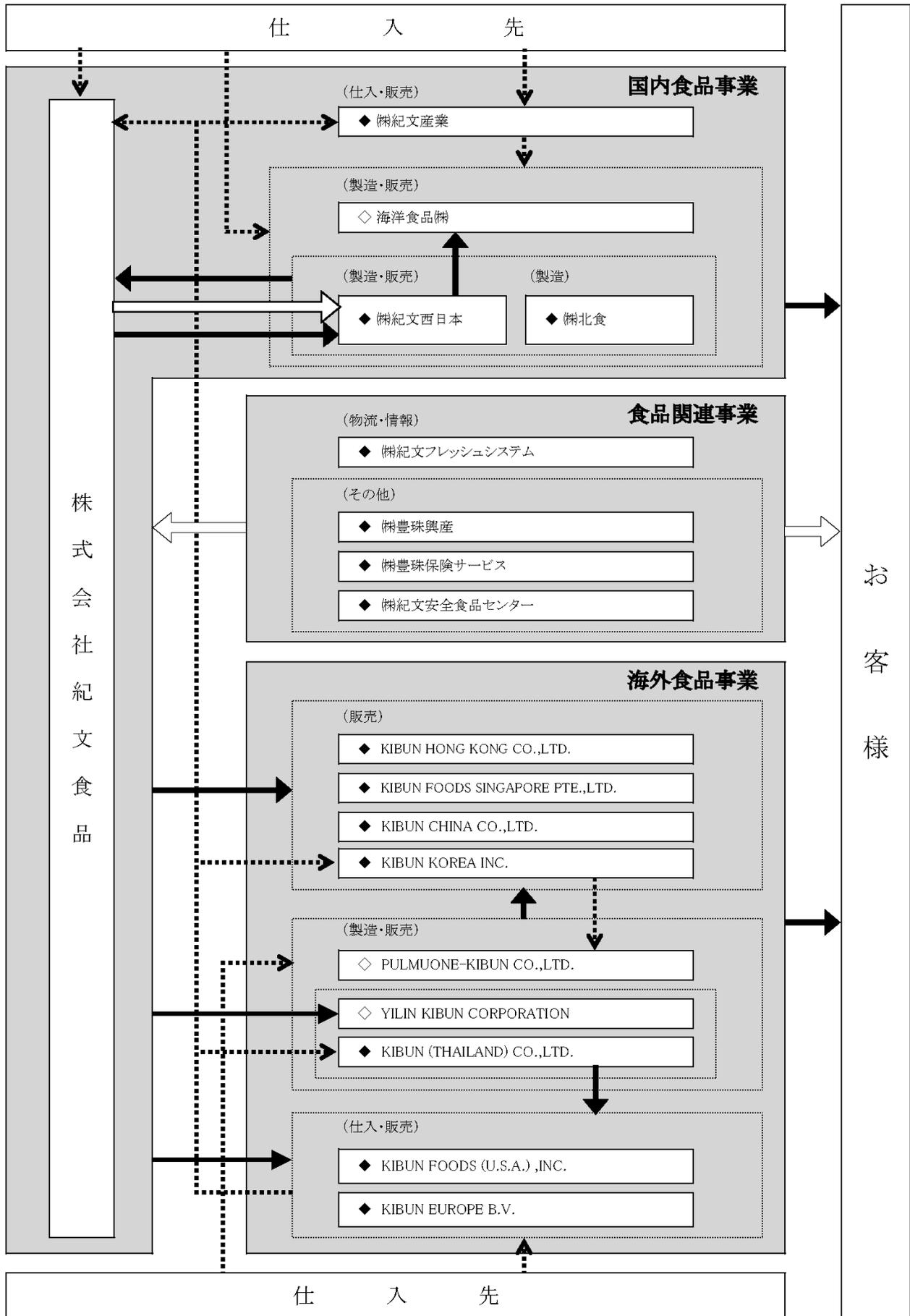
(3) 食品関連事業

食品関連事業の主たるものは、ロジスティクス事業であり、(株)紀文フレッシュシステムが行っております。

当社グループのチルド食品の国内物流を核に、荷主から物流を一貫して請け負う3PL（サードパーティ・ロジスティクス）ビジネス及び複数の顧客と当社が車両を共有して配送する共同配送事業等を行っております。また、同社は情報システム事業も行っており、チルド物流に関する情報と全国に配置した物流センターによるネットワークが、当社グループの国内取引先への確実な配送を可能にしております。

他の事業は、(株)豊珠興産が行っている当社グループ内の生産設備・自動車等のリース事業・飲食事業・広告宣伝事業・オフィスサービス事業と、(株)豊珠保険サービスが行っている当社グループ内における損害保険・生命保険の代理業、及び(株)紀文安全食品センターが行っている食品安全衛生検査受託事業であります。

[事業系統図]



◆ 連結子会社(14社)

◇ 持分法適用関連会社(3社)

⋯→ 原材料の流れ

→ 製商品の流れ

⇨ サービスの流れ

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の所 有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱紀文西日本 (注) 6	大阪市西区	200,000	国内食品事業	100.0	当社と製品等の販売又は仕入があります。 当社に管理業務を委託しております。 また、当社との資金貸借及び当社による 債務保証があります 役員の兼任 2名
㈱紀文産業 (注) 7	東京都港区	100,000	国内食品事業	100.0	当社へ原材料を販売しております。 当社賃借建物を賃借しております。 当社による債務保証があります。 役員の兼任 1名
㈱北食	北海道函館市	100,000	国内食品事業	100.0	当社へ製品を販売しております。 当社との資金貸借及び当社による債務保 証があります。 役員の兼任 2名
KIBUN FOODS (U. S. A.), INC.	アメリカ合衆国 ワシントン州	498千 ドル	海外食品事業	100.0	当社から製品を仕入れ米国地区において 販売しております。 当社へ原材料等を販売しております。 当社による債務保証があります。
KIBUN (THAILAND) CO., LTD. (注) 4	タイ王国 サムットサコーン県	320,000千 バーツ	海外食品事業	100.0	当社へ原材料を販売しております。 当社による債務保証があります。
KIBUN HONG KONG COMPANY LIMITED	中華人民共和国 香港特別行政区	7,290千 香港ドル	海外食品事業	100.0	当社から製品を仕入れ香港地区において 販売しております。
KIBUN FOODS SINGAPORE PTE., LTD.	シンガポール共和国	550千 シンガポール ドル	海外食品事業	100.0	当社から製品を仕入れシンガポール国内 及びオセアニア地区において販売して おります。
KIBUN KOREA INC. (注) 3	大韓民国 ソウル特別市	1,582百万 ウォン	海外食品事業	100.0 (28.0)	—
KIBUN EUROPE B. V.	オランダ王国 アムステルダム市	740千 ユーロ	海外食品事業	100.0	当社から製品を仕入れEU域内において 販売しております。 当社による債務保証があります。
KIBUN CHINA CO., LTD. (注) 3, 5	中華人民共和国 上海市	4,200千 人民元	海外食品事業	100.0 (100.0)	当社から製品を仕入れ中華人民共和国内 において販売しております。
㈱紀文フレッシュシステム (注) 8	東京都大田区	332,000	食品関連事業	85.0	当社の物流、情報処理、ソフトウェア等 開発業務を受託しております。 当社建物及び当社賃借建物を賃借して おります。 また、当社との資金貸借があります。 役員の兼任 1名

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の所 有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
㈱紀文安全食品センター	千葉県船橋市	30,000	食品関連事業	100.0	当社の検査分析業務を受託しております。 当社建物を賃借しております。 役員の兼任 1名
㈱豊珠興産	東京都中央区	90,000	食品関連事業	100.0	当社の広告宣伝等を受託しております。 当社賃借建物を賃借しております。 当社に土地の一部を賃貸しております。 また、当社との資金貸借があります。 役員の兼任 1名
㈱豊珠保険サービス (注) 3	東京都港区	3,000	食品関連事業	100.0 (100.0)	—
(持分法適用関連会社)					
海洋食品㈱	沖縄県浦添市	90,000	国内食品事業	50.0	役員の兼任 1名
YILIN KIBUN CORPORATION	台湾 雲林県	67,950千 台湾ドル	海外食品事業	32.0	当社から製品を仕入れ台湾地区において 販売しております。 役員の兼任 1名
PULMUONE-KIBUN CO., LTD. (注) 3	大韓民国 慶尚南道 ウリョン郡	4,145百万 ウォン	海外食品事業	34.0 (34.0)	役員の兼任 1名

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
3. 「議決権の所有割合又は被所有割合」欄の()内は、間接所有割合で内数であります。
4. 特定子会社に該当しております。
5. KIBUN CHINA CO., LTD. を2019年6月に設立しております。
6. ㈱紀文西日本については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等(連結会社相互間の内部取引消去前)

(1) 売上高	12,119,194千円
(2) 経常利益	29,020千円
(3) 当期純利益	1,601千円
(4) 純資産額	169,021千円
(5) 総資産額	5,672,599千円

7. ㈱紀文産業については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等(連結会社相互間の内部取引消去前)

(1) 売上高	18,491,220千円
(2) 経常利益	291,944千円
(3) 当期純利益	180,151千円
(4) 純資産額	334,407千円
(5) 総資産額	5,978,384千円

8. ㈱紀文フレッシュシステムについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、セグメント情報の売上高に占める割合が90%を超えておりますので、記載を省略しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年1月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (人)	
国内食品事業	1,358	(736)
海外食品事業	888	(5)
食品関連事業	449	(640)
合計	2,695	(1,381)

(注) 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。）は、最近1年間の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2021年1月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (千円)
1,063 (493)	40.6	17.3	4,897

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。）は、最近1年間の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 提出会社は国内食品事業セグメントのみに属しているため、セグメント情報についての記載は省略しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「革新と挑戦と夢」を経営理念と定め、「食を通じておいしさと楽しさを提供し、お客様の明るく健康な生活に貢献する会社」というビジョン実現のため、以下の取組みを進めてまいります。

- ・おいしさと楽しさを「タンパク加工技術」と「品質衛生管理技術」の融合により実現し、お客様の満足度を向上し続けます。
- ・食に関する幅広い事業展開により、社会の発展と豊かなライフスタイルの確立に貢献するグローバルな企業グループを目指します。

(2) 中期的な経営戦略等

当社グループは、国内食品事業、海外食品事業、食品関連事業の各事業セグメントにおいて、「創造と改革により成長性と収益性ある企業グループ」を目指し、以下を中期的な経営戦略の基本方針としております。

① 成長の加速

国内事業の安定成長と海外事業の拡大により、成長を加速させます。

② 経営効率の改善

トータルコストを見直し、コスト競争力のある強靱な企業体質を目指します。

③ 経営基盤の整備

社会に求められ、支持される存在であるために経営の進化を続けます。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、2020年度から2022年度までの中期経営計画において、年度ごとに売上高と経常利益の金額を数値目標として設定しております。売上高については成長性を把握する指標、経常利益については事業の収益性を把握する指標と認識しており、重要視しております。

(4) 経営環境

当社グループは、事業セグメントごとの経営環境を中長期的には以下のとおりと認識しております。一方、最近においては、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により、グローバルなサプライチェーンの寸断等による影響のみならず、世界経済全体の悪化が懸念されており、一部地域では収束の気配が見られるものの、当面の見通しについては厳しいものが予想されます。

(国内食品事業)

国内食品事業を取り巻く経営環境は、全体として厳しい状況が継続すると想定しております。2019年10月に消費税率が8%から10%へ引き上げられました。食料品等の消費税率は8%に据え置かれたものの、全体的な消費の下押し圧力は避けられず、消費者の節約志向は一層強まると予想しております。一方、新型コロナウイルス感染症対策から、消費者の「内食需要」の高まりも見られ、2020年4月以降は国内における水産練り製品の販売高が前年同時期より1割程度伸張（「日本経済新聞」調べ）している等、明るい兆しも見えてきております。

雇用環境は、2019年までは有効求人倍率が過去最高水準に達しており、生産現場と物流現場においても人手不足の影響を受け人件費と物流費が上昇しております。当事業の事業所においても、要員確保に苦勞する状況が続いております。しかしながら、今後、新型コロナウイルス感染症が収束するにあたっては、経済回復に伴い採用活動や要員確保にこれまでとは異なる影響があるものと考えております。

人件費等の上昇による省人化のニーズを受け、食品製造業においては各社の設備投資は積極的であり、また水産資源の世界的な需給の影響を受け、水産練り製品の原材料となるすり身価格が過去最高水準に達しているほか、今後、競合他社の生産能力とコスト競争力が高まることが予想されます。

中長期的には、総務省「平成27年（2015年）国勢調査」によると日本の総人口は2010年にピークに達し、今後、高齢化率を上昇させながら総人口は減少していくことが予測されております。国内食品事業の主力商品である水産練り製品は、60代から70代の年齢層の顧客をロイヤルユーザーとしており、統計上この年齢層の人口は安定して増加するとされております。また、共稼ぎや単身世帯の増加、女性の就業率上昇により、平均世帯人員の減少と世帯数の増加が進んでおります。これらの影響により、簡便性の高い商品や賞味期限を長期化した「ロングライフ」商品、健康志向に応える高付加価値食品の需要が増加し、加えて宅配、中食市場の拡大が予想されます。

(海外食品事業)

海外食品事業を取り巻く経営環境は、和食への関心が世界的に広がりを見せる中において、同時に健康志向も高まっており、成長・拡大が継続すると想定しております。アジア・アフリカの人口が増加し、特にアジア諸国の購買力が向上する中で、品質を重視する方向へ消費者の嗜好が変化しております。また、水産練り製品のグローバル商品となったカニ風味かまぼこは、当社グループにおいて年々生産数量が増加傾向にあり、当事業の主力生産拠点であるタイ王国の工場の供給が逼迫する状況となっております。

一方で米中貿易摩擦の長期化による米中両国経済の減速や英国のEU離脱問題、加えて新型コロナウイルス感染症による世界経済の不透明感や国際物流の停滞から予断を許さない状況が続いております。

(食品関連事業)

食品関連事業を取り巻く経営環境は、物流事業の参入規制・価格規制の撤廃等の規制緩和により物流のポーターレス化が進む中、通信販売をはじめとする物流需要の増加による競争の激化が予想されます。

一方、安全・安心、環境への関心の高まりやトラック乗務員の労働環境改善の潮流を背景として物流事業に関する規制が強化され、管理コストの増加や運賃の上昇等コストが増加しております。これら経営環境の変化に端を発した物流業者間の提携や合併等、業界再編の動きが活発化すると予想されます。

また、AIやIoT等の高度化した情報技術と車の自動運転やドローン等の新技術が融合し、省人化への応用が活発化していくことにより、市場規模だけでなく物流の定義自体が変容していく可能性があります。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループを取巻く環境は、国内においては消費者の節約志向が一層強まる中、世界的な原材料費の高止まり傾向、生産現場と物流における人件費と物流費の上昇が起きております。また、海外では、世界的な和食への関心の広がり、健康志向の高まり等から、当社グループ事業の成長・拡大の機会が予想される中、現地の需要にマッチした商品の供給能力拡大が求められております。

こうした中で、当社グループが対処すべき課題は、以下のとおりと認識しております。

① 収益力強化への取組み

国内での市場環境が厳しい中、国内事業の安定成長のために、流通企業との直接取引による全国販売網・チルド配送システム等によって築いてきた水産練り製品シェアNo. 1（㈱富士経済「2020年食品マーケティング便覧」より）の強みを活かし、また物流の高度化にも取り組むことで、既存商品市場でのより一層のシェア拡大に取り組めます。

また、国内外における健康志向の高まりを事業機会とするため、水産練り製品によるたんぱく質摂取機能及び糖質0g麺®の糖質オフ機能等を訴求して、健康価値を備えたおいしい商品を多様なチャンネルで提供してまいります。

② 海外事業拡大への取組み

当社グループの更なる成長のためには海外事業の拡大が必須であり、北米を中心とした海外の健康機能食品市場では、糖質0g麺®を「Healthy Noodle」として販売を拡大するとともに、商品のローカライズを進め、新たなマーケットの開拓に取り組んでまいります。

また、海外事業の成長性を加速させるため、新規事業エリアを積極的に開拓してまいります。

③ 商品のロングライフ化

食品業界では、消費者のライフスタイルの多様化に伴い、調理の簡便性・即食性・保存食等のロングライフ商品の需要が高まっており、チルド商品のロングライフ化のみならず、レトルト商品等の常温保存商品にも取組み、これらの需要に応えてまいります。

④ 競争力と成長性ある新商品開発と基盤となる研究開発の推進

世界的な和食への関心を背景とした「魚」の需要拡大、海洋環境の変化に起因する原材料価格の上昇を踏まえ、原材料の調達力と製造段階での配合ノウハウ等の使用段階からの一貫した競争優位性を追及します。

また、成長を加速させるため、食分野における既存事業と親和性の高い領域での商品開発等、新規事業分野の開拓に取り組めます。

さらに、将来の成長に向けた「おいしさと健康」といった新たな商品価値創造の基盤となる基礎研究、また、「安全・安心」という商品価値向上のための商品の保存性・安全衛生の向上、容器包装の改良に向けた研究開発を推進します。

⑤ 財務体質の改善と経営基盤整備

更なる成長と経営効率の改善を図るためには、財務面からの経営の効率化を図る必要があります。収益性向上と資金の効率運用、さらには低収益性資産の圧縮にも努め、自己資本比率の向上と財務体質の改善に取り組んでまいります。

また、今後の成長に向けての経営基盤として、グループの成長に資する有能な人材の確保・育成が必要と考えております。マーケティング・商品開発・製造技術・安全衛生・研究開発・海外市場開拓・内部統制等の各分野において、将来の当社グループの中核を担う有能な人材の確保と育成に取り組んでまいります。

2【事業等のリスク】

以下では、当社グループの事業の状況及び経理の状況に関する事項のうち、経営者が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす可能性があるとして認識している主要なリスクを記載しております。併せて、必ずしもそのようなリスクに該当しない事項についても、投資者の判断に重要な影響を及ぼすと当社グループが考える事項については、積極的な情報開示の観点から記載しております。

当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 事業環境の変化に関するリスク

① 原材料の市況と業績との関係について

当社グループの商品の主原料は、国内外から調達するスケソウダラのすり身をはじめとした水産資源であります。当社グループにおいては、安定的な原材料確保に努め、これらを複数のルートから調達しております。しかしながら、水産資源の減少や漁獲規制による水揚げ数量の減少、あるいは国際的な水産資源の需要変化に伴う供給減等により、原材料の価格が上昇する可能性があります。

さらに、海外での原油等の需給逼迫が起きた場合には、包装資材、容器類等の価格も上昇する可能性があります。

当社グループでは、原料調達国の多様化及び包装資材の見直し等を進め、原材料の調達価格の安定化を図っておりますが、こうした施策が奏功せず又は想定を超えて原材料市況が高騰した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

② 天候の変化と売上の影響について

当社グループの食品事業部門は、主力商品が水産練り製品であるため、季節に応じて需要の変動が生じます。特に、寒冷な時期に需要が増加する商品が多く、気温は当社グループの事業に影響を及ぼす要因となります。よって、夏季の長期化や暖冬といった温暖な天候の継続が生じた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループではこれに対して、温暖な時期の需要を取り込むための新商品開発や販売促進活動の強化等、業績への影響を最小限に抑えるための対策を講じておりますが、秋冬期に想定以上の温暖な天候、特に暖冬傾向が続く場合は、おでん種を中心に売上が減少し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 価格競争について

当社グループは、主力商品である水産練り製品の市場環境が厳しいなかで、競合他社に対する差別化等の競争力の確保を図っておりますが、今後競争がさらに激化した場合には、販売数量の減少又は販売促進費用の増加等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

④ 海外事業について

当社グループは、海外においても製造及び販売活動を行っております。事業を展開する各国における政治、経済、社会の変化等、予期せぬ事象により当該事業の活動に問題が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 当社グループの事業活動に関わるリスク

① 食品の安全性について

近年、食品業界におきましては、食品の安全性に対する関心が一層高まっております。

当社グループでは、顧客に安全な食品を提供するために当社商品衛生管理室及び㈱紀文安全食品センターを設置、また当社グループの工場には品質管理課を設けて品質衛生基準に基づき日々管理しております。

商品の製造ではHACCP（注）の考え方に則った衛生管理をしており、これを確実にするために、主要な工場では食品安全マネジメントシステムの認証取得を推進し、製造委託先及び仕入先についても品質衛生基準に基づく管理を行っております。

さらに㈱紀文安全食品センター及び当社グループ工場の品質管理課では微生物検査、理化学検査を実施し、食品の安全を保証する活動に努めております。

しかし万が一、提供する商品に問題が発生した場合には、社会的信用の低下等により商品の販売が悪化したり、商品の回収や損害賠償等にかかる費用が発生する等して、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また当社グループの枠組みを超えて、食品の安全を脅かすような事象や、社会全般にわたる重大な問題が発生した場合には、食品一般にかかる風評が波及して、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

（注）HACCPとは、健康危害を及ぼす恐れがある危害要因をあらかじめ把握（Hazard Analysis）した上で、原材料の入荷から製品出荷までの全工程の中で、危害要因を除去及び低減させるために特に重要な工程（Critical Control Point）を管理し、製品の安全性を確保する衛生管理手法です。

② 業績の季節変動について

当社グループの主力製商品である水産練り製品・惣菜は10月～12月の第3四半期連結会計期間に需要が集中します。当社グループでは、国内において春夏商品のプロモーション展開、海外において通年での販売拡大に取り組んでおりますが、第3四半期連結会計期間の売上高及び利益が他の四半期連結会計期間に比べ高くなる傾向があります。

従いまして、おでん・鍋物等の冬季需要とおせち料理等の正月商戦期間に当たる当該四半期連結会計期間の販売状況によっては当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

連結業績（2020年3月期連結会計年度）

	売上高		営業利益又は 営業損失（△）
	金額(百万円)	百分比（%）	金額（百万円）
当連結会計年度の第1四半期連結会計期間 （4月～6月）	21,221	20.8	△324
当連結会計年度の第2四半期連結会計期間 （7月～9月）	23,199	22.7	△242
当連結会計年度の第3四半期連結会計期間 （10月～12月）	32,843	32.1	2,655
当連結会計年度の第4四半期連結会計期間 （1月～3月）	24,987	24.4	665
合計	102,252	100.0	2,754

（注）1. 当該業績数値については、EY新日本有限責任監査法人のレビューを受けておりません。

2. 上記金額には消費税等を含んでおりません。

③ 為替レートの変動による影響について

当社グループは、原材料を海外から調達していると共に、海外においても製造・販売の事業を営んでおります。そのため、製商品と原材料の輸出入取引において為替変動の影響を受けております。為替変動リスクをヘッジするための為替予約取引を利用しておりますが、予測の範囲を超える急激な為替レートの変動が起きた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

④ 顧客情報管理について

顧客情報管理につきましては、「個人情報管理規程」、「情報セキュリティガイドライン」等の社内ルールを制定・運用し、特に個人情報の取扱いに細心の注意を払っておりますが、万一外部漏洩事故等が発生し訴訟等の問題に発展した場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 法的規制・訴訟に関するリスク

① 法的規制について

当社グループは日本国内におきましては、食品衛生法、食品表示法等の法的規制を受けていると共に、海外においても各国の法的規制を受けております。将来において現在予期し得ない法的規制が設けられた場合、当社グループの事業活動が制限され業績に影響を及ぼす可能性があります。

② 訴訟による影響について

当社グループは、厳格な品質管理体制に基づき製品の製造をしております。現在まで業績に影響を及ぼす訴訟を提起されている事実はありません。しかしながら、製品のクレームや事故による訴訟を提起された場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 自然災害等に関するリスク

当社グループの国内における工場等の事業所の多くは、東京都・神奈川県・千葉県・静岡県・岡山県・北海道に立地し、首都圏、上信越、中部、関西、中四国圏を中心に日本全国のマーケットをカバーしております。当社グループでは、非常事態時の事業継続のための供給体制を整備しておりますが、消費地又は製造拠点において大規模な地震や水害等が発生した場合には、消費地の得意先店舗の休業や当社グループ工場の操業中断による売上高の減少、さらに設備の修復のための費用の発生、物流の停滞等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、新種の感染症等の世界的な大流行が発生した場合には、同様の理由により国内のみならず、海外も含めた当社グループ全体の業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症が世界的に拡大しており、当社グループは感染症拡大を防止するため、衛生管理の徹底や不要不急の出張自粛・内外でのリモート会議の利用・テレワーク・時差出勤等の効率的な事業運営を実施しております。新型コロナウイルス感染症が当社グループに及ぼす影響は現時点では重大なものとはなっておりませんが、さらに感染が拡大した場合、社員の感染による操業停止や世界的なサプライチェーンの停滞等により、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 財務状況に関わるリスク

① 借入依存度について

当社グループの借入依存度（総資産における長期借入金、短期借入金、社債を合計した金額の割合）は、2020年3月期で54.9%であります。借入実行に際しては金利動向に応じ、適宜、変動ないし固定金利にて調達している他、金利スワップ等のデリバティブ取引を活用することで、支払利息の増加を防いでおりますが、今後予期せず金利水準が上昇した場合は、当社グループが望む条件での資金調達が十分に行えず、業績に影響を及ぼす可能性があります。

② 固定資産の減損に係るリスク

当社グループでは、2017年3月期におきまして97億17百万円の固定資産の減損損失を計上いたしました。また、2018年3月期には2億92百万円、2019年3月期においては3億96百万円、2020年3月期においては1億90百万円の固定資産の減損損失を計上いたしました。

当社グループでは生産工場の土地建物等を自社保有しており、設備投資の実施にあたっては事前に収益性や投資回収の可能性について様々な観点から検討を行っております。しかしながら、将来において事業環境の急変等により業績が悪化した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 退職給付会計に係る変動リスク

当社グループの退職給付に係る資産及び負債は、年金資産と退職給付債務の動向によって変動します。

退職給付費用及び退職給付債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件や年金資産の期待運用収益率に基づいて算定されております。その前提条件が変更された場合や企業年金基金の運用成績が著しく悪化した場合には、年金資産、退職給付債務及び退職給付費用が大きく変動し、当社グループの財政状態または業績に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況は次のとおりであります。

① 財政状態の状況

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(資産)

当連結会計年度末における流動資産は215億88百万円となり、前連結会計年度末に比べ19億71百万円減少いたしました。この主な要因は商品及び製品が7億27百万円増加した一方で、現金及び預金が14億63百万円、受取手形及び売掛金が11億45百万円減少したことによるものであります。

固定資産は307億91百万円となり、前連結会計年度末に比べ8億24百万円減少いたしました。この主な要因は（有形）リース資産が10億62百万円増加した一方で、建物及び構築物が3億48百万円、退職給付に係る資産が16億71百万円減少したことによるものであります。

この結果、総資産は、523億79百万円となり、前連結会計年度末に比べ27億96百万円減少いたしました。

(負債)

当連結会計年度末における流動負債は241億46百万円となり、前連結会計年度末に比べ18億54百万円減少いたしました。この主な要因は短期借入金が1億75百万円増加した一方で、支払手形及び買掛金が16億47百万円、未払金が3億45百万円減少したことによるものであります。

固定負債は246億28百万円となり、前連結会計年度末に比べ9億85百万円増加いたしました。この主な要因はリース債務が10億86百万円増加した一方で、繰延税金負債が5億86百万円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は、487億75百万円となり、前連結会計年度末に比べ8億69百万円減少いたしました。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は36億4百万円となり、前連結会計年度末に比べ19億27百万円減少いたしました。この主な要因は親会社株主に帰属する当期純利益9億83百万円の計上により利益剰余金が8億87百万円増加した一方で、退職給付に係る調整累計額が27億69百万円減少したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は6.6%（前連結会計年度末は9.6%）となりました。

当第3四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年12月31日）

(資産)

当第3四半期連結会計期間末における資産合計は603億94百万円となり、前連結会計年度末に比べ80億14百万円増加いたしました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ85億36百万円増加し、301億24百万円となりました。これは主に、商品及び製品が12億13百万円減少した一方、現金及び預金が11億72百万円増加、受取手形及び売掛金が86億49百万円増加したことによるものです。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ5億21百万円減少し、302億69百万円となりました。これは主に退職給付に係る資産が10億92百万円増加した一方、売却により土地が14億71百万円減少したことによるものです。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末における負債合計は550億45百万円となり、前連結会計年度末に比べ62億70百万円増加いたしました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べ78億65百万円増加し、320億11百万円となりました。これは主に支払手形及び買掛金が29億83百万円増加、短期借入金が33億30百万円増加したことによるものです。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ15億94百万円減少し、230億34百万円となりました。これは主に繰延税金負債が4億22百万円増加した一方、長期借入金が19億76百万円減少したことによるものです。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は53億48百万円となり、前連結会計年度末に比べ17億44百万円増加いたしました。これは主に為替換算調整勘定が2億54百万円減少した一方、利益剰余金が19億62百万円増加したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は8.6%（前連結会計年度末は6.6%）となりました。

② 経営成績の状況

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当連結会計年度におけるわが国の経済は、世界経済の減速の影響を受け景気は足踏み状態となりました。特に消費税率引上げ直後の10～12月期の実質GDP成長率は、年率換算では△7.1%と大幅なマイナスを記録しました。さらに新型コロナウイルス感染症の世界的拡大に伴う経済活動の停滞により景気は大幅に後退する兆しを見せております。

食品業界においては、消費者の節約志向が依然根強く、価格競争が激しい市場環境となっております。また、人手不足を背景とした人件費や物流コストの上昇に加え、原材料価格の高騰により収益が圧迫される厳しい経営環境となりました。

このような状況のもとで、当社グループは「創造と改革により成長性と収益性のある企業グループ」を目指し売上の拡大と経営効率の改善に向けた取組み、将来の成長に向けた体制の整備を推進してまいりました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高1,022億52百万円（前年同期比1.0%減）、営業利益27億54百万円（同6.2%増）、経常利益23億7百万円（同12.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益9億83百万円（同107.2%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

（国内食品事業）

国内食品事業では、国内において食品の製造及び販売を行っております。

主力である水産練り製品類は、業界内での競争が激化する中、新商品の投入や健康価値を訴求するプロモーションの実施、簡便や即食需要にお応えする商品群の拡充に取り組ましました。惣菜類は、健康や美容を意識されたお客様に支持されている麺状商品のバリエーションの拡大、レンジ対応やそのまま召し上がれる等、利便性を高めた商品の展開を強化してまいりました。

利益面では原材料価格の高騰に対応するため、生産性の改善、コスト削減に取り組むとともに一部の商品の価格改定を実施いたしました。

この結果、売上高726億84百万円（同2.7%減）、セグメント利益15億28百万円（同19.2%増）となりました。

（海外食品事業）

海外食品事業では、海外において食品の製造及び販売を行っております。

海外食品事業では、北米において「Healthy Noodle（糖質0g麺®）」、カニ風味かまぼこの新規拡大やローカルマーケットへのさらなる浸透を進め売上を伸ばしましたが、天候の影響等により農産物の輸出が減少しました。アジア地域では、香港、韓国において現地経済情勢の悪化に伴い売上は減少いたしました。一方、製造拠点であるタイは、米国、中国向けの輸出が好調で売上は伸ばしたものの為替影響により、利益面で苦戦いたしました。

この結果、売上高109億23百万円（同1.8%増）、セグメント利益7億87百万円（同16.6%減）となりました。

（食品関連事業）

食品関連事業では、国内において食品の配送等、食品に関連した事業を行っております。

物流関連では、人手不足が深刻化し、労働環境の改善が課題となっている経営環境であります。取扱物量の増加に伴い売上は前期を上回りましたが、原価率の悪化等により利益面では厳しい状況となりました。その他関連事業は、売上、利益ともに好調に推移いたしました。

この結果、売上高186億44百万円（同4.5%増）、セグメント利益4億26百万円（同9.5%増）となりました。

当第3四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年12月31日）

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、政府の経済対策等により、個人消費や生産・輸出については穏やかな持ち直しの兆しはあるものの、企業収益の減少や雇用情勢の悪化等、景気は先行き不透明な状況のまま推移しております。

当社グループ関連業界におきましては、国内外とも小売市場では消費者の生活様式と購買動向の変化を背景とした内食需要が引き続き増加しているものの、飲食店向け等の業務用市場は低迷を続けており、物流コストや人件費の上昇等も見込まれる等依然として厳しい経営環境となっております。

このような環境下において、当社グループでは「食を通じておいしさと楽しさを提供し、お客様の明るく健康な生活に貢献する会社」というビジョンのもと付加価値の高い魅力ある商品開発に取組み、高まる健康志向や簡便志向、ロングライフ需要にお応えする製品を投入することで売上の確保を図るとともに、原材料の安定した購入、生産性向上、コスト削減に取組み利益の拡大に努めました。

また、食生活を支える社会的なインフラとしての役割を自認し、お客様に安全・安心な製品を安定して供給するため、社員の感染防止策を徹底し事業活動を遂行してまいりました。

これらの結果、経営成績は、売上高764億52百万円、営業利益32億29百万円、経常利益28億54百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益20億58百万円となりました。

なお、当社グループの業績は、主要な事業である水産練り製品の需要が特に秋冬期に集中するため、季節変動があります。

連結業績（2021年3月期 第3四半期連結累計期間）

	売上高		営業利益又は 営業損失（△）
	金額（百万円）	百分比（％）	金額（百万円）
当連結会計年度の第1四半期連結会計期間 （4月～6月）	21,297	27.9	△100
当連結会計年度の第2四半期連結会計期間 （7月～9月）	22,988	30.0	△8
当連結会計年度の第3四半期連結会計期間 （10月～12月）	32,165	42.1	3,337
合 計	76,452	100.0	3,229

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

（各セグメントの売上高は、外部顧客に対するものであります。）

（国内食品事業）

国内食品事業では、国内において食品の製造及び販売を行っております。

個人のお客様を中心とした食品スーパー等においては、春夏期の新商品が好調であったこと、年間を通じて取り組んでいる商品の健康価値を訴求する販売促進策が奏功したこと、正月関連商品が堅調であったことに加えて、コロナ禍による消費行動変化の後押しを受けたことにより好調に推移いたしました。

一方、緊急事態宣言以降、都心立地の多いコンビニエンスストアの来店客数の減少とレジ横おでん販売の縮小や飲食店の営業時間の短縮等により、これらに関連する売上は減少したものの影響は軽微でありました。

以上の結果、当セグメントの売上高は569億47百万円となり、セグメント利益は23億43百万円となりました。

（海外食品事業）

海外食品事業では、海外において食品の製造及び販売を行っております。

お客様の健康志向をとらえた「Healthy Noodle(糖質0g 麺®)」が米国で大きく伸長したことや、コロナ禍によるステイホームの影響で同じく米国や香港、シンガポールで小売部門への水産練り製品の卸売が拡大したこと等の押上げ要因があった一方で、現状では回復傾向にあるもののアジア・欧米諸国の感染拡大が深刻化した4月以降、飲食店の営業中止により業務用部門は大幅に落ち込みました。この影響を最も受けたタイをはじめ、中国、ヨーロッパでのカニ風味かまぼこの売上が大きく減少しました。

以上の結果、当セグメントの売上高は62億94百万円となり、セグメント利益は4億37百万円となりました。

(食品関連事業)

食品関連事業では、国内において食品の運送、その他食品に関連した事業を行っております。

当セグメントの中心である運送事業においては、コロナ禍の影響で百貨店の共同配送、コンビニエンスストア向け、業務用の物量が大幅に減少し、小売向けの物量は増加したものの苦戦いたしました。

以上の結果、当セグメントの売上高は132億10百万円となり、セグメント利益は4億84百万円となりました。

③ キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の期末残高は、営業活動によるキャッシュ・フロー1億24百万円の収入、投資活動によるキャッシュ・フロー10億31百万円の支出、財務活動によるキャッシュ・フロー4億73百万円の支出により、前連結会計年度末に比べ14億21百万円減少し25億60百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は1億24百万円（前年同期は6億41百万円の支出）となりました。この主な増加要因は税金等調整前当期純利益20億79百万円、減価償却費17億54百万円があったこと等であります。

一方で、主な減少要因は退職給付に係る資産及び負債の減少額23億52百万円、たな卸資産の増加額3億53百万円、仕入債務の減少額16億54百万円及び法人税等の支払額3億22百万円があったこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果支出した資金は10億31百万円（前年同期は9億94百万円の支出）となりました。この主な減少要因は有形固定資産の取得による支出8億27百万円及び無形固定資産の取得による支出2億8百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果支出した資金は4億73百万円（前年同期は3億78百万円の支出）となりました。この主な減少要因はリース債務の返済による支出6億62百万円によるものであります。

④ 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

第82期連結会計年度及び第83期第3四半期連結累計期間の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第82期連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		第83期第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
	金額(千円)	前年同期比(%)	金額(千円)
国内食品事業	60,641,835	98.5	47,082
海外食品事業	7,900,736	108.1	3,734
食品関連事業	—	—	—
合計	68,542,572	99.5	50,817

- (注) 1. 金額は販売価格によっており、上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 2. 食品関連事業は、食品の配送等を主な事業とするセグメントであることから、生産に該当する事項がありませんので、記載しておりません。
 3. 第83期第3四半期連結累計期間においては、前期は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、前年同期比を記載しておりません。

b. 受注実績

当社グループは、見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

c. 販売実績

第82期連結会計年度及び第83期第3四半期連結累計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第82期連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		第83期第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
	金額(千円)	前年同期比(%)	金額(千円)
国内食品事業	72,684,695	97.3	56,947,053
海外食品事業	10,923,073	101.8	6,294,816
食品関連事業	18,644,851	104.5	13,210,225
合計	102,252,620	99.0	76,452,095

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3. 第83期第3四半期連結累計期間においては、前期は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、前年同期比を記載しておりません。
 4. 第82期連結会計年度及び第83期第3四半期連結累計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、当該割合が100分の10未満であるため記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

① 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しており、連結財務諸表の作成に当たり、資産、負債、収益及び費用の報告に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いております。これらの見積り及び仮定に基づく会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しておりますが、次の会計方針は、連結財務諸表における重要な見積りの判断に影響を及ぼすものと考えております。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大の影響につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」に記載しております。

a. 退職給付会計の基礎率

当社グループは、確定給付型を含む複数の退職給付制度を有しております。

確定給付制度の債務の現在価値及び関連する勤務費用等は、数理計算上の仮定に基づいて算定しております。数理計算上の仮定については、割引率や予想昇給率等の変数についての見積り及び判断が求められます。

数理計算上の仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動結果によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

b. 固定資産の減損

当社グループは、減損の認識の判定及び測定を行う単位として資産のグルーピングを行い、営業活動から生じる損益が継続してマイナスである等、減損の兆候がある資産又は資産グループについては、減損の認識の可否を判定しております。

工場・支社等については、回収可能価額を使用価値により測定し、割引後の将来キャッシュ・フローにより算定しております。将来キャッシュ・フローの見積額がマイナスとなった場合には、使用価値を零と評価しております。事業の用に供していない遊休資産については、帳簿価額を不動産鑑定士による不動産鑑定評価額等を基に算定した正味売却価額により評価しております。

当該見積り及び仮定については、見積り特有の不確実性が存在するため、実際の結果が異なった場合には、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において、固定資産の減損損失（特別損失）が発生する可能性があります。

c. 繰延税金資産の回収可能性

当社グループは、繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できること、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産に計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りとなるため、事業環境等の変化により見積りが減少した場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

② 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（売上高）

当連結会計年度の売上高は1,022億52百万円（前連結会計年度比9億85百万円の減少）となりました。各報告セグメントの売上高は次のとおりであります（各セグメントの売上高は、外部顧客に対するものです）。

a. 国内食品事業

国内においては、新商品の投入や健康、美容を意識されているお客様に支持を頂いている商品バリエーションの拡大や商品価値の訴求プロモーションの実施、レンジ対応やそのまま召し上がれる等の簡便や即食需要にお応えする利便性の高い商品群の展開を強化してまいりました。

この結果、国内食品事業に係る売上高は726億84百万円（連結売上高に占める割合は71.1%）となりました。

b. 海外食品事業

海外においては、北米にて天候の影響等により農産物の輸出が減少したものの、健康、美容を意識されているお客様のニーズが高く「Healthy Noodle（糖質0g麺®）」が伸長、カニ風味かまぼこについても新規拡大やローカルマーケットへのさらなる浸透を進め、売上が伸長しました。

この結果、海外食品事業に係る売上高は109億23百万円（同10.7%）となりました。

c. 食品関連事業

当セグメントの中心である運送事業においては、業界全体では全国的に慢性的なトラック乗務員不足であるものの取扱物量の増加に伴い、売上は前期を上回りました。

この結果、食品関連事業に係る売上高は186億44百万円（同18.2%）となりました。

(売上原価、売上総利益)

当連結会計年度の売上原価は784億59百万円（前連結会計年度比7億27百万円の減少）、売上総利益は237億93百万円（同2億57百万円の減少）となりました。各報告セグメントの売上原価は次のとおりであります。

a. 国内食品事業

売上高については、お客様のニーズにお応えすべく商品バリエーションの拡大やプロモーションの実施を行ないましたが、前年を下回りました。

一方、原材料価格の高騰に対応するため、生産性の改善、コスト削減に取り組むとともに一部の商品の価格改定を実施したことにより、売上総利益率が改善いたしました。

b. 海外食品事業

売上高については、アジア諸国の現地経済情勢の悪化に伴い減少したものの北米において健康や美容を意識したヘルシー商品が伸長し前年を上回ったものの、為替影響により利益面では苦戦いたしました。

c. 食品関連事業

売上高については、運送事業において取扱物量の増加に伴い前年を上回ったものの、業界全体での人手不足、トラック乗務員不足が深刻化する中、売上原価の上昇により売上総利益率が悪化いたしました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は210億39百万円（前連結会計年度比4億16百万円の減少）、営業利益は27億54百万円（同1億59百万円の増加）となりました。前期からの主な増減内容は次のとおりであります。

a. 物流協賛金

主に、国内食品事業において、商品の拡販を目的とした流通小売業等に対する物流協賛金が増加となり前年から53百万円増加いたしました。

b. 運送費

売上高の減少に伴う顧客への商品配送に係る運送費が減少したことにより前年から1億6百万円減少いたしました。

c. 人件費

退職給付費用に係る数理計算上の差異の償却額が減少したこと等により前年から2億14百万円減少いたしました。

(経常利益)

当連結会計年度の営業外収益は2億65百万円、営業外費用は7億11百万円、経常利益は23億7百万円となりました。主な内容は次のとおりであります。

a. 営業外収益

投資先からの受取配当金32百万円、持分法による投資利益52百万円、為替差益1億30百万円等を計上いたしました。

b. 営業外費用

金融機関等からの借入に係る利息6億9百万円等を計上いたしました。

(税金等調整前当期純利益)

当連結会計年度の特別利益は16百万円、特別損失は2億45百万円、税金等調整前当期純利益は20億79百万円となりました。主な内容は次のとおりであります。

a. 特別利益

固定資産売却益9百万円、投資有価証券売却益7百万円を計上しております。

b. 特別損失

遊休資産である土地等に係る減損損失1億90百万円、投資有価証券評価損38百万円、水産練り製品製造設備等の除却により固定資産除売却損15百万円等を計上いたしました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度の法人税、住民税及び事業税は3億91百万円、法人税等調整額は6億82百万円、非支配株主に帰属する当期純利益は22百万円を計上しております。

この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は9億83百万円となりました。

なお、当社グループの前連結会計年度及び当連結会計年度の財政状態については「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ①財政状態の状況」に記載しているとおりであります。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

(売上高)

当第3四半期連結累計期間の売上高は764億52百万円となりました。報告セグメントの売上高は次のとおりであります(各セグメントの売上高は、外部顧客に対するものであります)。

a. 国内食品事業

個人顧客を中心とした食品スーパー等においては、春夏期の新商品や年間を通じて取り組んでいる健康価値を促進する販売促進策が奏功し、好調に推移いたしました。また、年末年始の消費者行動の変容により正月関連商品も堅調でありました。

一方、緊急事態宣言以降、都心立地の多いコンビニエンスストアの来店客数の減少とレジ横おでん販売の縮小や飲食店の営業時間の短縮等により、これらに関連する売上は減少したものの、当セグメントにおける影響は軽微でありました。

この結果、国内食品事業に係る売上高は569億47百万円(連結売上高に占める割合は74.5%)となりました。

b. 海外食品事業

顧客の健康志向をとらえた「Healthy Noodle(糖質0g麺®)」が米国で伸長したことや、コロナ禍によるステイホームの影響により、小売部門への卸売販売が拡大しております。一方、各国での感染症拡大により、飲食店の営業中止により業務用部門は大幅に落ち込んでおります。

この結果、海外食品事業に係る売上高は62億94百万円(同8.2%)となりました。

c. 食品関連事業

当セグメントの中心である運送事業においては、コロナ禍の影響で百貨店の共同配送やコンビニエンスストア向け、業務用の物量が大幅に減少し、小売向けの物量は増加したものの、全般的には苦戦いたしました。

また、飲食店を展開している店舗においては、営業時間の短縮や内食機会の増加の影響を受け、大幅に落ち込んでおります。

この結果、食品関連事業に係る売上高は132億10百万円(同17.3%)となりました。

(売上原価、売上総利益)

当第3四半期連結累計期間の売上原価は573億63百万円、売上総利益は190億88百万円となりました。報告セグメントの売上原価は次のとおりであります

a. 国内食品事業

売上高については、新商品や通期での取組み、正月関連商品が堅調に推移したことにより、概ね当初見通しどおりに推移いたしました。

一方、売上原価については、製品の販売増による工場稼働の向上と特売の減少、工場の合理化と製造コストの見直し等により、売上総利益率が改善しております。

b. 海外食品事業

売上高が予算を下回ったことに加え、タイ国の製造工場の製造固定費が影響し、売上総利益率が悪化しております。

c. 食品関連事業

運送事業において、百貨店の共同配送やコンビニエンス向け、業務用の物量の落ち込みの影響により、売上高が減少しております。

一方、利益面においては、前期より配送業者の配送トラックが逼迫したことから配送コストが増加していましたが、顧客と交渉により顧客単価の値上げが図られた結果、売上総利益が改善しております。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

当第3四半期連結累計期間の販売費及び一般管理費は158億59百万円、営業利益は32億29百万円となりました。当初見直しからの主な増減内容は次のとおりであります。

a. 運送費

コロナ禍での輸出が制限されたことにより、主に海外食品事業において減少しております。

b. 人件費

コロナ禍による緊急事態宣言以降、国内外において働き方が大きく変化しております。テレワークの実施や取引先への訪問や国内外の移動制限により時間外労働が抑制されております。

c. 不動産賃借料

食品関連事業において、物流センターを移転したこと等により減少しております。

d. 旅費交通費

コロナ禍により取引先への訪問や国内外の出張が制限されたことにより、オンライン会議が活用され、当初予算から大幅に減少しております。

(経常利益)

当第3四半期連結累計期間の営業外収益は1億3百万円、営業外費用は4億78百万円、経常利益は28億54百万円となりました。主な内容は次のとおりであります。

a. 営業外収益

投資先からの受取配当金34百万円、持分法による投資利益29百万円、助成金収入23百万円等を計上しております。

b. 営業外費用

金融機関等からの借入に係る利息4億33百万円等を計上しております。

(税金等調整前四半期純利益)

当第3四半期連結累計期間の特別利益は4百万円、特別損失は87百万円、税金等調整前四半期純利益は27億71百万円となりました。主な内容は次のとおりであります。

a. 特別利益

投資有価証券売却益3百万円等を計上しております。

b. 特別損失

水産練り製品製造設備等に係る減損損失70百万円、水産練り製品製造設備等の除却により固定資産除売却損13百万円等を計上しております。

(親会社株主に帰属する四半期純利益)

当第3四半期連結累計期間の法人税、住民税及び事業税は2億95百万円、法人税等調整額は3億81百万円、非支配株主に帰属する四半期純利益は35百万円を計上しております。

この結果、親会社株主に帰属する四半期純利益は20億58百万円となりました。

なお、当社グループの当第3四半期連結累計期間の財政状態については「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ①財政状態の状況」に記載しているとおりであります。

③ キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度に係るキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ③キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

④ 資本の財源及び資金の流動性について

a. 資金需要

当社グループの運転資金需要は、原材料・商品仕入の他、人件費、物流費等の販売費及び一般管理費が主なものであります。また、設備資金需要は、既存の工場の改修のための設備投資が主なものであります。

今後、グローバルな事業展開を行うにあたり、成長市場への進出、新商品開発等の事業拡大及び省力化のための設備更新の投資を行っていく予定であります。

b. 資本政策

当社グループは、事業活動のための適切な資金の調達及び適切な流動性を安定的に確保することを基本方針としております。

現在は、短期的な運転資金の需要に対しては自己資金及び金融機関からの短期借入により対応し、また長期的な運転資金及び設備資金の需要に対しては必要に応じて金融機関からの長期借入またはファイナンス・リースの利用により調達を行っております。今後は、エクイティファイナンスを含めた多様な調達方法を資金需要の額や使途に合わせて柔軟に検討していく予定であります。

⑤ 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

⑥ 経営戦略の現状と見通し

「食を通じておいしさと楽しさを提供し、お客様の明るく健康な生活に貢献する会社」を当社グループのビジョンに掲げ、中期的な経営戦略の基本方針に基づいた事業セグメントごとの具体的取組を着実に進めてまいります。

⑦ 経営者の問題意識と今後の方針

経営者の問題意識と今後の方針につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当社グループでは、差別化された技術を開発するため、当社研究開発室が中心となり研究開発活動に積極的に取り組んでおります。

当社の研究開発活動は、製品に関連する新技術・新工法の開発、製品の健康価値に関する研究及び新規事業に関する研究が大きなテーマであります。当社主要原料であるスケソウダラへの近年の欧米や中国からの需要増に伴う価格高止まり傾向や、消費者の低価格指向の強まりと健康志向の高まり等により、当社を取り巻く環境が大きく変動しております。そうした環境下でも安定した経営活動を継続するために、水産練り製品原料の多様化に対応するための研究開発及び大豆タンパク加工食品の研究開発を中心に活動を行っております。当連結会計年度における主要な研究開発は次のとおりであります。

基盤技術の高度化研究では、水産練り製品原料の多様化対応技術の開発に取り組んでおります。湯加熱とジュール加熱（通電加熱）との加熱工法比較試験を行った結果、ジュール加熱工法において、従来の知見とは異なる新しい発見がありました。今後、この成果を活かした新工法の開発を推進いたします。

また、健康志向に対応した研究開発では、大豆発酵素材を使った試作品の試験販売を行った他、マウスやラットを使った糖質0g 麺[®]やはんぺんの機能性評価を行い、その成果を論文投稿いたしました。

この他、事業領域・技術領域を拡大するための技術開発では、大豆タンパク加工食品として大豆ヨーグルト様食品や大豆チーズ様食品等、大豆を使った乳発酵食品の開発に取り組んだ他、天然植物素材の外部製造委託試験やマウスを使った機能性評価試験を行い、その成果を論文投稿いたしました。

これらの結果として、当連結会計年度において支出した研究開発費は128百万円となりました。

なお、これらの研究開発は基礎技術の確立が中心であり、いずれも当社のみで行っております。その成果は当社グループ全体の製造・販売活動に還元しており、各セグメントには配分できないため、セグメント別の記載はしておりません。

当第3四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年12月31日）

当第3四半期連結累計期間における研究開発活動は、差別化された技術を開発するため、当社研究開発室（2020年6月30日より商品開発室研究開発部へ組織変更）が中心となり研究開発活動に積極的に取り組んでおります。

基盤技術の高度化研究では、水産練り製品原料の多様化対応技術の開発に取り組んでおり、各種すり身の特性を把握することでジュール加熱による新たな加熱工法の研究開発を行っている他、新たな原料探索研究の一端として、これまで利用実績のない「未利用魚」のすり身品質評価試験を行い、そのゲル化特性を発見しております。

健康志向に対応した研究開発では、機能性素材である大豆発酵素材について論文投稿の他、糖質0g 麺[®]の機能性に関する学術発表、はんぺん・つみれ類の機能性評価に関する論文投稿を行っております。

この他、事業領域・技術領域を拡大するための技術開発では、大豆タンパク加工食品として大豆チーズ様食品の開発に取り組み、熟成条件の違いによる異なるテクスチャー・性質を有する試作品を調製いたしました。また、天然植物素材の獣医臨床試験により有用な結果を得たため、事業化に向けて国内特許を取得いたしました。

当社グループの研究開発費は80百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当連結会計年度における当社グループの設備投資の総額は2,819,309千円であります。

主な内容は、水産練り製品・惣菜製造に係る設備更新、合理化、品質改善、省人化投資を推進し、生産効率の向上及び既存資産の維持管理を図るための設備投資となります。

セグメントごとの内訳は次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	設備投資金額(千円)	前連結会計年度比 (%)
国内食品事業	1,116,242	93.2
海外食品事業	290,569	65.1
食品関連事業	1,412,497	344.3
計	2,819,309	137.3
調整額	—	—
合計	2,819,309	137.3

なお、当連結会計年度において生産能力に影響を及ぼす重要な設備の除却、売却等はありません。

当第3四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年12月31日）

当第3四半期連結累計期間における当社グループの設備投資の総額は1,315,502千円であります。

主な内容は、水産練り製品・惣菜製造に係る設備更新、合理化、品質改善、省人化投資を推進し、生産効率の向上及び既存資産の維持管理を図るための設備投資となります。

セグメントごとの内訳は次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	設備投資金額(千円)	前連結会計年度比 (%)
国内食品事業	1,056,033	94.6
海外食品事業	169,556	58.4
食品関連事業	89,912	6.4
計	1,315,502	46.7
調整額	—	—
合計	1,315,502	46.7

なお、当第3四半期連結累計期間において生産能力に影響を及ぼす重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
東京工場 (千葉県印旛郡栄町)	国内食品事業	水産練り製品 製造施設他	1,471,971	374,097	2,131,940 (40,327)	360,289	13,637	4,351,935	194 (143)
船橋工場 (千葉県船橋市)	国内食品事業	水産練り製品 製造施設他	795,124	132,122	1,406,658 (16,985)	169,644	9,697	2,513,247	105 (54)
横浜工場 (神奈川県横浜市戸塚区)	国内食品事業	水産練り製品 製造施設他	659,842	234,395	143,888 (10,034)	360,245	14,356	1,412,729	171 (78)
静岡工場 (静岡県島田市)	国内食品事業	水産練り製品 製造施設他	607,782	146,364	385,289 (37,700)	213,097	19,382	1,371,916	155 (132)
日の出オフィス (東京都港区)	国内食品事業	統括業務施設	75,023	426	—	102,981	452,760	631,192	298 (9)

- (注) 1. 帳簿価格のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定並びに無形固定資産の合計であります。
 なお、金額には消費税等は含まれておりません。
 2. 帳簿価額は、連結調整前の数値であります。
 3. 従業員数は就業人員であり、平均臨時雇用者数は()にて外書しております。
 4. 上記の他に当社が連結会社以外から賃借している主な設備の内容は、以下のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (千円)
日の出オフィス (東京都港区)	国内食品事業	統括業務施設の建物	244,103

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース 資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
㈱紀文西日 本	岡山総社工場 (岡山県総社 市)	国内食品 事業	水産練り製品 製造設備	1,602,356	206,507	1,294,668 (65,708)	128,704	29,435	3,261,672	173 (153)
㈱北食	函館工場 (北海道函館 市)	国内食品 事業	生産業務施設	60,969	6,487	369,933 (12,216)	5,545	121	443,057	19 (42)
㈱紀文フレ ッシュシス テム	札幌センター (北海道小樽 市)	食品関連 事業	仕分・保管 業務施設	—	—	—	878,924	203	879,127	25 (29)
㈱紀文フレ ッシュシス テム	船橋営業部 (千葉県船橋 市)	食品関連 事業	仕分・保管 業務施設	459,231	272	915,021 (9,741)	28,746	1,593	1,404,865	37 (235)
㈱紀文フレ ッシュシス テム	名古屋営業部 (愛知県小牧 市)	食品関連 事業	仕分・保管 業務施設	—	—	—	1,249,730	23,341	1,273,072	14 (59)
㈱豊珠興産	㈱紀文食品 東京工場 (千葉県印旛 郡栄町)	食品関連 事業	駐車場用地	—	—	135,000 (6,065)	—	—	135,000	—

- (注) 1. 帳簿価格のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定及び無形固定資産の合計であります。
 なお、金額には消費税等は含まれておりません。
 2. 帳簿価額は、連結調整前の数値であります。
 3. ㈱豊珠興産の㈱紀文食品東京工場の土地は、全て親会社である㈱紀文食品に賃貸しております。
 4. 従業員数は就業人員であり、平均臨時雇用者数は()にて外書しております。

(3) 在外子会社

2019年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース 資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
KIBUN (THAILAND) CO., LTD.	本社・工場 (Samutsakorn Thailand)	海外食品 事業	管理・営業・ 生産業務施設	555,863	513,177	212,219 (30,415)	—	283,065	1,564,325	917 (—)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定並びに無形固定資産の合計であります。
2. 従業員数は就業人員であり、平均臨時雇用者数は()にて外書しております。
3. 在外子会社の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の財務諸表を使用しているため、2019年12月31日現在の金額を記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】 (2021年1月31日現在)

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
㈱紀文食品	当社製造拠点 (注) 2.	国内食品 事業	水産練り製品 製造設備	375	—	増資資金 及び自己 資金	2022年3月期 (注) 3.	未定 (注) 4.	(注) 5.
㈱紀文食品	当社製造拠点 (注) 2.	国内食品 事業	自動化・省人 化対応設備	700	—	増資資金 及び自己 資金	2022年3月期 (注) 3.	未定 (注) 4.	(注) 5.
㈱紀文食品	当社製造拠点 (注) 2.	国内食品 事業	環境負荷 低減設備	1,679	—	増資資金 及び自己 資金	2022年3月期 (注) 3.	未定 (注) 4.	(注) 5.
㈱紀文食品	当社製造拠点 (注) 2.	国内食品 事業	品質保証・ 労働安全 対策設備	1,035	—	増資資金 及び自己 資金	2022年3月期 (注) 3.	未定 (注) 4.	(注) 5.
㈱紀文食品	当社製造拠点 (注) 2.	国内食品 事業	既存設備 維持更新	1,027	—	増資資金 及び自己 資金	2022年3月期 (注) 3.	未定 (注) 4.	(注) 5.
KIBUN (THAILAND) CO., LTD.	本社・工場 (Samutsakorn, Thailand)	海外食品 事業	水産練り製品 製造設備	713	—	当社から の投融資 資金及び 自己資金 (注) 6.	2022年3月期 (注) 3.	未定 (注) 4.	(注) 5.

- (注) 1. 上記の金額に消費税等は含まれておりません。
2. 当社のいずれかの製造拠点または複数の製造拠点への設置または更新を想定しておりますが、生産状況等の影響により優先順位が変動しますので、詳細につきましては未定であります。
3. 2022年3月期の着手を予定しておりますが、月は未定であります。
4. 完了予定年月については、2022年3月期または2023年3月期を予定しておりますが、未確定であるため未定と記載しております。
5. 完成後の増加能力については、計数的把握が困難であることから、記載を省略しております。
6. 「当社からの投融資資金」は、当社が今回の増資(新株式発行及び第三者割当増資)による調達資金を、子会社へ投融資するものであります。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	76,830,000 (注)
計	76,830,000

(注) 2021年1月27日開催の臨時株主総会決議により、定款の一部変更を行い、発行可能株式総数を76,830,000株としております。

②【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	19,208,181	非上場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	19,208,181	—	—

(注) 2021年1月27日開催の臨時株主総会決議により、定款の一部変更を行い、1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2017年6月26日 (注)	—	19,208,181	—	4,425,800	△4,015,821	—

(注) 2017年6月26日開催の定時株主総会決議に基づき、欠損填補のため、同日付で資本準備金を4,015,821千円減少(減少割合100.0%)、同額をその他資本剰余金に振り替えております。

(4) 【所有者別状況】

2021年1月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	8	7	45	—	1	423	484	—
所有株式数（単元）	—	19,600	11,600	64,226	—	1,000	95,604	192,030	5,181
所有株式数の割合（%）	—	10.21	6.04	33.44	—	0.52	49.79	100.00	—

（注）2021年1月27日開催の臨時株主総会決議により、定款の一部変更を行い、1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年1月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	—	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 19,203,000	192,030	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 5,181	—	—
発行済株式総数	19,208,181	—	—
総株主の議決権	—	192,030	—

（注）2021年1月27日開催の臨時株主総会決議により、定款の一部変更を行い、1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】
該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社グループは、経営基盤の長期安定に向けた財務体質の強化及び事業の継続的な拡大発展を目指すため、当面は内部留保の充実が優先課題であると考えており、当事業年度は業績並びに今後の事業展開等を勘案して、長年の株主に報いるため1株当たり5.00円の配当を実施いたしました。この結果、当事業年度の配当性向は13.4%となりました。当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
2020年6月29日 定時株主総会	96,040	5.00

当社グループの今後の配当政策の基本方針につきましては、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つと考えており、将来の事業展開と財務体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、業績及び将来の見通しを総合的に勘案して、安定した配当を継続して実施してまいりたいと考えております。今後の連結配当性向につきましては、現在進めている財務体質の強化及び事業業績の拡大の進展に合わせて徐々に引き上げてまいります。

なお、当社は、2021年1月27日開催の臨時株主総会決議により定款の一部変更を行い、取締役会決議によって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めている他、基準日を毎年9月30日とする中間配当を取締役会決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

また、内部留保資金につきましては、中長期的な観点から既存事業の効率化推進や拡大及び新規の事業投資を中心に充当し、企業競争力と経営基盤の長期安定化に取組み、企業価値の向上を図ってまいります。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主をはじめ、顧客・従業員等当社を取り巻くステークホルダー及び社会からの信頼関係を構築し、企業価値の最大化を図るためには、コーポレート・ガバナンスの強化が必要であり、経営上の重要課題であると認識しております。意思決定の迅速化・業務執行に対する監督機能の強化、取締役に対する経営監視機能の強化等に努めてまいります。

そのような中、当社は2019年6月27日開催の定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款の変更が決議されたことにより、同日付をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

監査等委員会設置会社への移行により、社外取締役である監査等委員が取締役会の議決権を保有することで取締役会の監督機能を強化し、経営の健全性、透明性の向上を図っております。また、企業統治の体制を補完するものとして、リスク管理委員会やコンプライアンス委員会を設置しております。

当社は、取締役会及び過半数の社外取締役により構成される監査等委員会により業務の執行と監督、監査を行っております。

取締役会は、監査等委員を除いた取締役7名と監査等委員である取締役3名の合計10名で構成され、当社グループ及び当社取締役の業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督する権限を有しております。

業務執行について、取締役会による監督と監査等委員会による監査の二重の監視機能を有すること、監査等委員が取締役会の議決権保有により取締役会の監督強化を図るため、監査等委員会設置会社の体制を選択しております。

監査等委員会は、監査等委員3名（うち社外取締役2名）で構成され、ガバナンスの在り方とその運営状況を監視し、取締役の職務の執行を含む日常の活動の監査を行っております。監査等委員3名のうち2名は法曹界と会計士業界から招聘した社外取締役であり、それぞれ弁護士としての企業法務に関する豊富な経験と見識、財務報告に関する専門家としての幅広い知識と見識から会社全般の監視を行うことで経営のチェック機能の充実に努めております。

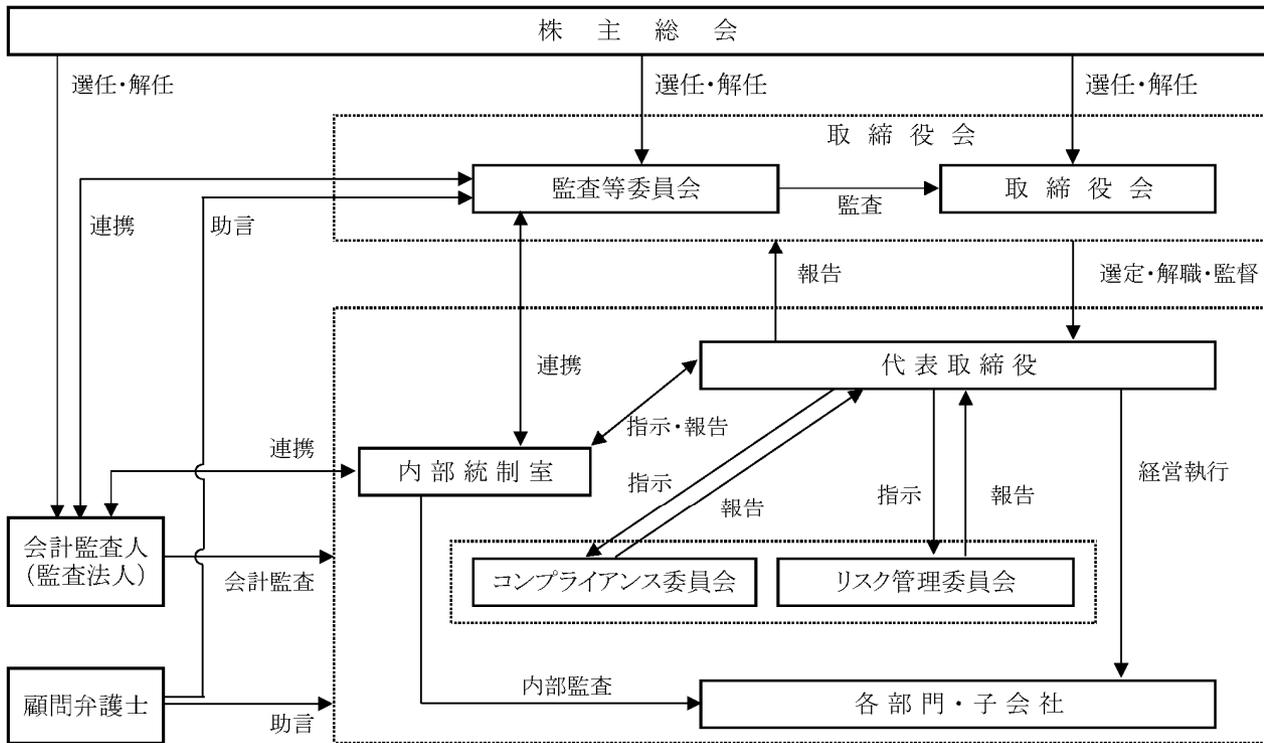
内部統制室は、他の業務部門から独立した代表取締役社長の直轄の組織（室長1名、室員4名の合計5名）として設置され、会計や各業務の適正性等、当社及び関係会社の業務全般について内部監査を行っております。

リスク管理委員会は、每期、当社グループに係るリスク状況の把握と再評価を行い、「重点リスクマップ」の作成・見直しを行ない、その中から「優先対応リスク」を選定しております。これに対応する部署門または会社が、「リスク管理基本計画」を策定または更新し、取締役会の承認を受けた後、その計画に沿ったリスク低減に向けた活動を実行しております。

コンプライアンス委員会は、委員長を取締役会において選定し（現委員長は代表取締役社長）、委員長により指名される者が委員となり委員長と共に委員会を構成して、行動規範・行動指針の策定をはじめとするコンプライアンス施策の策定と遵守状況の確認を行っております。

[当社における会社の機関・内部統制等の関係]

当社の経営組織及びコーポレート・ガバナンスの体制を図示すると、以下のようになります。



③ 企業統治に関するその他の事項

a. 会社の内部統制システムの整備状況

当社は、2006年5月1日に施行された「会社法」に則り、2006年5月15日に開催した取締役会において、当社の業務の適正を確保するための体制整備を目的として「内部統制システムの構築に係る基本方針」を決議いたしました。その後、2015年4月16日及び2019年6月27日開催の取締役会において改訂されており、その要旨は以下のとおりであります。

- 1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・取締役会は、法令の遵守はもとより、企業としての社会的責任を果たすために企業活動の原点とすべき理念・指針を示し、これを自ら率先垂範するとともに、全社への浸透を図る。
 - ・取締役会は、法令に定めるもののほか取締役会に付議・報告すべき事項その他取締役会の運営に関する事項を定めた規程を整備し、当該規程に則り、意思決定を行い、また取締役の職務執行を監督する。
 - ・弁護士等外部の専門家への照会と指導・助言を得られる体制を整備する。
 - ・法令違反等の発生抑止と早期の是正を図るため、ヘルプライン（内部通報窓口）を設置する。
- 2) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・法令遵守及び財務報告の信頼性を確保するために必要な組織体制と諸規程を整備する。
 - ・内部監査担当を設け、内部監査を実施することにより、業務の遵法性を確保する。
 - ・弁護士等外部の専門家への照会と指導・助言を得られる体制を整備する。
 - ・法令違反等の発生抑止と早期の是正を図るため、ヘルプライン（内部通報窓口）を設置する。
- 3) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・保存・管理すべき文書（情報）及びその保存期間等を定めた規程を整備し、当該規程に則った管理を行う。
 - ・ITを活用し、必要な情報が適時・適切に伝達され、また、必要な情報にアクセスできる体制を構築する。
- 4) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・購買・生産・品質管理・販売等の主要な業務に付随し発生が予想されるリスクについては、その発生の抑止と対処の基本方針を定めた規程を整備し、当該リスクに対するマネジメント（コントロール）を行うことを基本とする。
 - ・会社の存立の基盤に影響を及ぼしうるリスクその他突発的な事態等については、必要に応じ、役員・部署門長等から成る委員会等を設置し、当該リスクに対するマネジメント（コントロール）を行う。
- 5) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・組織機構に関する規程並びに職務の分掌及び権限に関する規程を定め、効率的な業務執行体制を構築する。
 - ・中期経営計画及び年度事業計画の策定を行うとともに、計画の進捗を適時・的確に把握できる管理体制を構築する。
 - ・計画に重大な影響を及ぼす事項を検討・審議するため、必要に応じて、役員・部署門長等から成る会議体を設置する。
 - ・ITを活用し、必要な情報が適時・適切に伝達され、また、必要な情報にアクセスできる体制を構築する。
- 6) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ・当社は、円滑なグループ運営を図るための規程を整備し、グループ各社との間で経営の管理に係る契約等を締結して、企業集団として適切な内部統制システムが構築され運用されるよう管理する。
 - ・グループ各社は、当社が示す方針・規程等に準拠し、それぞれの会社の規模・事業内容に適した内部統制システムを構築し運用する。
 - ・当社は、グループ各社の業務執行の状況その他グループ各社を管理するうえで必要な情報が当社へ適切に報告されるよう情報の伝達体制を整備するとともに、グループ各社が参画する会議等を定期的に開催する。
 - ・当社は、グループ各社に対して必要に応じ、当社の内部監査担当による監査を実施する。
- 7) 監査等委員がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
 - ・（要請のあるときは）監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人として、監査等委員付を置く。
 - ・監査等委員付は、監査等委員会の職務を補助することを専業とし、他の職務を管掌（兼務）しない。
- 8) 監査等委員会の職務を補助する取締役及び使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性に関する事項
 - ・監査等委員会を補助すべき取締役及び使用人（監査等委員付）の任命、異動、人事考課（業績評価）等人事権に係る事項の決定に際しては、監査等委員会と事前協議を行う。

- 9) 監査等委員会を補助する取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・監査等委員会を補助すべき取締役及び使用人（監査等委員付）が、その職務を遂行するにあたり必要な協力を得られるよう関係規程等にその旨を定め社内に周知する。
- 10) 取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会の報告に関する体制
- ・代表取締役及び業務執行を担当する取締役は、取締役会等の監査等委員が出席する会議において、随時報告を行う。
 - ・取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人等は、「監査等委員会規程」及び「監査等委員会監査等基準」に従い、監査等委員の要請に応じ、必要な報告を行う。
 - ・稟議書等の重要文書は、これを監査等委員会に回覧する。
 - ・グループ各社は、当社が示す方針・規程等に準拠し、それぞれの会社の取締役、監査役等から当社の監査等委員会へ必要な情報が報告される体制を整備し社内に周知するとともに、グループ各社の監査役が参画する会議等を定期的開催する。
- 11) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ・監査等委員会へ報告したことを理由として不利な取扱いは行わない旨を関係規程等に定め社内に周知する。
- 12) 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものについて生ずる費用の前払又は償還の手續その他の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針）に関する事項
- ・監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る）に要する費用については、監査等委員会と協議のうえ当期の活動予算を付与し、当該予算を超える緊急かつ臨時に生じた費用や債務があるときは、監査等委員の請求により当該費用又は債務を速やかに支払う。
- 13) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・取締役会その他重要な会議への出席等、「監査等委員会規程」及び「監査等委員会監査等基準」に従い、監査等委員の会社の重要な情報へのアクセスを確保する。
 - ・内部監査担当は、当社の監査等委員及びグループ各社の監査役との間に定期的な情報交換等を行う等、監査の実効性を向上すべく連携の充実に努める。

上記基本方針のもと、社内諸規則に則り、適正に業務を遂行しております。

b. リスク管理体制の整備の状況

当社は、内部統制システムの中核とされる「リスク管理体制」について、「リスク管理規程」を定め、リスク管理委員会を中心に経営上の様々なリスクの俯瞰的な把握と、それらリスクへの対応の監視を行う仕組みを構築しております。そこで把握したリスクへの対応に係る計画を「リスク管理基本計画」として取締役会承認のもとに策定し、每期更新することとしております。

また、当社グループのリスク管理への取組み方針につきましては、「紀文グループ リスク管理への取組み方針」をリスク管理委員会が制定し、グループ各社がリスクを把握し自己管理することとしております。

c. 子会社の業務の適正を確保するための体制の整備

当社の内部監査部門が定期的にグループ会社の内部監査を実施し、各社の業務執行を調査し代表取締役にその結果を報告しております。

また、グループ会社に関する重要な事項については、当社において事前承認を必要とし、あるいは報告を受けることで、グループ会社の業務の適正に努めております。

d. 取締役の責任免除

当社は、取締役の職務遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、「会社法」第426条第1項の規定により、同法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、取締役会の決議によって、法令が定める額を限度として、その責任を免除できる旨、定款に定めております。

e. 責任限定契約の概要

当社は、「会社法」第427条第1項の規定に基づき、取締役（業務執行取締役を除く。）との間に同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額である旨、定款に定めております。

f. 取締役会の定数

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く）は15名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

g. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役を区分し、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数で行う旨を定款に定めております。

h. 株主総会の特別決議要件

当社は、「会社法」第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

i. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等、「会社法」第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員の一覧

男性10名 女性一名 (役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役会長	保芦 将人	1939年9月15日生	1963年4月 当社入社 1964年10月 取締役 1969年10月 専務取締役 1978年11月 代表取締役専務 1980年1月 代表取締役社長 1996年3月 代表取締役社長商品本部長 1997年2月 代表取締役社長マーケティング本部長 2001年3月 代表取締役社長 2001年6月 海洋食品(株)取締役最高顧問(非常勤)(現任) 2011年1月 当社代表取締役会長兼社長 2013年6月 代表取締役会長 2013年6月 ㈱紀文フレッシュシステム代表取締役会長(現任) 2013年6月 ㈱紀文産業代表取締役会長(現任) 2013年6月 ㈱北食代表取締役会長(現任) 2013年6月 ㈱豊珠興産代表取締役会長(現任) 2016年1月 ㈱紀文西日本代表取締役会長(現任) 2016年6月 当社代表取締役会長兼社長 2016年9月 ㈱紀文安全食品センター代表取締役会長(現任) 2017年12月 当社代表取締役会長(現任)	(注) 2	7,156,631 (注) 4
代表取締役社長	堤 裕	1956年7月12日生	1980年4月 当社入社 1996年3月 海洋食品(株)出向 2005年2月 当社営業本部商品開発部長 2006年9月 総務本部副本部長兼総務部長 2007年6月 取締役総務本部長兼総務部長兼法務部長 2010年6月 常務取締役マーケティング室長兼新規チャネル開発部長 2011年4月 常務取締役秘書室長兼人事総務室長 2011年6月 取締役兼常務執行役員秘書室長兼人事総務室長 2015年4月 取締役兼常務執行役員秘書室長兼人事総務室長兼オンライン事業部長 2016年4月 取締役兼常務執行役員秘書室長 2016年6月 取締役兼専務執行役員秘書室長 2017年4月 取締役兼専務執行役員第二グループ統括室長 2017年12月 代表取締役社長第二グループ統括室長 2018年2月 代表取締役社長秘書部担当兼お客様センター担当 2019年4月 代表取締役社長(現任)	(注) 2	44,290
取締役副会長	落合 正行	1951年7月5日生	1976年4月 ㈱三越(現 ㈱三越伊勢丹)入社 1982年11月 当社入社 1983年2月 ㈱インターナショナルコンピューターシステムズ(現 ㈱紀文フレッシュシステム)代表取締役社長 1997年1月 当社社長室直販プロジェクトリーダー 1997年6月 取締役 1997年9月 ㈱紀文本店代表取締役社長 2003年6月 当社取締役退任 2009年6月 ㈱紀文本店代表取締役会長 2011年6月 ㈱キッチン・デリカ取締役 2012年6月 当社常勤監査役 2015年3月 ㈱千味監査役(非常勤) 2017年6月 当社取締役相談役 2018年6月 取締役兼副会長役員 2019年6月 取締役副会長(現任)	(注) 2	589,035

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役副社長 兼 副社長執行役員 供給本部長	弓削 渉	1956年1月1日生	1980年4月 当社入社 2002年7月 供給本部東京工場長 2009年6月 開発室長 2010年6月 取締役開発室長 2011年6月 取締役兼執行役員開発室長 2012年4月 取締役兼執行役員技術開発室長兼商品開発室長 2013年4月 取締役兼執行役員商品・技術開発室長 2013年6月 取締役兼常務執行役員商品・技術開発室長 2015年4月 取締役兼常務執行役員商品・技術開発室長兼お客様センター担当 2016年4月 取締役兼常務執行役員供給本部長兼商品・技術開発室長兼研究開発室長 2016年6月 取締役兼専務執行役員供給本部長兼商品・技術開発室長兼研究開発室長 2017年6月 取締役兼専務執行役員供給本部長兼商品・技術開発室長兼お客様センター担当 2017年6月 ㈱キッチン・デリカ代表取締役社長 2017年12月 当社取締役副社長供給本部長兼商品・技術開発室長 2018年2月 取締役副社長供給本部長 2019年6月 取締役副社長兼副社長執行役員供給本部長 (現任)	(注) 2	32,850
常務取締役 兼 常務執行役員 仕入本部長	三井 忠彦	1959年3月13日生	1981年4月 当社入社 1983年3月 事業開発本部国際事業部 1987年2月 HOSHO AMERICA INC. (現 KIBUN FOODS (U. S. A.), INC.) 出向 1994年10月 ㈱紀文商事 (現 ㈱紀文産業) 第三営業本部穀類・農産加工品チームリーダー 1998年7月 KIBUN FOODS (U. S. A.), INC. 出向 2002年4月 当社取締役営業部長 2004年2月 同社代表取締役社長 2009年6月 当社取締役海外事業室長 2011年6月 取締役兼執行役員国際事業室長 2012年12月 KIBUN KOREA INC. 代表取締役社長 2013年6月 当社取締役兼常務執行役員国際事業室長 2013年12月 PULMUONE-KIBUN CO., LTD. 取締役 (非常勤) (現任) 2018年3月 KIBUN KOREA INC. 取締役 (非常勤) 2018年6月 当社常務取締役国際事業室長 2018年6月 YILIN KIBUN CORPORATION 董事 (非常勤) (現任) 2019年4月 当社常務取締役仕入本部長 2019年6月 常務取締役兼常務執行役員仕入本部長 (現任)	(注) 2	30,700
取締役 兼 常務執行役員 営業本部長	國松 浩	1962年2月26日生	1984年4月 ㈱上信越紀文 (現 ㈱紀文食品) 入社 2010年4月 当社東部事業部東部営業統括部長 2014年4月 広域統轄部広域第一支社長 2017年2月 営業本部副本部長 2017年8月 執行役員営業本部副本部長 2018年6月 常務執行役員営業本部長 2019年3月 ㈱千味取締役 (非常勤) 2019年6月 当社取締役兼常務執行役員営業本部長 (現任)	(注) 2	5,800
取締役 兼 執行役員 財務室長	川島 純一	1957年2月17日生	1979年4月 ㈱第一勸業銀行 (現 ㈱みずほ銀行) 入行 2000年5月 同行上池上支店長 2002年5月 同行豊橋支店長 2003年11月 同行本店業務監査部 2004年6月 当社取締役グループ経営企画本部副本部長 2010年4月 取締役財務統括室長 2011年6月 取締役兼執行役員財務経理室長 2013年4月 取締役兼執行役員財務室長 (現任)	(注) 2	8,300

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員 ・常勤)	大場 政則	1955年2月27日生	1977年4月 当社入社 1992年9月 総務本部総務法務チームマネジャー 1997年9月 ㈱紀文本店取締役管理部長 2001年3月 当社管理本部総務担当長 2003年3月 原材料仕入部長 2010年4月 原材料統括室副室長 2012年4月 原材料仕入室長 2012年6月 執行役員原材料仕入室長 2017年4月 執行役員原材料仕入室長兼商品衛生管理室担当 2017年6月 常勤監査役 2017年6月 ㈱北食監査役(非常勤)(現任) 2019年6月 当社取締役(監査等委員・常勤)(現任) 2019年6月 ㈱紀文西日本監査役(非常勤)(現任)	(注) 3	7,600
取締役 (監査等委員 ・非常勤)	松尾 翼	1931年1月6日生	1960年4月 弁護士登録 1963年6月 松尾法律事務所(現 弁護士法人松尾総合法律事務所)代表社員(現任) 1987年8月 公益財団法人入管協会監事(非常勤)(現任) 2002年6月 公益財団法人北澤美術館評議員(非常勤)(現任) 2012年3月 東京エムケイ㈱監査役(非常勤)(現任) 2012年4月 公益財団法人美術工藝振興佐藤基金評議員(非常勤)(現任) 2016年6月 公益財団法人双葉電子記念財団評議員(非常勤)(現任) 2019年6月 当社取締役(監査等委員・非常勤)(現任)	(注) 3	—
取締役 (監査等委員 ・非常勤)	松本 榮一	1948年3月18日生	1974年4月 昭和監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)入所 1980年1月 松本会計事務所 代表(現任) 1980年8月 公認会計士登録 1980年9月 税理士登録 2007年6月 共立印刷㈱監査役(非常勤)(現任) 2010年6月 当社監査役(非常勤) 2019年6月 取締役(監査等委員・非常勤)(現任)	(注) 3	—
計					7,875,206

- (注) 1. 松尾 翼氏及び松本 榮一氏は、社外取締役であります。
また、当社では、2021年6月開催予定の定時株主総会において、新たに1名の社外取締役(独立役員)を追加で選任する予定であります。
2. 2020年6月29日開催の定時株主総会終結の時から、2021年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
3. 2019年6月27日開催の定時株主総会終結の時から、2021年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
4. 代表取締役会長 保芦 将人氏の所有株式数は、同氏が議決権の過半数を所有している株式会社紀鳳産業及び株式会社松嶋商事が所有する株式数を含んでおります。
5. 現在、当社には退任した役員を委嘱の対象とした相談役・顧問の制度がありますが、2021年6月開催予定の定時株主総会をもって当該制度を廃止し、新たに高度な知見やノウハウ等を有し、当社の企業価値向上に資すると思われる役員経験者、外部有識者を起用するシニアアドバイザー制度を発足する予定としております。現在当社には、元役員である相談役・顧問が11名おりますが、現制度の廃止・新制度の発足時に全員退任する予定であります。
6. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。取締役ではない執行役員は以下の9名であります。

役名	氏名	職名
常務執行役員	土屋 満	業務統轄室長
常務執行役員	田尻 篤司	事業管理室長
常務執行役員	上野 勝	グループ統括室長兼経営戦略部長
執行役員	寺山 雅彦	事業企画室長兼新規事業企画部長
執行役員	小林 健治	仕入本部副本部長兼仕入企画部長
執行役員	小林 正和	国際事業室長兼国際企画部長
執行役員	野崎 理悦	商品開発室長
執行役員	津田 晃	商品衛生管理室長
執行役員	鳥羽 伸典	内部統制室長

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は監査等委員2名であります。

監査等委員である取締役の松尾 翼氏は、長年にわたる弁護士としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。当社は、松尾 翼氏が所属している弁護士法人松尾綜合法律事務所との間に顧問契約を締結しておりますが、その年間取引額及び売上高に占める割合は当社及び同法人においても僅少であり、同氏と当社グループとの人的関係、資本的關係はなく、一般株主との利益相反の生じる恐れがないことから、同氏の独立性に影響を与えるものではないと判断しております。

監査等委員である取締役の松本 榮一氏は、長年にわたる公認会計士及び税理士としての業務経験を有しております。当社との間には、人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係は無く、一般株主との利益相反の生じる恐れのない社外取締役と認識しております。

当社においては、社外取締役を選任するための会社からの独立性に関する基準を定めており、次の各項目のいずれにも該当しない場合に独立性を有しているものと判断しております。

- 1) 当社及び当社の子会社、関連会社（以下、総称して「当社グループ」という）の業務執行取締役、執行役員、その他これらに準じる者及び支配人その他の使用人（以下、総称して「業務執行者」という）である者、又は過去10年間に於いて当社グループの業務執行者であった者
- 2) 当社グループを主要な取引先とする者（その者の直近事業年度における年間連結売上高の2%以上の支払いを当社グループから受けた者をいう）、又はその業務執行者
- 3) 当社グループの主要な取引先である者（当社の直近事業年度における年間連結売上高の2%以上の支払いを当社グループに行った者をいう）、又はその業務執行者
- 4) 当社グループの主要な借入先である者（当社の直近事業年度末における連結総資産の2%以上の額を当社グループに融資していた者をいう）、又はその業務執行者
- 5) 当社グループから多額の寄付、助成を受けている者（過去3事業年度の平均で年間1,000万円又はその者の平均年間総費用の30%のいずれか高い額を超える寄付、助成を受けている者をいう）、又はその業務執行者
- 6) 当社グループの業務執行者を取締役として受け入れている会社又はその親会社、若しくはその子会社の業務執行者
- 7) 当社グループの会計監査人である監査法人の社員、パートナー又は従業員である者
- 8) 弁護士、公認会計士、税理士その他のコンサルタントであって、役員報酬以外に当社グループから多額の金銭その他の財産上の利益を得ている者（その者が個人の場合は過去3事業年度の平均で年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ている者、その者が法人の場合はその者の直近事業年度における年間連結売上高の2%と1,000万円のいずれか高い額以上の金銭その他の財産上の利益を得ている法人に所属する者をいう）
- 9) 当社の総議決権10%以上を直接若しくは間接に保有する株主、又はその業務執行者
- 10) 当社グループが総議決権10%以上を直接若しくは間接に保有する会社の業務執行者
- 11) 上記2から10までのいずれかに過去3年間に於いて該当していた者
- 12) 上記1から10までのいずれかに該当する者の配偶者又は二親等内の親族

③ 社外取締役による監督と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員会は、内部監査部門が行った監査に関する報告を受けるほか内部監査に適宜立会い、内部監査部門と日常的にコミュニケーションを図り、当社グループ全体で効果的な監査が実施可能な体制を構築しております。監査等委員会、会計監査人、内部監査部門は、情報交換、意見交換を実施し、相互連携を図っております。

監査等委員会、会計監査人、内部監査部門と、管理部門等の内部統制部門とは、必要に応じて打ち合わせを実施し、内部統制に関する報告、意見交換を実施しております。また、各監査等委員は、常勤監査等委員を中心に取締役、内部統制部門と意思疎通を図り、情報の収集・監査環境の整備に努めております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

監査等委員会監査につきましては、常勤監査等委員（1名）及び財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者を含む非常勤監査等委員2名で構成される監査等委員会で毎期決定される監査計画に基づき、取締役会等の重要な会議に出席するほか、主に常勤監査等委員による議事録・稟議書等の重要な決裁書類の閲覧及び各事業所への往査により取締役の意思決定の妥当性、意思決定にあたっての善管注意義務・忠実義務等の履行状況について監査を行っております。

なお、監査等委員の松本 榮一氏は公認会計士の資格を有し、監査法人の勤務経験もあり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、監査等委員の松尾 翼氏は、弁護士の資格を有し、長年にわたる弁護士としての企業法務に関する豊富な経験と幅広い見識を有しております。

最近事業年度において監査等委員会を原則月1回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
大場 政則	14回	14回
松尾 翼	10回	9回
松本 榮一	14回	14回
(永島 裕明)	4回	4回
(横 春夫)	4回	4回
(伊藤 雄夫)	4回	4回

(注) () 内の3名は、2019年6月27日付の監査役会設置会社から監査等委員会設置会社への移行に伴い、監査役を退任しております。

監査等委員会における主な検討事項は以下のとおりであります。

- ・常勤監査等委員の選定又は解職
- ・選定監査等委員、特定監査等委員の選定
- ・監査等委員会監査等基準の策定
- ・監査の方針、監査計画、監査の方法、監査職務の分担等に関する事項
- ・監査計画に基づく常勤監査等委員等の職務執行状況報告
- ・監査報告の作成
- ・会計監査人の解任又は不再任の決定の方針
- ・会計監査人を再任することの適否の決定
- ・取締役の利益相反取引についての承認
- ・取締役（監査等委員である取締役を除く）の選任若しくは解任又は辞任についての監査等委員会の意見
- ・取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等についての監査等委員会の意見

また、常勤監査等委員は、内部統制室や会計監査人の監査に立会うほか、全監査等委員が三様監査会合にて必要な情報や意見の交換を行い、それぞれの立場で得られた情報を共有することにより、監査の実効性確保に努めております。

② 内部監査の状況

代表取締役社長直轄の内部統制室を設置し、内部統制室長1名と室員4名の計5名を配置して、当社各部門及び子会社の監査を実施しております。内部統制室は、経営目標の効果的な達成に役立つことを目的として、合法性と合理性の両面から経営諸活動の遂行状況を検討・評価し、これらに基づく助言・勧告を行っております。

また、四半期ごとに三様監査会合を実施し、会計監査人、監査等委員会、内部統制室より、それぞれの監査の遂行状況と結果について報告し、相互に情報を共有化し、課題に対しての意見交換を行い、見解の統一化による三者間の連携を図っております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

3年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員・業務執行社員 中島 康晴 EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員・業務執行社員 高橋 聡 EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員・業務執行社員 結城 洋治 EY新日本有限責任監査法人

(当社に係る継続監査年数は上記3名とも7年を超えないため、記載を省略しております。)

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士22名、その他36名であり、合計58名が携わっております。

業務を執行した公認会計士及び監査業務に係る補助者と当社の間には、特別な利害関係はありません。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査等委員会は、会計監査の品質管理の状況、独立性及び専門性、監査体制が整備されていること、具体的な監査計画並びに合理的かつ妥当であることを確認し、監査実績等を総合的に評価し、選定について判断しております。会計監査人が「会社法」第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員会全員の同意に基づき、監査等委員会が会計監査人を解任いたします。

現会計監査人については、監査法人の規模、経験等の職務能力及び、独立性、当社グループのグローバルな活動全体を一元的に監査する体制、品質管理体制等を総合的に勘案した結果、適任であると判断しております。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員及び監査等委員会は、監査法人の選定方法に掲げた基準の適否に加え、日頃の監査活動等を通じ、経営者・監査等委員・経理部門等とのコミュニケーション、グループ全体の監査、不正リスクへの対応等が適切に行われているかという観点で評価した結果、同監査法人は会計監査人として適格であると判断しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	最近連結会計年度の前連結会計年度		最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	43,900	2,988	80,220	—
連結子会社	—	—	—	—
計	43,900	2,988	80,220	—

(注) 当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払った非監査業務の内容は、財務報告に係る内部統制等の業務に対する報酬であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク (Ernst & Young) に対する報酬 (a. を除く。)

区分	最近連結会計年度の前連結会計年度		最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
提出会社	—	—	2,234	—
連結子会社	5,490	—	5,844	—
計	5,490	—	8,079	—

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、代表取締役が監査等委員会の同意を得て定める旨を定款に定めております。

e. 監査等委員会が会計監査人に対する報酬等に同意した理由

当社の監査等委員会は、会計監査人が策定した監査日数、業務内容等の監査計画に基づく見積りの算定根拠について確認した結果、本監査報酬が合理的であると判断し、「会社法」第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員報酬等の額又はその算定方法に係る決定に関する方針にかかる事項

当社の役員報酬は、基本報酬のみで構成されております。

取締役 (監査等委員である取締役を除く) の報酬等の額は年額540百万円、監査等委員である取締役の報酬等の額は年額60百万円 (いずれも2019年6月27日開催の定時株主総会決議) の範囲内であります。

各取締役 (監査等委員である取締役を除く) の報酬等の額については、取締役会の決議 (2019年6月27日開催・議題「規程の変更及び制定について」) により決定した「取締役の報酬に関する内規」に基づき、各役位の職責に応じて代表取締役会長が策定し、監査等委員会の意見を求めたのち決定します。監査等委員である取締役の報酬等は、「監査等委員である取締役の報酬に関する内規」に基づき監査等委員の協議により決定しております。

② 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く。)	259,200	259,200	—	—	8
取締役 (監査等委員) (社外取締役を除く。)	11,250	11,250	—	—	1
監査役 (社外監査役を除く。)	7,500	7,500	—	—	2
社外役員	13,260	13,260	—	—	4

(注) 1. 対象となる役員の員数には、在任者数ではなく、当事業年度に係る報酬等の支給対象者数を記載しております。

2. 取締役の金額には、使用人兼務取締役の使用人分は含まれておりません。

3. 当社は、2019年6月27日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。

③ 連結報酬等の額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額（千円）			連結報酬等の総額（千円）
			固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
保芦 将人	代表取締役会長	提出会社	127,200	—	—	127,200

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式を純投資目的である投資株式、それ以外を純投資株式目的以外の目的である投資株式に区分しております。なお、当社は、純投資目的である投資株式は保有しておりません。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社の投資に係る基本方針は、中長期的な視点に立ち、事業関係や取引関係の強化及び安定的な事業活動による企業価値向上の観点から、保有する銘柄を総合的に勘案することとしております。

合理性を検証する方法として、経営戦略に基づく保有、今後の取引の維持・拡大のための保有、及び当社の事業取引活動に有用な技術上の情報のための保有等、定性面での検証並びに保有による便益やリスクが資本コストに見合っているか等、定量面の検証を実施しております。その結果、保有する意義が薄れたと判断された銘柄については適宜売却を進めることで、政策保有株式の縮減に努めております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額（千円）
非上場株式	10	290,201
非上場株式以外の株式	24	937,560

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額（千円）	株式数増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	11	16,299	事業関係のより一層の強化のため、取引先持株会を通じた定期的な株式取得。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額（千円）
非上場株式	1	6,300
非上場株式以外の株式	2	155

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表 計上額 (千円)	貸借対照表 計上額 (千円)		
㈱プロネクサス	388,652	388,652	(保有目的) 相互の取組みによる将来的な 企業価値向上のため保有しております。 定量的な保有効果については取引先との 営業秘密等があるため記載しませんが、 上記方針に基づいた十分な定量的効果が あると判断しております。 ただし、これらの保有目的については、 これまで相応に達成できたと考えられる ため、今後については継続保有に固執す ることなく検討を進めてまいります。	有
	404,975	476,098		
岩塚製菓㈱	33,000	33,000	(保有目的) 相互の取組みによる将来的な 企業価値向上のため保有しております。 定量的な保有効果については取引先との 営業秘密等があるため記載しませんが、 上記方針に基づいた十分な定量的効果が あると判断しております。	有
	106,590	139,755		
㈱リンガーハット	33,331	33,331	(保有目的) 相互の取組みによる将来的な 企業価値向上のため保有しております。 定量的な保有効果については取引先との 営業秘密等があるため記載しませんが、 上記方針に基づいた十分な定量的効果が あると判断しております。	有
	68,861	78,761		
㈱スパンクリート コーポレーション	201,900	201,900	(保有目的) 相互の取組みによる将来的な 企業価値向上のため保有しております。 定量的な保有効果については取引先との 営業秘密等があるため記載しませんが、 上記方針に基づいた十分な定量的効果が あると判断しております。	有
	64,608	84,798		
伊藤ハム米久ホー ルディングス㈱	90,000	90,000	(保有目的) 相互の取組みによる将来的な 企業価値向上のため保有しております。 定量的な保有効果については取引先との 営業秘密等があるため記載しませんが、 上記方針に基づいた十分な定量的効果が あると判断しております。	有
	57,330	62,010		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表 計上額 (千円)	貸借対照表 計上額 (千円)		
㈱中村屋	14,000	14,000	(保有目的) 相互の取組みによる将来的な企業価値向上のため保有しております。定量的な保有効果については取引先との営業秘密等があるため記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。	有
	54,740	59,430		
㈱指月電機製作所	94,000	94,000	(保有目的) 相互の取組みによる将来的な企業価値向上のため保有しております。定量的な保有効果については取引先との営業秘密等があるため記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。	有
	42,300	57,340		
㈱ベルク	5,000	5,000	(保有目的) 国内食品事業における安定的な営業取引関係の維持・強化による将来的な企業価値向上のため保有しております。定量的な保有効果については取引先との営業秘密等があるため記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。	無
	28,700	25,050		
㈱イクヨ	30,600	30,600	(保有目的) 相互の取組みによる将来的な企業価値向上のため保有しております。定量的な保有効果については取引先との営業秘密等があるため記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。	有
	23,745	54,070		
㈱ヤオコー	2,600	2,600	(保有目的) 国内食品事業における安定的な営業取引関係の維持・強化による将来的な企業価値向上のため保有しております。定量的な保有効果については取引先との営業秘密等があるため記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。	無
	17,342	14,144		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表 計上額 (千円)	貸借対照表 計上額 (千円)		
(株)セブン&アイ・ ホールディングス	4,140	3,307	<p>(保有目的) 国内食品事業における安定的な営業取引関係の維持・強化による将来的な企業価値向上のため保有しております。</p> <p>定量的な保有効果については取引先との営業秘密等があるため記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。</p> <p>(増加の理由) 国内食品事業における事業の継続的な成長と中長期的な企業価値の向上と、関係のより一層の強化のため、取引先持株会における定期購入により株式が増加しております。</p>	無
	14,807	13,813		
(株)ヤマザワ	5,000	5,000	<p>(保有目的) 国内食品事業における安定的な営業取引関係の維持・強化による将来的な企業価値向上のため保有しております。</p> <p>定量的な保有効果については取引先との営業秘密等があるため記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。</p>	無
	7,890	8,410		
(株)いなげや	4,173	2,473	<p>(保有目的) 国内食品事業における安定的な営業取引関係の維持・強化による将来的な企業価値向上のため保有しております。</p> <p>定量的な保有効果については取引先との営業秘密等があるため記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。</p> <p>(増加の理由) 国内食品事業における事業の継続的な成長と中長期的な企業価値の向上と、関係のより一層の強化のため、取引先持株会における定期購入により株式が増加しております。</p>	無
	6,606	3,148		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表 計上額 (千円)	貸借対照表 計上額 (千円)		
ユナイテッド・ス ーパーマーケッ ト・ホールディン グス(株)	6,526	5,224	<p>(保有目的) 国内食品事業における安定的な営業取引関係の維持・強化による将来的な企業価値向上のため保有しております。</p> <p>定量的な保有効果については取引先との営業秘密等があるため記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。</p> <p>(増加の理由) 国内食品事業における事業の継続的な成長と中長期的な企業価値の向上と、関係のより一層の強化のため、取引先持株会における定期購入により株式が増加しております。</p>	無
	6,271	5,720		
イオン(株)	2,281	1,291	<p>(保有目的) 国内食品事業における安定的な営業取引関係の維持・強化による将来的な企業価値向上のため保有しております。</p> <p>定量的な保有効果については取引先との営業秘密等があるため記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。</p> <p>(増加の理由) 国内食品事業における事業の継続的な成長と中長期的な企業価値の向上と、関係のより一層の強化のため、取引先持株会における定期購入により株式が増加しております。</p>	無
	5,473	2,992		
キッコーマン(株)	1,104	1,104	<p>(保有目的) 食品事業全般における戦略的な取引関係を維持強化し、取引の拡大を図るため保有しております。</p> <p>定量的な保有効果については取引先との営業秘密等があるため記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。</p>	有
	5,083	5,994		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表 計上額 (千円)	貸借対照表 計上額 (千円)		
(株)ライフコーポ レーション	1,547	1,275	<p>(保有目的) 国内食品事業における安定的な営業取引関係の維持・強化による将来的な企業価値向上のため保有しております。</p> <p>定量的な保有効果については取引先との営業秘密等があるため記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。</p> <p>(増加の理由) 国内食品事業における事業の継続的な成長と中長期的な企業価値の向上と、関係のより一層の強化のため、取引先持株会における定期購入により株式が増加しております。</p>	無
	4,615	3,033		
J. フロント リテイリング(株)	4,614	2,681	<p>(保有目的) 国内食品事業における安定的な営業取引関係の維持・強化による将来的な企業価値向上のため保有しております。</p> <p>定量的な保有効果については取引先との営業秘密等があるため記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。</p> <p>(増加の理由) 国内食品事業における事業の継続的な成長と中長期的な企業価値の向上と、関係のより一層の強化のため、取引先持株会における定期購入により株式が増加しております。</p>	無
	4,143	3,530		
(株)三越伊勢丹 ホールディングス	5,512	2,738	<p>(保有目的) 国内食品事業における安定的な営業取引関係の維持・強化による将来的な企業価値向上のため保有しております。</p> <p>定量的な保有効果については取引先との営業秘密等があるため記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。</p> <p>(増加の理由) 国内食品事業における事業の継続的な成長と中長期的な企業価値の向上と、関係のより一層の強化のため、取引先持株会における定期購入により株式が増加しております。</p>	無
	3,473	3,063		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表 計上額 (千円)	貸借対照表 計上額 (千円)		
(株)オークワ	1,700	1,678	<p>(保有目的) 国内食品事業における安定的な営業取引関係の維持・強化による将来的な企業価値向上のため保有しております。</p> <p>定量的な保有効果については取引先との営業秘密等があるため記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。</p> <p>(増加の理由) 国内食品事業における事業の継続的な成長と中長期的な企業価値の向上と、関係のより一層の強化のため、取引先持株会における定期購入により株式が増加しております。</p>	無
	2,951	1,864		
一正蒲鉾(株)	2,200	2,200	<p>(保有目的) 同業他社の情報収集を目的として保有しております。</p> <p>株主総会関連資料による情報収集を目的としているため、定量的な保有効果の計測はしていません。</p>	無
	2,112	2,468		
(株)アークス	1,072	887	<p>(保有目的) 国内食品事業における安定的な営業取引関係の維持・強化による将来的な企業価値向上のため保有しております。</p> <p>定量的な保有効果については取引先との営業秘密等があるため記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。</p> <p>(増加の理由) 国内食品事業における事業の継続的な成長と中長期的な企業価値の向上と、関係のより一層の強化のため、取引先持株会における定期購入により株式が増加しております。</p>	無
	2,088	2,159		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表 計上額 (千円)	貸借対照表 計上額 (千円)		
(株)ポプラ	4,300	2,447	<p>(保有目的) 国内食品事業における安定的な営業取引関係の維持・強化による将来的な企業価値向上のため保有しております。</p> <p>定量的な保有効果については取引先との営業秘密等があるため記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。</p> <p>(増加の理由) 国内食品事業における事業の継続的な成長と中長期的な企業価値の向上と、関係のより一層の強化のため、取引先持株会における定期購入により株式が増加しております。</p>	無
	1,978	1,397		
(株)ファミリーマート	449	397	<p>(保有目的) 国内食品事業における安定的な営業取引関係の維持・強化による将来的な企業価値向上のため保有しております。</p> <p>定量的な保有効果については取引先との営業秘密等があるため記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。</p> <p>(増加の理由) 国内食品事業における事業の継続的な成長と中長期的な企業価値の向上と、関係のより一層の強化のため、取引先持株会における定期購入により株式が増加しております。</p>	無
	871	1,121		

みなし保有株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び四半期連結財務諸表並びに財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。
- (3) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、「財務諸表等規則」第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

- (1) 当社は、「金融商品取引法」第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）及び当連結会計年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）及び当事業年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。
- (2) 当社は、「金融商品取引法」第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等の適正性を確保するため、社内規程やマニュアル等を整備し、連結財務諸表の作成プロセスや適正性を確認しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※ ₃ 4,024,280	2,560,759
受取手形及び売掛金	※ ₅ 11,523,592	10,378,490
商品及び製品	3,658,301	4,385,668
仕掛品	330,753	261,782
原材料及び貯蔵品	3,230,936	3,018,179
その他	807,896	1,000,639
貸倒引当金	△16,214	△17,501
流動資産合計	23,559,547	21,588,018
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※ ₂ , ※ ₃ 6,683,496	※ ₂ , ※ ₃ 6,334,875
機械装置及び運搬具（純額）	※ ₂ , ※ ₃ 1,648,693	※ ₂ , ※ ₃ 1,633,082
工具、器具及び備品（純額）	※ ₂ , ※ ₃ 549,464	※ ₂ , ※ ₃ 579,103
土地	※ ₃ 7,437,630	※ ₃ 7,290,436
リース資産（純額）	※ ₂ 2,412,469	※ ₂ 3,475,000
建設仮勘定	31,256	25,260
その他（純額）	※ ₂ 47,935	※ ₂ 49,334
有形固定資産合計	18,810,945	19,387,094
無形固定資産		
ソフトウェア	113,077	280,025
リース資産	62,345	115,556
その他	189,220	290,030
無形固定資産合計	364,643	685,612
投資その他の資産		
投資有価証券	※ ₁ , ※ ₃ 1,989,293	※ ₁ , ※ ₃ 1,840,717
退職給付に係る資産	9,180,256	7,508,882
繰延税金資産	61,390	73,649
その他	1,212,506	※ ₃ 1,299,026
貸倒引当金	△2,440	△3,257
投資その他の資産合計	12,441,006	10,719,017
固定資産合計	31,616,595	30,791,724
資産合計	55,176,142	52,379,742

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※5 9,706,715	8,059,344
短期借入金	※3,※4 4,702,512	※3,※4 4,877,788
1年内償還予定の社債	980,000	900,000
1年内返済予定の長期借入金	※3 4,910,516	※3 4,931,350
リース債務	561,980	603,137
未払金	2,133,576	1,788,189
未払費用	1,721,120	1,701,218
未払法人税等	213,013	283,799
賞与引当金	813,407	798,203
その他	258,426	203,455
流動負債合計	26,001,269	24,146,487
固定負債		
社債	1,575,000	1,625,000
長期借入金	※3 16,217,176	※3 16,431,097
リース債務	2,042,014	3,128,842
繰延税金負債	2,792,735	2,206,051
環境対策引当金	3,899	3,899
退職給付に係る負債	122,093	171,620
資産除去債務	244,203	247,492
その他	646,038	814,926
固定負債合計	23,643,160	24,628,930
負債合計	49,644,429	48,775,418
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,425,800	4,425,800
利益剰余金	119,980	1,007,213
株主資本合計	4,545,780	5,433,013
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	257,228	147,777
繰延ヘッジ損益	△5,557	△3,744
為替換算調整勘定	△695,636	△557,983
退職給付に係る調整累計額	1,200,703	△1,568,475
その他の包括利益累計額合計	756,737	△1,982,426
非支配株主持分	229,195	153,737
純資産合計	5,531,713	3,604,324
負債純資産合計	55,176,142	52,379,742

【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間
(2020年12月31日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	3,732,955
受取手形及び売掛金	※2 19,028,178
商品及び製品	3,172,602
仕掛品	206,196
原材料及び貯蔵品	3,487,535
その他	528,114
貸倒引当金	△31,137
流動資産合計	30,124,446
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物（純額）	6,073,712
機械装置及び運搬具（純額）	1,528,231
土地	5,818,482
その他（純額）	4,199,326
有形固定資産合計	17,619,753
無形固定資産	815,386
投資その他の資産	
投資有価証券	1,959,951
退職給付に係る資産	8,601,562
繰延税金資産	93,750
その他	1,180,367
貸倒引当金	△905
投資その他の資産合計	11,834,725
固定資産合計	30,269,865
資産合計	60,394,311

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間
(2020年12月31日)

負債の部	
流動負債	
支払手形及び買掛金	※ ₂ 11,042,904
短期借入金	※ ₁ 8,208,687
1年内償還予定の社債	950,000
1年内返済予定の長期借入金	4,658,368
未払法人税等	165,595
賞与引当金	505,928
その他	6,480,159
流動負債合計	32,011,643
固定負債	
社債	1,600,000
長期借入金	14,454,651
繰延税金負債	2,628,164
退職給付に係る負債	175,550
資産除去債務	238,972
その他	3,937,002
固定負債合計	23,034,341
負債合計	55,045,984
純資産の部	
株主資本	
資本金	4,425,800
利益剰余金	2,970,091
株主資本合計	7,395,891
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	224,430
繰延ヘッジ損益	△2,544
為替換算調整勘定	△812,055
退職給付に係る調整累計額	△1,635,929
その他の包括利益累計額合計	△2,226,098
非支配株主持分	178,534
純資産合計	5,348,326
負債純資産合計	60,394,311

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	103,237,692	102,252,620
売上原価	79,187,285	78,459,407
売上総利益	24,050,406	23,793,213
販売費及び一般管理費	※1,※2 21,455,982	※1,※2 21,039,047
営業利益	2,594,424	2,754,165
営業外収益		
受取利息	767	3,805
受取配当金	31,726	32,810
為替差益	—	130,369
持分法による投資利益	50,388	52,218
貸倒引当金戻入額	7,480	—
その他	48,116	46,329
営業外収益合計	138,479	265,532
営業外費用		
支払利息	589,818	609,481
為替差損	342	—
その他	88,087	102,354
営業外費用合計	678,248	711,835
経常利益	2,054,654	2,307,862
特別利益		
固定資産売却益	※3 1,723	※3 9,591
投資有価証券売却益	9,357	7,052
特別利益合計	11,080	16,644
特別損失		
固定資産除売却損	※4 25,056	※4 15,992
投資有価証券売却損	7	107
投資有価証券評価損	—	38,118
減損損失	※5 396,553	※5 190,875
その他	38,363	—
特別損失合計	459,980	245,093
税金等調整前当期純利益	1,605,755	2,079,413
法人税、住民税及び事業税	354,501	391,263
法人税等調整額	765,291	682,099
法人税等合計	1,119,792	1,073,363
当期純利益	485,962	1,006,050
非支配株主に帰属する当期純利益	11,497	22,777
親会社株主に帰属する当期純利益	474,465	983,273

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	485,962	1,006,050
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△95,903	△109,896
繰延ヘッジ損益	15,285	1,813
為替換算調整勘定	△60,653	136,934
退職給付に係る調整額	△2,067,455	△2,842,233
持分法適用会社に対する持分相当額	△5,818	513
その他の包括利益合計	※ △2,214,545	※ △2,812,869
包括利益	△1,728,582	△1,806,818
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△1,678,007	△1,755,889
非支配株主に係る包括利益	△50,574	△50,928

【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
売上高	76,452,095
売上原価	57,363,288
売上総利益	19,088,807
販売費及び一般管理費	15,859,229
営業利益	3,229,578
営業外収益	
受取利息	1,611
受取配当金	34,870
助成金収入	23,205
持分法による投資利益	29,017
その他	15,189
営業外収益合計	103,894
営業外費用	
支払利息	433,905
その他	44,928
営業外費用合計	478,834
経常利益	2,854,637
特別利益	
固定資産売却益	303
投資有価証券売却益	3,994
特別利益合計	4,298
特別損失	
固定資産除売却損	13,836
投資有価証券売却損	2,864
減損損失	70,387
特別損失合計	87,088
税金等調整前四半期純利益	2,771,848
法人税、住民税及び事業税	295,845
法人税等調整額	381,796
法人税等合計	677,641
四半期純利益	2,094,206
非支配株主に帰属する四半期純利益	35,287
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,058,918

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益	2,094,206
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	79,304
繰延ヘッジ損益	1,199
為替換算調整勘定	△254,346
退職給付に係る調整額	△66,887
持分法適用会社に対する持分相当額	△619
その他の包括利益合計	△241,349
四半期包括利益	1,852,856
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	1,815,246
非支配株主に係る四半期包括利益	37,610

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本		
	資本金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	4,425,800	△210,308	4,215,491
当期変動額			
剰余金の配当		△134,457	△134,457
親会社株主に帰属する当期純利益		474,465	474,465
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△9,719	△9,719
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			
当期変動額合計	—	330,289	330,289
当期末残高	4,425,800	119,980	4,545,780

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	353,971	△20,843	△631,129	3,207,212	2,909,210	324,512	7,449,214
当期変動額							
剰余金の配当							△134,457
親会社株主に帰属する当期純利益							474,465
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							△9,719
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△96,742	15,285	△64,507	△2,006,508	△2,152,473	△95,316	△2,247,789
当期変動額合計	△96,742	15,285	△64,507	△2,006,508	△2,152,473	△95,316	△1,917,500
当期末残高	257,228	△5,557	△695,636	1,200,703	756,737	229,195	5,531,713

	株主資本		
	資本金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	4,425,800	119,980	4,545,780
当期変動額			
剰余金の配当		△96,040	△96,040
親会社株主に帰属する当期純利益		983,273	983,273
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			
当期変動額合計	—	887,232	887,232
当期末残高	4,425,800	1,007,213	5,433,013

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	257,228	△5,557	△695,636	1,200,703	756,737	229,195	5,531,713
当期変動額							
剰余金の配当							△96,040
親会社株主に帰属する当期純利益							983,273
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△109,451	1,813	137,653	△2,769,178	△2,739,163	△75,458	△2,814,621
当期変動額合計	△109,451	1,813	137,653	△2,769,178	△2,739,163	△75,458	△1,927,389
当期末残高	147,777	△3,744	△557,983	△1,568,475	△1,982,426	153,737	3,604,324

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,605,755	2,079,413
減価償却費	1,670,978	1,754,751
減損損失	396,553	190,875
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△11,400	2,175
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△72,718	△15,606
退職給付に係る資産及び負債の増減額 (△は減少)	△2,242,654	△2,352,871
受取利息及び受取配当金	△32,494	△36,616
支払利息	589,818	609,481
持分法による投資損益 (△は益)	△50,388	△52,218
投資有価証券売却損益 (△は益)	△9,349	△6,945
投資有価証券評価損益 (△は益)	—	38,118
固定資産除売却損益 (△は益)	23,332	6,400
売上債権の増減額 (△は増加)	△232,877	1,199,284
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△796,625	△353,212
仕入債務の増減額 (△は減少)	△12,351	△1,654,203
その他	△410,215	△392,468
小計	415,361	1,016,357
利息及び配当金の受取額	39,244	45,616
利息の支払額	△606,975	△614,730
法人税等の支払額	△489,590	△322,724
営業活動によるキャッシュ・フロー	△641,959	124,519
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△744,701	△827,117
有形固定資産の売却による収入	31,526	61,606
無形固定資産の取得による支出	△228,601	△208,135
投資有価証券の取得による支出	△66,503	△18,955
投資有価証券の売却による収入	32,165	13,603
その他	△18,255	△52,595
投資活動によるキャッシュ・フロー	△994,370	△1,031,593
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	266,057	141,836
長期借入れによる収入	6,335,000	5,400,000
長期借入金の返済による支出	△5,455,426	△5,165,245
社債の発行による収入	500,000	1,000,000
社債の償還による支出	△1,180,000	△1,030,000
配当金の支払額	△134,457	△96,040
非支配株主への配当金の支払額	△39,989	△24,529
リース債務の返済による支出	△624,216	△662,640
その他	△45,405	△37,008
財務活動によるキャッシュ・フロー	△378,436	△473,628
現金及び現金同等物に係る換算差額	△3,951	△41,167
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△2,018,718	△1,421,870
現金及び現金同等物の期首残高	6,001,348	3,982,630
現金及び現金同等物の期末残高	※1 3,982,630	※1 2,560,759

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 14社

(株)紀文西日本

(株)紀文産業

(株)北食

KIBUN (THAILAND) CO., LTD.

KIBUN FOODS (U. S. A.), INC.

KIBUN HONG KONG COMPANY LIMITED

KIBUN FOODS SINGAPORE PTE., LTD.

KIBUN KOREA INC.

TAIWAN KIBUN RESTAURANT SERVICE CO., LTD.

KIBUN EUROPE B. V.

(株)紀文フレッシュシステム

(株)豊珠興産

(株)豊珠保険サービス

(株)紀文安全食品センター

なお、当連結会計年度において(株)キッチン・デリカは清算終了したことにより、連結の範囲から除外しております。ただし、清算終了までの損益計算書については、連結しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

(株)豊洲フーズ

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 3社

海洋食品(株)

YILIN KIBUN CORPORATION

PULMUONE-KIBUN CO., LTD.

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(株)豊洲フーズ)及び関連会社1社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち KIBUN (THAILAND) CO., LTD. 他6社の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、各連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ デリバティブ

時価法を採用しております。

ハ たな卸資産

当社及び連結子会社は、主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～50年

機械装置及び運搬具 2～17年

工具、器具及び備品 2～19年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ 環境対策引当金

処理が法定化されているPCB（ポリ塩化ビフェニル）の処理費用見込額を計上しております。

- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
- ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務債務の償却は、発生年度に一括費用処理しております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
- ③ 小規模企業等における簡便法の採用
一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産、負債並びに収益及び費用は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。
- (6) 重要なヘッジ会計の方法
- イ ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。
- ロ ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段…金利スワップ、為替予約
ヘッジ対象…借入金、外貨建債権債務、外貨建予定取引
- ハ ヘッジ方針
デリバティブ取引に関する内規に基づき、借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引、為替変動リスクに対して為替予約取引によりヘッジを行っております。
- ニ ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。
ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。
- (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
- (8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
- イ. 繰延資産の処理方法
社債発行費
支出時に全額費用として処理しております。
- ロ. 消費税等の会計処理
税抜方式によっております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 14社

連結子会社の名称は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しておりますので省略しております。

上記のうち、KIBUN CHINA CO., LTD. を当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

当連結会計年度においてTAIWAN KIBUN RESTAURANT SERVICE CO., LTD. は清算終了したことにより、連結の範囲から除外しております。ただし、清算終了までの損益計算書については、連結しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

㈱豊洲フーズ

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 3社

持分法適用会社の名称は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しておりますので省略しております。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社（㈱豊洲フーズ）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち KIBUN (THAILAND) CO., LTD. 他 6 社の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、各連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ デリバティブ

時価法を採用しております。

ハ たな卸資産

当社及び連結子会社は、主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～50年

機械装置及び運搬具 2～17年

工具、器具及び備品 2～19年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ 環境対策引当金

処理が法定化されているPCB（ポリ塩化ビフェニル）の処理費用見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務債務の償却は、発生年度に一括費用処理しております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産、負債並びに収益及び費用は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ、為替予約

ヘッジ対象…借入金、外貨建債権債務、外貨建予定取引

ハ ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する内規に基づき、借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引、為替変動リスクに対して為替予約取引によりヘッジを行っております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりしかを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

イ. 繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用として処理しております。

ロ. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

収益認識に関する会計基準

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませぬ。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 収益認識に関する会計基準

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

2. 時価の算定に関する会計基準

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（国際財務報告基準（IFRS）においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

3. 会計上の見積りの開示に関する会計基準

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）が2003年に公表した国際会計基準（IAS）第1号「財務諸表の表示」（以下「IAS 第1号」）第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準（以下、「本会計基準」）が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則（開示目的）を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

4. 会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解（注1-2）の定めを引き継ぐこととされています。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

(追加情報)

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（新型コロナウイルス感染症拡大の影響に係る会計上の見積り）

新型コロナウイルス感染症の拡大による影響から、ライフスタイルの変容により内食需要が高まっております。一方、飲食店等の店舗向けの業務用商材の需要は落ち込むリスクが考えられます。

当社グループでは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が少なくとも一定期間続くものと仮定し、連結財務諸表作成時までに入手可能であった実績等を考慮した結果、当連結会計年度末の見積り（繰延税金資産の回収可能性、固定資産の減損損失等）に大きな影響を与えるものではないと判断しております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確定要素が多く、翌連結会計年度以降の当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	447,997千円	484,606千円

※2 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
建物及び構築物	11,587,304千円	12,254,240千円
機械装置及び運搬具	4,669,932	4,993,746
工具、器具及び備品	758,042	803,684
リース資産	1,807,677	1,702,451
その他	74,962	84,105

※3 担保資産及び担保付債務
担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)		当連結会計年度 (2020年3月31日)	
現金及び預金(定期預金)	41,650千円	(ー千円)	ー千円	(ー千円)
建物及び構築物	5,988,498	(2,165,841)	5,644,272	(2,033,680)
機械装置及び運搬具	496,172	(496,114)	512,882	(512,882)
工具、器具及び備品	37,266	(37,324)	39,514	(39,514)
土地	7,221,963	(1,922,626)	7,062,392	(1,922,626)
投資有価証券	862,512	(ー)	727,970	(ー)
長期性預金 (投資その他の資産の 「その他」)	ー	(ー)	41,650	(ー)
計	14,648,063	(4,621,906)	14,028,681	(4,508,703)

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)		当連結会計年度 (2020年3月31日)	
短期借入金	895,000千円	(ー千円)	865,000千円	(ー千円)
1年内返済予定の長期借入金	3,662,502	(1,938,552)	3,535,938	(1,949,952)
長期借入金	10,130,463	(6,992,898)	10,648,465	(7,514,386)
計	14,687,965	(8,931,450)	15,049,403	(9,464,338)

上記のうち、()内書は工場財団抵当並びに当該債務を示しております。

※4 コミットメントライン契約等

当社及び連結子会社は、運転資金の機動的かつ安定的な調達を可能にするため、取引銀行16行と当座貸越契約を締結しております。また当社の一部借入契約は、㈱みずほ銀行をアレンジャー・エージェントとする、シンジケートローン方式によるコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであり、当該コミットメントライン契約には財務制限条項が付されております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	14,080,080 千円	15,482,210 千円
借入実行残高	2,689,530	2,653,060
差引額	11,390,550	12,829,150
財務制限条項	<p>当社は、本契約締結日以降、コミットメントライン期間が終了し、かつ当社が貸付人及びエージェントに対する本契約上の全ての債務の履行を完了するまで、次の各号を遵守することを確約する。</p> <p>(1) 2019年3月期決算以降、各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額を2018年3月決算期末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の80%以上に維持すること。</p> <p>(2) 2019年3月期決算以降、各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常利益が損失とならないようにすること。</p>	<p>当社は、本契約締結日以降、コミットメントライン期間が終了し、かつ当社が貸付人及びエージェントに対する本契約上の全ての債務の履行を完了するまで、次の各号を遵守することを確約する。</p> <p>(1) 2020年3月期決算以降、各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額を2019年3月決算期末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の80%以上に維持すること。</p> <p>(2) 2020年3月期決算以降、各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常利益が損失とならないようにすること。</p>

※5 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が前連結会計年度の期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形	383千円	－千円
電子記録債権	4,752	－
支払手形	26,771	－
電子記録債務	24,856	－

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
運送費	5,801,837千円	5,695,704千円
販売協力費	3,517,865	3,571,106
給料及び手当	4,899,836	4,857,000
賞与引当金繰入額	407,232	388,415
退職給付費用	△679,874	△780,002
貸倒引当金繰入額	2,782	3,696

※2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	150,474千円	128,818千円

※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	－千円	1,980千円
機械装置及び運搬具	1,309	248
工具、器具及び備品	1	3,881
土地	350	3,480
その他(有形固定資産)	62	1
計	1,723	9,591

※4 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物 (除却)	10,481千円	11,025千円
機械装置及び運搬具 (除却)	9,732	4,332
工具、器具及び備品 (除却)	4,703	565
リース資産 (除却)	－	13
その他(無形固定資産) (除却)	105	55
その他(無形固定資産) (売却)	34	0
計	25,056	15,992

※5 減損損失

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

場所	用途	種類	減損損失(千円)
紀文食品 (三重県伊賀市他)	遊休資産	リース資産及び土地等	90,948
紀文西日本 (大阪府大阪市西区)	事業用資産	リース資産減損勘定 (注)	3,565
北食 (北海道函館市)	事業用資産	土地及び建物等	280,000
豊珠興産 (神奈川県横浜市青葉区)	事業用資産	工具、器具及び備品等	2,799
TAIWAN KIBUN RESTAURANT SERVICE (台湾台北市中正区)	事業用資産	工具、器具及び備品	19,239

(注) 所有権移転外ファイナンス・リース取引により使用しているリース資産で、賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っているものであります。

(2) 減損損失の認識に至った経緯

事業用資産については、営業活動から生じる損益が継続してマイナスであり、翌期も収益改善の可能性が低いと見込まれるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。遊休資産については、使用見込みがないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3) 減損損失の内訳

種類	減損損失
建物及び構築物	30,496千円
機械装置及び運搬具	17,199
工具、器具及び備品	23,055
土地	279,099
リース資産	38,548
リース資産減損勘定	6,588
その他（投資その他の資産）	1,564
合計	396,553

(4) 資産のグルーピングの方法

当社グループは、事業用資産については、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、工場・支社等を基本単位とし、また遊休資産については個別資産ごとにグルーピングしております。

(5) 回収可能価額の算定方法

事業の用に供していない遊休資産については、帳簿価額を不動産鑑定士による不動産鑑定評価額等を基に算定した正味売却価額により評価しております。

また、工場・支社等については、回収可能価額を使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを4.36%で割り引いて算定しておりますが、将来キャッシュ・フローの見積額がマイナスとなった場合には、使用価値を零と評価しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

場所	用途	種類	減損損失（千円）
紀文食品 （三重県伊賀市他）	遊休資産	リース資産及び土地等	176,753
紀文西日本 （大阪府大阪市西区）	事業用資産	リース資産減損勘定 （注）	14,122

（注）所有権移転外ファイナンス・リース取引により使用しているリース資産で、賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っているものであります。

(2) 減損損失の認識に至った経緯

事業用資産については、営業活動から生じる損益が継続してマイナスであり、翌期も収益改善の可能性が低いと見込まれるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。遊休資産については、使用見込みがないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3) 減損損失の内訳

種類	減損損失
建物及び構築物	11,990千円
機械装置及び運搬具	386
工具、器具及び備品	409
土地	117,855
リース資産	27,690
リース資産減損勘定	32,543
合計	190,875

(4) 資産のグルーピングの方法

当社グループは、事業用資産については、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、工場・支社等を基本単位とし、また遊休資産については個別資産ごとにグルーピングしております。

(5) 回収可能価額の算定方法

事業の用に供していない遊休資産については、帳簿価額を不動産鑑定士による不動産鑑定評価額等を基に算定した正味売却価額により評価しております。

また、工場・支社等については、回収可能価額を使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローの見積額がマイナスとなった場合には、使用価値を零と評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△130,288千円	△200,256千円
組替調整額	△7,034	38,200
税効果調整前	△137,322	△162,056
税効果額	41,419	52,159
その他有価証券評価差額金	△95,903	△109,896
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	23,369	2,772
組替調整額	—	—
税効果調整前	23,369	2,772
税効果額	△8,083	△958
繰延ヘッジ損益	15,285	1,813
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△60,653	131,454
組替調整額	—	5,479
税効果調整前	△60,653	136,934
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	△60,653	136,934
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△2,340,001	△3,257,893
組替調整額	△641,495	△809,903
税効果調整前	△2,981,496	△4,067,796
税効果額	914,040	1,225,562
退職給付に係る調整額	△2,067,455	△2,842,233
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	△5,818	513
その他の包括利益合計	△2,214,545	△2,812,869

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	19,208,181	—	—	19,208,181
合計	19,208,181	—	—	19,208,181

(注) 自己株式に関する事項はありません。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月20日 定時株主総会	普通株式	134,457	7.00	2018年3月31日	2018年6月21日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
2019年6月27日開催の定時株主総会において、普通株式の配当に関する事項を次のとおり決議しております。

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	96,040	利益剰余金	5.00	2019年3月31日	2019年6月28日

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	19,208,181	—	—	19,208,181
合計	19,208,181	—	—	19,208,181

(注) 自己株式に関する事項はありません。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	96,040	5.00	2019年3月31日	2019年6月28日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
2020年6月29日開催の定時株主総会において、普通株式の配当に関する事項を次のとおり決議しております。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月29日 定時株主総会	普通株式	96,040	利益剰余金	5.00	2020年3月31日	2020年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	4,024,280千円	2,560,759千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△41,650	—
現金及び現金同等物	3,982,630	2,560,759

2 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産の額	576,809千円	1,783,863千円
ファイナンス・リース取引に係る債務の額	576,809	1,783,863

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

イ 有形固定資産

主として、食品事業における建物、生産設備（「機械装置及び運搬具」、「工具、器具及び備品」）等であります。

ロ 無形固定資産

主として、ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:千円)

	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年内	344,316
1年超	1,714,581
合計	2,058,897

当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

イ 有形固定資産

主として、食品事業における建物、生産設備（「機械装置及び運搬具」、「工具、器具及び備品」）等であります。

ロ 無形固定資産

主として、ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:千円)

	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	443,571
1年超	1,865,746
合計	2,309,318

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に水産練り製品の製造及び販売を行うための事業計画に照らして、必要な資金を銀行借入により調達しております。一時的な余資の運用については安全性の高い短期的な預金等に限定しております。なお、デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価を把握する体制としております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。

借入金及び社債は、主に原材料の仕入のための運転資金と設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。このうち一部は、金利変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建債権債務及び外貨建予定取引について、為替変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引、長期借入金に係る支払金利変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。なお、デリバティブ取引については、社内管理規程に基づき、為替あるいは金利の変動リスクを回避する目的に限定した取引を行っております。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価の方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、販売管理規程及び与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制とし、財政状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

② 市場リスク(金利や為替等の変動リスク)の管理

当社グループは、外貨建債権債務及び外貨建予定取引に係る為替変動リスクをヘッジするために、為替予約取引、借入金に係る金利変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財政状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。なお、連結子会社においても各社で定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、担当部署が適時に月次の資金繰計画を作成・更新するとともに、必要に応じ短期借入金の実行若しくは返済を行い、手許流動性を維持することによりリスク管理しております。連結子会社についても同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」における契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	4,024,280	4,024,280	—
(2) 受取手形及び売掛金	11,523,592	11,523,592	—
(3) 投資有価証券	1,211,094	1,211,094	—
資産計	16,758,967	16,758,967	—
(1) 支払手形及び買掛金	9,706,715	9,706,715	—
(2) 短期借入金	4,702,512	4,702,512	—
(3) 1年内償還予定の社債	980,000	980,000	—
(4) 1年内返済予定の長期借入金	4,910,516	4,910,516	—
(5) リース債務（流動負債）	561,980	561,980	—
(6) 社債	1,575,000	1,571,645	△3,354
(7) 長期借入金	16,217,176	16,142,253	△74,922
(8) リース債務（固定負債）	2,042,014	1,893,568	△148,446
負債計	40,695,915	40,469,192	△226,722
デリバティブ取引 ※	—	—	—

※デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 1年内償還予定の社債、(4) 1年内返済予定の長期借入金、(5) リース債務（流動負債）

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 社債、(7) 長期借入金

社債、長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の社債を発行、新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、変動金利による長期借入金は、ヘッジ対象とされる長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(8) リース債務（固定負債）

リース債務の時価評価については、連結決算日におけるリース残存期間において、元利金の合計額を同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	当連結会計年度 (2019年3月31日)
非上場株式	778,198

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,024,280	—	—	—
受取手形及び売掛金	11,523,592	—	—	—
合計	15,547,873	—	—	—

4. 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	4,702,512	—	—	—	—	—
社債	980,000	700,000	475,000	250,000	150,000	—
長期借入金	4,910,516	4,010,946	3,489,651	5,672,381	1,955,072	1,089,126
リース債務	561,980	471,508	373,835	281,797	177,491	737,382
合計	11,155,009	5,182,454	4,338,486	6,204,178	2,282,563	1,826,508

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に水産練り製品の製造及び販売を行うための事業計画に照らして、必要な資金を銀行借入により調達しております。一時的な余資の運用については安全性の高い短期的な預金等に限定しております。なお、デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価を把握する体制としております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。

借入金及び社債は、主に原材料の仕入のための運転資金と設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。このうち一部は、金利変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建債権債務及び外貨建予定取引について、為替変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引、長期借入金に係る支払金利変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。なお、デリバティブ取引については、社内管理規程に基づき、為替あるいは金利の変動リスクを回避する目的に限定した取引を行っております。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価の方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項（6）重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、販売管理規程及び与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制とし、財政状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

② 市場リスク（金利や為替等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建債権債務及び外貨建予定取引に係る為替変動リスクをヘッジするために、為替予約取引、借入金に係る金利変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財政状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。なお、連結子会社においても各社で定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、担当部署が適時に月次の資金繰計画を作成・更新するとともに、必要に応じ短期借入金の実行若しくは返済を行い、手許流動性を維持することによりリスク管理しております。連結子会社についても同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、注記事項の「デリバティブ取引関係」における契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,560,759	2,560,759	—
(2) 受取手形及び売掛金	10,378,490	10,378,490	—
(3) 投資有価証券	1,025,909	1,025,909	—
資産計	13,965,159	13,965,159	—
(1) 支払手形及び買掛金	8,059,344	8,059,344	—
(2) 短期借入金	4,877,788	4,877,788	—
(3) 1年内償還予定の社債	900,000	900,000	—
(4) 1年内返済予定の長期借入金	4,931,350	4,931,350	—
(5) リース債務（流動負債）	603,137	603,137	—
(6) 社債	1,625,000	1,627,362	2,362
(7) 長期借入金	16,431,097	16,281,905	△149,191
(8) リース債務（固定負債）	3,128,842	2,759,459	△369,383
負債計	40,556,560	40,040,347	△516,212
デリバティブ取引 ※	—	—	—

※デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 1年内償還予定の社債、(4) 1年内返済予定の長期借入金、(5) リース債務（流動負債）

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 社債、(7) 長期借入金

社債、長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の社債を発行、新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、変動金利による長期借入金は、ヘッジ対象とされる長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(8) リース債務（固定負債）

リース債務の時価評価については、連結決算日におけるリース残存期間において、元利金の合計額を同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式	814,808

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,560,759	—	—	—
受取手形及び売掛金	10,378,490	—	—	—
合計	12,939,250	—	—	—

4. 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	4,877,788	—	—	—	—	—
社債	900,000	750,000	475,000	250,000	150,000	—
長期借入金	4,931,350	4,410,055	6,611,285	2,886,476	1,651,483	871,798
リース債務	603,137	509,554	421,512	321,132	229,653	1,646,990
合計	11,312,276	5,669,609	7,507,797	3,457,608	2,031,136	2,518,788

(有価証券関係)

前連結会計年度(2019年3月31日)

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	932,421	442,741	489,679
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	932,421	442,741	489,679
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	278,673	380,366	△101,692
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	278,673	380,366	△101,692
合計		1,211,094	823,107	387,987

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 330,201千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	32,165	9,357	7
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	32,165	9,357	7

当連結会計年度（2020年3月31日）

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	814,847	453,573	361,274
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	814,847	453,573	361,274
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	211,062	350,013	△138,950
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	211,062	350,013	△138,950
合計		1,025,909	803,586	222,323

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額 330,201千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	13,603	7,052	107
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	13,603	7,052	107

3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券（その他有価証券）について38,118千円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には時価まで減損処理を行い、2期連続で30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度 (2019年 3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

該当事項はありません。

(2) 金利関連

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち1年超 (千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	外貨建 予定取引	2,604,802	40,640	△7,907
	ユーロ		143,835	—	△3,527
売建					
米ドル		199,918	—	△941	
			2,948,555	40,640	△12,376
為替予約の振当処理	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	借入金	520,443	—	(注2)
	米ドル	支払手形及び 買掛金	18,592	—	(注2)
ユーロ	借入金	96,568	—	(注2)	
合計			635,604	—	(注2)

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建金銭債権債務と一体として処理されているため、当該デリバティブ取引の時価は、ヘッジ対象の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引				
	受取変動・支払固定	長期借入金	16,344,463	13,017,908	(注)

(注) 時価の算定方法

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

該当事項はありません。

(2) 金利関連

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち1年超 (千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	為替予約取引	外貨建 予定取引			
	買建				
	米ドル		2,703,213	268,230	23,909
	ユーロ		147,071	—	△768
	売建				
	米ドル		91,229	—	694
	合計		2,941,514	268,230	23,835
為替予約の振当処理	為替予約取引	借入金			
	買建				
	米ドル		577,506	—	(注2)
	ユーロ		84,363	—	(注2)
	合計		661,869	—	(注2)

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建金銭債権債務と一体として処理されているため、当該デリバティブ取引の時価は、ヘッジ対象の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引	長期借入金			
	受取変動・支払固定		10,511,096	10,411,421	(注)

(注) 時価の算定方法

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度 (すべて積立型制度であります。) では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

退職一時金制度 (すべて非積立型制度であります。) では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

また、当社及び一部の連結子会社は、給与を原資とする選択型確定拠出年金制度を導入しております。

2. 確定給付制度 (簡便法を適用した制度を除く)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	19,198,359千円
勤務費用	767,735
利息費用	191,674
数理計算上の差異の発生額	△37,200
退職給付の支払額	△1,045,968
その他	△1,149
退職給付債務の期末残高	19,073,451

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
年金資産の期首残高	29,026,810千円
期待運用収益	1,728,185
数理計算上の差異の発生額	△2,377,202
事業主からの拠出額	835,004
退職給付の支払額	△1,045,968
年金資産の期末残高	28,166,830

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	当連結会計年度 (2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	18,986,574千円
年金資産	△28,166,830
	△9,180,256
非積立型制度の退職給付債務	86,876
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△9,093,379
退職給付に係る負債	86,876
退職給付に係る資産	△9,180,256
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△9,093,379

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
勤務費用	767,735千円
利息費用	191,674
期待運用収益	△1,728,185
数理計算上の差異の費用処理額	△641,495
確定給付制度に係る退職給付費用	△1,410,271

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
数理計算上の差異	△2,981,496千円
合計	△2,981,496

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2019年3月31日)
未認識数理計算上の差異	△1,645,913千円
合計	△1,645,913

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2019年3月31日)
国内債券	16.60%
外国債券	11.05
国内株式	21.40
外国株式	20.63
オルタナティブ	29.44
現金及び預金	0.88
合計	100.00

(注) オルタナティブは、主にヘッジファンドへの投資であります。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の分配と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	当連結会計年度 (2019年3月31日)
割引率	1.0 ~ 2.5%
長期期待運用収益率	6.0
予想昇給率	2.3 ~ 4.0

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	32,582千円
退職給付費用	3,695
退職給付の支払額	△638
その他	△422
退職給付に係る負債の期末残高	35,216

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	当連結会計年度 (2019年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	35,216千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	35,216
退職給付に係る負債	35,216
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	35,216

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 当連結会計年度3,695千円

4. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は当連結会計年度14,677千円であります。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

退職一時金制度（すべて非積立型制度であります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

また、当社及び一部の連結子会社は、給与を原資とする選択型確定拠出年金制度を導入しております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	19,073,451千円
勤務費用	775,058
利息費用	192,436
数理計算上の差異の発生額	310,410
退職給付の支払額	△1,199,256
その他	5,604
退職給付債務の期末残高	19,157,704

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	28,166,830千円
期待運用収益	1,690,009
数理計算上の差異の発生額	△2,947,482
事業主からの拠出額	811,623
退職給付の支払額	△1,193,374
年金資産の期末残高	26,527,606

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	19,018,724千円
年金資産	△26,527,606
	△7,508,882
非積立型制度の退職給付債務	138,980
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△7,369,901
退職給付に係る負債	138,980
退職給付に係る資産	△7,508,882
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△7,369,901

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	775,058千円
利息費用	192,436
期待運用収益	△1,690,009
数理計算上の差異の費用処理額	△809,903
確定給付制度に係る退職給付費用	△1,532,418

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
数理計算上の差異	△4,067,796千円
合計	△4,067,796

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識数理計算上の差異	2,349,256千円
合計	2,349,256

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2020年3月31日)
国内債券	13.83%
外国債券	13.90
国内株式	20.55
外国株式	16.93
オルタナティブ	33.36
現金及び預金	1.43
合計	100.00

(注) オルタナティブは、主にヘッジファンドへの投資であります。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の分配と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	当連結会計年度 (2020年3月31日)
割引率	1.0 ~ 1.5%
長期期待運用収益率	6.0
予想昇給率	2.3 ~ 4.0

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	35,216千円
退職給付費用	△12
退職給付の支払額	△2,429
その他	△134
退職給付に係る負債の期末残高	32,640

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	32,640千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の 純額	32,640
退職給付に係る負債	32,640
連結貸借対照表に計上された負債と資産の 純額	32,640

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 当連結会計年度△12千円

4. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は当連結会計年度17,173千円であります。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (2019年 3月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (2019年 3月31日)
繰延税金資産	
未払事業税	27,160千円
退職給付に係る負債	27,588
賞与引当金	241,169
減損損失	3,248,533
資産除去債務	76,211
税務上の繰越欠損金(注) 3	2,893,621
連結会社間内部利益消去	94,400
その他	318,383
繰延税金資産小計	6,927,069
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 3	△2,877,729
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△3,723,933
評価性引当額小計(注) 2	△6,601,663
繰延税金資産合計	325,405
繰延税金負債	
退職給付に係る資産	△2,704,135
その他有価証券評価差額金	△121,018
在外子会社留保利益	△187,095
その他	△44,500
繰延税金負債合計	△3,056,750
繰延税金資産の純額(注) 1	△2,731,345

(注) 1. 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

固定資産－繰延税金資産	61,390千円
固定負債－繰延税金負債	△2,792,735

2. 評価性引当額が534,483千円増加しております。評価性引当額の主な変動の内容は、当社における税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の増加によるものです。

3. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠 損金(※1)	—	—	—	12,027	904,518	1,977,075	2,893,621
評価性引当額	—	—	—	△12,027	△904,518	△1,961,183	△2,877,729
繰延税金資産	—	—	—	—	—	15,891	(※2) 15,891

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 税務上の繰越欠損金2,893,621千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産15,891千円を計上しております。当該繰延税金資産は、税務上の繰越欠損金の一部について認識したものであり、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.1
評価性引当額の増減	33.8
住民税均等割	3.6
在外子会社の留保利益	1.5
連結子会社との税率差異	△4.7
外国源泉税額	1.9
その他	△0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	69.7

当連結会計年度（2020年3月31日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産	
未払事業税	36,316千円
退職給付に係る負債	39,860
賞与引当金	238,684
減損損失	3,264,960
資産除去債務	78,120
税務上の繰越欠損金(注)3	3,354,299
連結会社間内部利益消去	84,792
その他	312,463
繰延税金資産小計	7,409,496
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)3	△3,314,696
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△3,722,138
評価性引当額小計(注)2	△7,036,835
繰延税金資産合計	372,661
繰延税金負債	
退職給付に係る資産	△2,192,494
その他有価証券評価差額金	△69,264
在外子会社留保利益	△202,366
その他	△40,938
繰延税金負債合計	△2,505,063
繰延税金資産の純額(注)1	△2,132,401

(注) 1. 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

固定資産－繰延税金資産	73,649千円
固定負債－繰延税金負債	△2,206,051

2. 評価性引当額が435,171千円増加しております。評価性引当額の主な変動の内容は、当社における税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の増加したことによるものであります

3. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(※1)	-	-	13,461	894,888	137,462	2,308,486	3,354,299
評価性引当額	-	-	△1,445	△894,888	△109,876	△2,308,486	△3,314,696
繰延税金資産	-	-	12,016	-	27,586	-	(※2)39,602

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 税務上の繰越欠損金3,354,299千円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産39,602千円を計上しております。当該繰延税金資産は、税務上の繰越欠損金の一部について認識したものであり、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.9
評価性引当額の増減	20.2
住民税均等割	2.6
在外子会社の留保利益	0.7
連結子会社との税率差異	△3.5
外国源泉税額	1.2
その他	△2.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	51.6

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

当社グループは、主に不動産賃貸借契約に基づき退去時における原状回復義務等を有している賃借物件及びフロンの回収破壊法によるフロンの除去に係る費用に関して資産除去債務を計上しております。

なお、一部の原状回復義務に関しては、資産除去債務の計上に代えて、当該賃貸借契約に関連して資産計上されている敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

負債計上した資産除去債務の金額の算定にあたっては、使用見込期間を主として25年と見積り、割引率は当該使用見込期間に見合う国債の流通利回りを使用しております。

また、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額のうち、当連結会計年度の負担に属する金額は1,680千円であり、当連結会計年度末において敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額は35,280千円であります。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
期首残高	241,827千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	2,051
時の経過による調整額	2,539
資産除去債務の履行による減少額	△2,214
期末残高	244,203

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

当社グループは、主に不動産賃貸借契約に基づき退去時における原状回復義務等を有している賃借物件及びフロンの回収破壊法によるフロンの除去に係る費用に関して資産除去債務を計上しております。

なお、一部の原状回復義務に関しては、資産除去債務の計上に代えて、当該賃貸借契約に関連して資産計上されている敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

負債計上した資産除去債務の金額の算定にあたっては、使用見込期間を主として25年と見積り、割引率は当該使用見込期間に見合う国債の流通利回りを使用しております。

また、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額のうち、当連結会計年度の負担に属する金額は1,680千円であり、当連結会計年度末において敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額は33,600千円であります。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期首残高	244,203千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	1,383
時の経過による調整額	3,013
資産除去債務の履行による減少額	△1,107
期末残高	247,492

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社グループは、三重県その他の地域において、遊休不動産(土地を含む)を有しております。当連結会計年度における当該遊休不動産に関する減損損失は25,100千円(特別損失に計上)であります。

また、当該遊休不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:千円)

	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
連結貸借対照表計上額	
期首残高	1,671,608
期中増減額	△25,495
期末残高	1,646,112
期末時価	1,707,643

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、主な減少額は減価償却費395千円及び減損損失25,100千円であります。

3. 期末の時価は、主要な物件については「不動産鑑定士による不動産鑑定評価書」等に基づく金額であります。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社グループは、三重県その他の地域において、遊休不動産(土地を含む)を有しております。当連結会計年度における当該遊休不動産に関する減損損失は117,855千円(特別損失に計上)であります。

また、当該遊休不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:千円)

	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
連結貸借対照表計上額	
期首残高	1,646,112
期中増減額	△168,206
期末残高	1,477,906
期末時価	1,537,037

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、主な減少額は建物及び構築物並びに土地の売却50,000千円、減価償却費351千円及び減損損失117,855千円であります。

3. 期末の時価は、主要な物件については「正味売却可能価額」及び「不動産鑑定士による不動産鑑定評価書」等に基づく金額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、食品の製造及び販売を主とする事業を行っており、国内の事業会社と海外の事業会社に区分し、国内事業会社のうち食品の製造及び販売する事業会社とそれ以外のサービスを行う事業会社に区分し管理しております。

従って、当社グループは、国内、海外の地域と国内においては事業の種類が分割された報告セグメントから構成されており、「国内食品事業」、「海外食品事業」、「食品関連事業」の3つを報告セグメントとしております。

「国内食品事業」は、国内において食品の製造・販売を行っております。「海外食品事業」は、海外において食品の製造・販売を行っております。「食品関連事業」は、運送事業及び間接業務の提供等を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法であります。

報告セグメントの利益は営業利益の数値であり、セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	国内食品 事業	海外食品 事業	食品関連 事業			
売上高						
外部顧客への売上 高	74,671,909	10,731,901	17,833,880	103,237,692	—	103,237,692
セグメント間の内 部売上高又は振替 高	1,322,680	5,426,715	6,146,734	12,896,131	△12,896,131	—
計	75,994,590	16,158,617	23,980,615	116,133,823	△12,896,131	103,237,692
セグメント利益	1,282,427	944,391	389,846	2,616,665	△22,241	2,594,424
セグメント資産	48,971,979	5,517,595	9,331,198	63,820,772	△8,644,629	55,176,142
その他の項目						
減価償却費	1,232,500	248,764	189,636	1,670,901	77	1,670,978
持分法適用会社へ の投資額	402,420	39,276	—	441,697	—	441,697
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	1,197,068	446,598	410,264	2,053,930	△40,628	2,013,302

(注) 1. セグメント利益の調整額△22,241千円は、主にセグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. セグメント資産は、連結貸借対照表の総資産と一致しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、食品の製造及び販売を主とする事業を行っており、国内の事業会社と海外の事業会社に区分し、国内事業会社のうち食品の製造及び販売する事業会社とそれ以外のサービスを行う事業会社に区分し管理しております。

従って、当社グループは、国内、海外の地域と国内においては事業の種類が分割された報告セグメントから構成されており、「国内食品事業」、「海外食品事業」、「食品関連事業」の3つを報告セグメントとしております。

「国内食品事業」は、国内において食品の製造・販売を行っております。「海外食品事業」は、海外において食品の製造・販売を行っております。「食品関連事業」は、運送事業及び間接業務の提供等を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法であります。

報告セグメントの利益は営業利益の数値であり、セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	国内食品 事業	海外食品 事業	食品関連 事業			
売上高						
外部顧客への売上高	72,684,695	10,923,073	18,644,851	102,252,620	—	102,252,620
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,941,983	4,988,063	6,522,825	13,452,872	△13,452,872	—
計	74,626,678	15,911,137	25,167,676	115,705,493	△13,452,872	102,252,620
セグメント利益	1,528,096	787,622	426,877	2,742,595	11,569	2,754,165
セグメント資産	45,665,822	5,701,932	10,516,451	61,884,206	△9,504,463	52,379,742
その他の項目						
減価償却費	1,240,191	321,771	192,722	1,754,686	64	1,754,751
持分法適用会社への投資額	440,552	44,053	—	484,606	—	484,606
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,116,242	290,569	1,412,497	2,819,309	—	2,819,309

(注) 1. セグメント利益の調整額11,569千円は、主にセグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. セグメント資産は、連結貸借対照表の総資産と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	国内食品事業	海外食品事業	食品関連事業	合計
外部顧客への売上高	74,671,909	10,731,901	17,833,880	103,237,692

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	海外	合計
92,957,027	10,280,664	103,237,692

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	国内食品事業	海外食品事業	食品関連事業	合計
外部顧客への売上高	72,684,695	10,923,073	18,644,851	102,252,620

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	海外	合計
94,107,226	8,145,393	102,252,620

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	国内食品事業	海外食品事業	食品関連事業	全社・消去	合計
減損損失	374,514	19,239	2,799	—	396,553

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	国内食品事業	海外食品事業	食品関連事業	全社・消去	合計
減損損失	190,875	—	—	—	190,875

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却額残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

イ 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
該当事項はありません。

ロ 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
重要性がないため、記載を省略しております。

ハ 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事 者との関 係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主及び役員	保芦 将人	-	-	㈱紀文食品 代表取締役 会長	(被所有) 直接 25.7	債務被保 証	銀行借入に 対する債務 被保証	8,931,450	-	-

(注) 1. 銀行借入に対して代表取締役会長 保芦 将人氏より債務保証を受けております。なお、取引金額は、借入金残高を記載しております。また、保証料の支払は行なっておりません。

2. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

イ 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
該当事項はありません。

ロ 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
重要性がないため、記載を省略しております。

ハ 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

当社は、前連結会計年度において当社代表取締役会長保芦将人氏から債務保証を受けておりましたが、当該債務保証は当連結会計年度中に解消しております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	276円06銭
1株当たり当期純利益金額	24円70銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	474,465
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	474,465
普通株式の期中平均株式数(株)	19,208,181
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	179円64銭
1株当たり当期純利益金額	51円19銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	983,273
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	983,273
普通株式の期中平均株式数(株)	19,208,181
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大の影響に係る会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の拡大による影響から、ライフスタイルの変容により内食需要が高まっております。一方、飲食店等の店舗向けの業務用商材の需要は落ち込むリスクが考えられます。

当社グループでは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が少なくとも一定期間続くものと仮定し、四半期連結財務諸表作成時までに入手可能であった実績等を考慮した結果、当第3四半期連結会計期間末の見積り（繰延税金資産の回収可能性、固定資産の減損損失等）に大きな影響を与えるものではないと判断しております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確定要素が多く、連結会計年度以降の当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、前連結会計年度の（追加情報）に記載した新型コロナウイルス感染症に関する仮定についての重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 コミットメントライン契約等

当社及び連結子会社は、運転資金の機動的かつ安定的な調達を可能にするため、取引銀行14行と当座貸越契約を締結しております。また当社の一部借入契約は、株式会社みずほ銀行をアレンジャー・エージェントとする、シンジケートローン方式によるコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく当第3四半期連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであり、当該コミットメントライン契約には財務制限条項が付されております。

	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
当座貸越極度額及び貸出 コミットメントの総額	12,441,590千円
借入実行残高	6,646,743
差引額	5,794,847

※2 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
受取手形	2,347千円
支払手形	49,099

(四半期連結損益計算書関係)

季節要因による影響について

当社グループの業績は、主要な事業である水産練り製品の需要が特に秋冬期に集中するため、季節変動があります。特に春夏期は、需要が少ない時期であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

当第3四半期連結累計期間
(自 2020年4月1日
至 2020年12月31日)

減価償却費 1,297,246千円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年12月31日）

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月29日 定時株主総会	普通株式	96,040	5.00	2020年3月31日	2020年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	国内食品事業	海外食品事業	食品関連事業			
売上高						
外部顧客への売上高	56,947,053	6,294,816	13,210,225	76,452,095	-	76,452,095
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,499,771	3,432,468	5,104,526	10,036,765	△10,036,765	-
計	58,446,824	9,727,284	18,314,751	86,488,861	△10,036,765	76,452,095
セグメント利益	2,343,941	437,059	484,689	3,265,690	△36,112	3,229,578

(注) 1 セグメント利益の調整額△36,112千円は、主にセグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「国内食品事業」セグメント及び「食品関連事業」セグメントにおいて、固定資産の減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては、「国内食品事業」で68,703千円、「食品関連事業」で1,684千円であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	107円19銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	2,058,918
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	2,058,918
普通株式の期中平均株式数(株)	19,208,181
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
㈱紀文食品	第5回無担保社債	2014. 9. 30	50,000	—	0.56	なし	2019. 9. 30
㈱紀文食品	第6回無担保社債	2014. 9. 30	100,000	—	0.42	なし	2019. 9. 30
㈱紀文食品	第7回無担保社債	2015. 3. 31	80,000	—	0.40	なし	2020. 3. 31
㈱紀文食品	第8回無担保社債	2015. 9. 30	150,000	50,000 (50,000)	0.34	なし	2020. 9. 30
㈱紀文食品	第9回無担保社債	2015. 9. 30	255,000	185,000 (70,000)	0.52	なし	2022. 9. 30
㈱紀文食品	第10回無担保社債	2016. 9. 30	250,000	150,000 (100,000)	0.11	なし	2021. 9. 30
㈱紀文食品	第11回無担保社債	2016. 9. 30	250,000	150,000 (100,000)	0.29	なし	2021. 9. 30
㈱紀文食品	第12回無担保社債	2017. 3. 31	300,000	200,000 (100,000)	0.21	なし	2022. 3. 31
㈱紀文食品	第13回無担保社債	2017. 9. 29	350,000	250,000 (100,000)	0.18	なし	2022. 9. 30
㈱紀文食品	第14回無担保社債	2018. 3. 30	320,000	240,000 (80,000)	0.24	なし	2023. 3. 31
㈱紀文食品	第15回無担保社債	2018. 9. 28	450,000	350,000 (100,000)	0.24	なし	2023. 9. 30
㈱紀文食品	第16回無担保社債	2019. 9. 30	—	450,000 (100,000)	0.07	なし	2024. 9. 30
㈱紀文食品	第17回無担保社債	2020. 3. 31	—	500,000 (100,000)	0.02	なし	2025. 3. 31
合計	—	—	2,555,000	2,525,000 (900,000)	—	—	—

(注) 1. () 内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
900,000	750,000	475,000	250,000	150,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,702,512	4,877,788	1.7	—
1年以内に返済予定の長期借入金	4,910,516	4,931,350	1.9	—
1年以内に返済予定のリース債務	561,980	603,137	3.0	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	16,217,176	16,431,097	1.9	2021年～2027年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	2,042,014	3,128,842	3.0	2021年～2039年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	28,434,199	29,972,215	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	4,410,055	6,611,285	2,886,476	1,651,483
リース債務	509,554	421,512	321,132	229,653

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が「連結財務諸表規則」第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,734,336	1,411,146
売掛金	※4 4,448,341	※4 4,174,545
製品	244,854	360,603
仕掛品	228,717	143,396
原材料及び貯蔵品	1,793,809	1,856,675
前払費用	193,923	166,931
未収入金	※4 250,268	※4 184,937
その他	※4 20,447	※4 385,095
貸倒引当金	△10,754	△11,896
流動資産合計	9,903,944	8,671,435
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 3,557,622	※1 3,391,707
構築物	※1 216,442	※1 231,474
機械及び装置	※1 868,847	※1 897,113
車両運搬具	1,589	720
工具、器具及び備品	※1 481,139	※1 493,094
土地	※1 5,661,870	※1 5,544,015
リース資産	1,253,634	1,161,787
建設仮勘定	4,888	1,772
有形固定資産合計	12,046,034	11,721,685
無形固定資産		
ソフトウェア	83,790	72,777
リース資産	56,926	69,584
その他	87,700	271,526
無形固定資産合計	228,417	413,887
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 1,406,677	※1 1,227,761
関係会社株式	6,547,708	6,817,741
出資金	1,029	1,028
破産更生債権等	—	2,293
長期前払費用	11,609	12,119
前払年金費用	5,167,593	6,882,815
敷金及び保証金	478,876	483,116
その他	300,264	302,937
貸倒引当金	—	△2,293
投資その他の資産合計	13,913,758	15,727,520
固定資産合計	26,188,210	27,863,094
資産合計	36,092,155	36,534,529

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	※3 333,579	265,056
電子記録債務	※3 394,063	419,812
買掛金	※4 2,695,188	※4 1,814,014
短期借入金	※1, ※2 1,904,000	※1, ※2 1,894,000
1年内償還予定の社債	980,000	900,000
1年内返済予定の長期借入金	※1 4,241,626	※1 4,328,670
リース債務	※4 413,896	※4 414,795
未払金	1,490,180	1,291,107
未払費用	1,062,590	1,000,727
未払法人税等	87,847	97,853
前受金	16,362	16,553
賞与引当金	487,971	495,321
その他	43,577	41,761
流動負債合計	14,150,883	12,979,674
固定負債		
社債	1,575,000	1,625,000
長期借入金	※1 11,790,816	※1 12,443,586
リース債務	※4 1,012,860	※4 943,502
長期未払金	※4 460,764	※4 455,035
繰延税金負債	1,702,931	2,172,966
環境対策引当金	3,899	3,899
資産除去債務	177,418	179,791
その他	※4 79,519	※4 80,631
固定負債合計	16,803,209	17,904,412
負債合計	30,954,093	30,884,086
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,425,800	4,425,800
利益剰余金		
利益準備金	13,445	23,049
その他利益剰余金		
資産圧縮積立金	63,274	57,802
繰越利益剰余金	399,883	1,015,983
利益剰余金合計	476,603	1,096,835
株主資本合計	4,902,403	5,522,635
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	235,658	127,807
評価・換算差額等合計	235,658	127,807
純資産合計	5,138,062	5,650,442
負債純資産合計	36,092,155	36,534,529

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	※1 46,641,082	※1 47,358,772
売上原価	※1 33,049,909	※1 33,604,672
売上総利益	13,591,172	13,754,100
販売費及び一般管理費	※1,※2 12,734,044	※1,※2 12,771,613
営業利益	857,128	982,486
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	※1 1,138,440	※1 1,015,152
その他	14,793	21,818
営業外収益合計	1,153,234	1,036,970
営業外費用		
支払利息	※1 398,994	※1 413,394
社債利息	9,312	6,227
その他	85,749	84,018
営業外費用合計	494,056	503,640
経常利益	1,516,306	1,515,816
特別利益		
投資有価証券売却益	2,437	7,052
固定資産売却益	—	※3 219
その他	4	—
特別利益合計	2,442	7,272
特別損失		
固定資産除却損	※4 19,536	※4 15,858
投資有価証券売却損	—	17
投資有価証券評価損	—	33,310
関係会社株式評価損	359,143	—
減損損失	90,948	176,753
その他	41	—
特別損失合計	469,670	225,940
税引前当期純利益	1,049,078	1,297,148
法人税、住民税及び事業税	71,459	63,242
法人税等調整額	518,242	517,633
法人税等合計	589,702	580,876
当期純利益	459,376	716,272

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	利益剰余金				株主資本合計
		利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
			資産圧縮積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	4,425,800	—	68,746	82,938	151,684	4,577,484
当期変動額						
資産圧縮積立金の取崩			△5,472	5,472	—	—
剰余金の配当		13,445		△147,902	△134,457	△134,457
当期純利益				459,376	459,376	459,376
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	—	13,445	△5,472	316,945	324,918	324,918
当期末残高	4,425,800	13,445	63,274	399,883	476,603	4,902,403

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	319,671	319,671	4,897,156
当期変動額			
資産圧縮積立金の取崩			—
剰余金の配当			△134,457
当期純利益			459,376
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△84,013	△84,013	△84,013
当期変動額合計	△84,013	△84,013	240,905
当期末残高	235,658	235,658	5,138,062

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	利益剰余金				株主資本合計
		利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
			資産圧縮積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	4,425,800	13,445	63,274	399,883	476,603	4,902,403
当期変動額						
資産圧縮積立金の取崩			△5,472	5,472	—	—
剰余金の配当		9,604		△105,644	△96,040	△96,040
当期純利益				716,272	716,272	716,272
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	—	9,604	△5,472	616,099	620,231	620,231
当期末残高	4,425,800	23,049	57,802	1,015,983	1,096,835	5,522,635

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	235,658	235,658	5,138,062
当期変動額			
資産圧縮積立金の取崩			—
剰余金の配当			△96,040
当期純利益			716,272
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△107,850	△107,850	△107,850
当期変動額合計	△107,850	△107,850	512,380
当期末残高	127,807	127,807	5,650,442

【注記事項】

(重要な会計方針)

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

イ. 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. その他有価証券

・市場価格のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

・市場価格のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法を採用しております。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用の償却は、発生年度に一括費用処理しております。なお、当事業年度において認識すべき年金資産が、退職給付債務から数理計算上の差異等を控除した額を超過しているため、前払年金費用として投資その他の資産に計上しております。

(4) 環境対策引当金

処理が法定化されているPCB(ポリ塩化ビフェニル)の処理費用見込額を計上しております。

4. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。ただし、ヘッジ会計の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……金利スワップ

ヘッジ対象……借入金

(3) ヘッジ方針

内部規定に基づき、金融機関からの借入金の一部について、金利変動によるリスクを回避するため、金利スワップ取引を利用しております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理方法は、連結財務諸表におけるこれらの処理の方法とは異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(3) 繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用として処理しております。

(4) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

イ. 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. その他有価証券

・市場価格のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

・市場価格のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法を採用しております。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用の償却は、発生年度に一括費用処理しております。なお、当事業年度において認識すべき年金資産が、退職給付債務から数理計算上の差異等を控除した額を超過しているため、前払年金費用として投資その他の資産に計上しております。

(4) 環境対策引当金

処理が法定化されているPCB（ポリ塩化ビフェニル）の処理費用見込額を計上しております。

4. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。ただし、ヘッジ会計の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……金利スワップ

ヘッジ対象……借入金

(3) ヘッジ方針

内部規定に基づき、金融機関からの借入金の一部について、金利変動によるリスクを回避するため、金利スワップ取引を利用しております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理方法は、連結財務諸表におけるこれらの処理の方法とは異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(3) 繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用として処理しております。

(4) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産及び担保に係る債務
担保に供している資産

	前事業年度 (2019年3月31日)		当事業年度 (2020年3月31日)	
建物	3,462,314千円	(2,017,014千円)	3,305,053千円	(1,894,944千円)
構築物	216,232	(148,827)	231,334	(138,736)
機械及び装置	496,114	(496,114)	512,882	(512,882)
工具、器具及び備品	37,324	(37,324)	39,514	(39,514)
土地	5,644,763	(1,922,626)	5,528,190	(1,922,626)
投資有価証券	862,512	(—)	727,970	(—)
計	10,719,262	(4,621,906)	10,344,945	(4,508,703)

上記のほかに、関係会社が所有する以下の資産を担保提供しております。

	前事業年度 (2019年3月31日)		当事業年度 (2020年3月31日)	
建物	1,436,943千円		1,305,185千円	
構築物	314,152		297,170	
土地	1,431,268		1,431,268	
計	3,182,364		3,033,625	

担保に係る債務

	前事業年度 (2019年3月31日)		当事業年度 (2020年3月31日)	
短期借入金	500,000千円	(—千円)	500,000千円	(—千円)
1年内返済予定の長期借入金	3,403,912	(1,938,552)	3,320,952	(1,949,952)
長期借入金	9,489,898	(6,992,898)	9,980,386	(7,514,386)
計	13,393,810	(8,931,450)	13,801,338	(9,464,338)

上記のうち、()内書は工場財団抵当並びに該当債務を示しております。

※2 当社は、運転資金の機動的かつ安定的な調達を可能にするため、取引銀行9行と当座貸越契約を締結しております。また当社の一部借入契約は、(株)みずほ銀行をアレンジャー・エージェントとする、シンジケートローン方式によるコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであり、当該コミットメントライン契約には次の財務制限条項が付されております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	8,500,000 千円	8,500,000 千円
借入実行残高	600,000	600,000
差引額	7,900,000	7,900,000
財務制限条項	<p>当社は、本契約締結日以降、コミットメントライン期間が終了し、かつ当社が貸付人及びエージェントに対する本契約上の全ての債務の履行を完了するまで、次の各号を遵守することを確約する。</p> <p>(1) 2019年3月期決算以降、各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額を2018年3月決算期末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の80%以上に維持すること。</p> <p>(2) 2019年3月期決算以降、各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常利益が損失とならないようにすること。</p>	<p>当社は、本契約締結日以降、コミットメントライン期間が終了し、かつ当社が貸付人及びエージェントに対する本契約上の全ての債務の履行を完了するまで、次の各号を遵守することを確約する。</p> <p>(1) 2020年3月期決算以降、各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額を2019年3月決算期末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の80%以上に維持すること。</p> <p>(2) 2020年3月期決算以降、各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常利益が損失とならないようにすること。</p>

※3 期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、前事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が、前事業年度の期末残高に含まれておりません。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
支払手形	14,790千円	—千円
電子記録債務	9,217	—

※4 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	448,265千円	838,675千円
短期金銭債務	2,358,695	2,439,950
長期金銭債務	1,094,201	935,334

5 保証債務

他の会社の金融機関等からの借入等に対し、保証を行っております。

(1) 銀行借入債務に対する保証

	前事業年度 (2019年3月31日)		当事業年度 (2020年3月31日)
㈱紀文西日本	3,600,000千円	㈱紀文西日本	3,400,000千円
㈱北食	898,004	㈱北食	696,410
㈱紀文産業	530,000	㈱紀文産業	550,000
計	5,028,004	計	4,646,410

(2) 外国為替取引に対する保証

	前事業年度 (2019年3月31日)		当事業年度 (2020年3月31日)
㈱紀文産業	4,222,569千円	㈱紀文産業	2,569,495千円

(3) 支払債務に対する保証

	前事業年度 (2019年3月31日)		当事業年度 (2020年3月31日)
㈱豊珠興産	23,940千円	㈱豊珠興産	29,608千円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	1,537,108千円	1,757,674千円
仕入高	4,464,486	4,977,432
販売費及び一般管理費	4,671,707	4,672,913
営業取引以外の取引による取引高		
受取利息	4,928	8,357
受取配当金	1,105,053	976,359
支払利息	77,141	77,296

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度69.5%、当事業年度70.1%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度30.5%、当事業年度29.9%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
販売促進費	3,410,852千円	3,424,329千円
運送費	3,929,533	4,110,776
減価償却費	124,796	137,408
給料及び手当	2,119,633	2,080,497
賞与引当金繰入額	210,218	217,118
貸倒引当金繰入額	△3,731	3,435

※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
機械及び装置	一千円	21千円
工具、器具及び備品	—	197
計	—	219

※4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物	9,758千円	11,025千円
機械及び装置	9,568	4,332
その他	210	500
計	19,536	15,858

(注) その他の中には、車両運搬具、工具、器具及び備品、有形リース資産及び商標権が含まれております。

(有価証券関係)

前事業年度 (2019年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式 (貸借対照表計上額は子会社株式6,414,481千円、関連会社株式133,227千円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度 (2020年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式 (貸借対照表計上額は子会社株式6,684,513千円、関連会社株式133,227千円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (2019年3月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産	
賞与引当金	149,416千円
減損損失	3,129,575
税務上の繰越欠損金	2,756,281
関係会社株式評価損	109,969
その他	282,760
繰延税金資産小計	6,428,001
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△2,756,281
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△3,646,175
評価性引当額小計	△6,402,457
繰延税金資産合計	25,544
繰延税金負債	
前払年金費用	△1,582,317
その他有価証券評価差額金	△104,004
その他	△42,153
繰延税金負債合計	△1,728,475
繰延税金資産の純額	△1,702,931

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△31.1
住民税均等割	4.1
外国源泉税額	2.8
評価性引当額の増減	46.7
その他	△0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	56.2

当事業年度（2020年3月31日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産	
賞与引当金	151,667千円
減損損失	3,157,897
税務上の繰越欠損金	3,131,227
関係会社株式評価損	91,737
その他	276,409
繰延税金資産小計	6,808,939
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△3,131,227
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△3,647,744
評価性引当額小計	△6,778,972
繰延税金資産合計	29,967
繰延税金負債	
前払年金費用	△2,107,518
その他有価証券評価差額金	△56,406
その他	△39,009
繰延税金負債合計	△2,202,933
繰延税金資産の純額	△2,172,966

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△22.1
住民税均等割	2.9
外国源泉税額	1.9
評価性引当額の増減	29.0
その他	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.8

(企業結合等関係)

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他有 価証券	銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)
		(株)プロネクサス	388,652	404,975
(株)岩手朝日テレビ	3,200	160,826		
岩塚製菓(株)	33,000	106,590		
(株)リンガーハット	33,331	68,861		
(株)スパンクリートコーポレーション	201,900	64,608		
伊藤ハム米久ホールディングス(株)	90,000	57,330		
(株)中村屋	14,000	54,740		
イトウ製菓(株)	25,000	45,000		
(株)指月電機製作所	94,000	42,300		
(株)ベルク	5,000	28,700		
その他 (24銘柄)	233,483	193,830		
計		1,121,566	1,227,761	

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形 固定資産	建物	3,557,622	205,357	23,015 (11,990)	348,256	3,391,707	8,732,973
	構築物	216,442	36,779	—	21,747	231,474	948,050
	機械及び装置	868,847	179,964	6,130 (386)	145,568	897,113	2,679,818
	車両運搬具	1,589	—	—	868	720	21,770
	工具、器具及び備品	481,139	31,655	896 (409)	18,804	493,094	538,614
	土地	5,661,870	—	117,855 (117,855)	—	5,544,015	—
	リース資産	1,253,634	345,715	27,704 (27,690)	409,858	1,161,787	1,315,249
	建設仮勘定	4,888	1,772	4,888	—	1,772	—
	計	12,046,034	801,245	180,490 (158,332)	945,104	11,721,685	14,236,477
無形 固定資産	ソフトウェア	83,790	8,843	—	19,856	72,777	—
	リース資産	56,926	34,150	—	21,492	69,584	—
	その他	87,700	184,885	—	1,059	271,526	—
		計	228,417	227,878	—	42,407	413,887

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失計上額であります。

2. 減価償却累計額欄には、減損損失累計額を含んでおります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	10,754	14,190	10,754	14,190
賞与引当金	487,971	495,321	487,971	495,321
環境対策引当金	3,899	—	—	3,899

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
基準日	毎年3月31日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	毎年3月31日・9月30日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え（注）1. 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほ証券株式会社 本店、全国各支店 無料 —
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほ証券株式会社 本店、全国各支店 （注）1. 無料 （注）2.
公告掲載方法	当会社の公告方法は電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URLは以下のとおり。 https://www.kibun.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

- （注）1. 当社株式は、株式会社東京証券取引所への上場に伴い、「社債、株式等の振替に関する法律」第128条第1項に規定する振替株式となることから、該当事項はなくなる予定です。
2. 単元未満株式の買取手数料は、当社株式が東京証券取引所に上場された日から「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。
3. 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。
- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第四部【株式公開情報】

第1【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
2018年9月18日	紀文グループ社員持株会理事長 小林 正和	東京都中央区銀座五丁目15番1号	特別利害関係者等(当社大株主上位10名)	増田 正彦	千葉県成田市	特別利害関係者等(当社の子会社の監査役)	1,000	—	子会社の役員就任に伴う持株会からの退会
2018年9月18日	紀文グループ社員持株会理事長 小林 正和	東京都中央区銀座五丁目15番1号	特別利害関係者等(当社大株主上位10名)	吉井 克彦	東京都江東区	特別利害関係者等(当社の子会社の取締役)	600	—	子会社の役員就任に伴う持株会からの退会
2019年3月1日	紀文グループ社員持株会理事長 小林 正和	東京都港区海岸二丁目1番7号	特別利害関係者等(当社大株主上位10名)	佐々木 儀夫	千葉県船橋市	当社の元従業員	4,000	—	退職に伴う持株会からの退会
2019年5月7日	紀文グループ社員持株会理事長 小林 正和	東京都港区海岸二丁目1番7号	特別利害関係者等(当社大株主上位10名)	飯嶋 雄次	神奈川県横浜市区	特別利害関係者等(当社の子会社の取締役)	300	—	子会社の役員就任に伴う持株会からの退会
2019年5月7日	紀文グループ社員持株会理事長 小林 正和	東京都港区海岸二丁目1番7号	特別利害関係者等(当社大株主上位10名)	加藤 吉幸	東京都練馬区	特別利害関係者等(当社の子会社の取締役)	200	—	子会社の役員就任に伴う持株会からの退会
2019年8月27日	紀文グループ社員持株会理事長 小林 正和	東京都港区海岸二丁目1番7号	特別利害関係者等(当社大株主上位10名)	國松 浩	埼玉県上尾市	特別利害関係者等(当社取締役)	600	—	取締役就任に伴う持株会からの退会
2019年12月23日	紀文グループ社員持株会理事長 小林 正和	東京都港区海岸二丁目1番7号	特別利害関係者等(当社大株主上位10名)	関口 美作	埼玉県さいたま市緑区	当社の元従業員	2,900	—	退職に伴う持株会からの退会
2019年12月23日	紀文グループ社員持株会理事長 小林 正和	東京都港区海岸二丁目1番7号	特別利害関係者等(当社大株主上位10名)	片平 和生	東京都足立区	当社の元従業員	1,500	—	退職に伴う持株会からの退会
2019年12月23日	紀文グループ社員持株会理事長 小林 正和	東京都港区海岸二丁目1番7号	特別利害関係者等(当社大株主上位10名)	増田 洋一	埼玉県さいたま市見沼区	当社の元従業員	4,800	—	退職に伴う持株会からの退会
2019年12月23日	紀文グループ社員持株会理事長 小林 正和	東京都港区海岸二丁目1番7号	特別利害関係者等(当社大株主上位10名)	中原 孝人	福岡県田川市	当社の子会社の元従業員	3,400	—	退職に伴う持株会からの退会
2019年12月23日	紀文グループ社員持株会理事長 小林 正和	東京都港区海岸二丁目1番7号	特別利害関係者等(当社大株主上位10名)	小松 憲弘	東京都品川区	当社の元従業員	14,700	—	退職に伴う持株会からの退会
2019年12月23日	紀文グループ社員持株会理事長 小林 正和	東京都港区海岸二丁目1番7号	特別利害関係者等(当社大株主上位10名)	高橋 俊	静岡県駿東郡清水町	当社の元従業員	1,700	—	退職に伴う持株会からの退会
2019年12月23日	紀文グループ社員持株会理事長 小林 正和	東京都港区海岸二丁目1番7号	特別利害関係者等(当社大株主上位10名)	佐々木 健一	神奈川県横浜港区北区	当社の元従業員	3,100	—	退職に伴う持株会からの退会

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
2020年7月30日	紀文グループ社員持株会理事長 小林 正和	東京都港区海岸二丁目1番7号	特別利害関係者等(当社大株主上位10名)	山田 政博	埼玉県北葛飾郡杉戸町	当社の元従業員	1,400	—	退職に伴う持株会からの退会
2020年9月24日	紀文グループ社員持株会理事長 小林 正和	東京都港区海岸二丁目1番7号	特別利害関係者等(当社大株主上位10名)	井上 正啓	大阪府柏原市	当社の子会社の元従業員	900	—	退職に伴う持株会からの退会
2020年11月27日	紀文グループ社員持株会理事長 小林 正和	東京都港区海岸二丁目1番7号	特別利害関係者等(当社大株主上位10名)	網本 正明	広島県大竹市	当社の子会社の元従業員	1,400	—	退職に伴う持株会からの退会
2020年12月23日	紀文グループ社員持株会理事長 小林 正和	東京都港区海岸二丁目1番7号	特別利害関係者等(当社大株主上位10名)	山岡 俊次	千葉県船橋市	当社の元従業員	2,500	—	退職に伴う持株会からの退会

(注) 1. 当社は、東京証券取引所への上場を予定しておりますが、株式会社東京証券取引所（以下「同取引所」という。）が定める「有価証券上場規程施行規則」（以下「同施行規則」という。）第253条の規定に基づき、特別利害関係者等が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して2年前の日（2018年4月1日）から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡（上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。）を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第204条第1項第4号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）」に記載することとされております。

2. 当社は、同施行規則第254条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動の状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認することとされております。

また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該提出請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。

3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。

(1) 当社の特別利害関係者……役員、その配偶者及び二親等内の血族（以下「役員等」という。）、役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社並びに関係会社及びその役員

(2) 当社の大株主上位10名

(3) 当社の人的関係会社及び資本的関係会社並びにこれらの役員

(4) 金融商品取引業者等（金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業を行う者に限る。）並びにその役員、人的関係会社及び資本的関係会社

第2【第三者割当等の概況】

1【第三者割当等による株式等の発行の内容】

該当事項はありません。

2【取得者の概況】

該当事項はありません。

3【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合 (%)
保 芦 将人（注） 1. 3.	東京都杉並区	4,954,450	25.79
(株)紀鳳産業（注） 2. 3.	東京都港区虎ノ門三丁目6番2号	1,872,181	9.75
(株)みずほ銀行（注） 3.	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	910,000	4.74
(株)匠屋松兵衛（注） 2. 3.	東京都武蔵野市吉祥寺南町一丁目21番10号	790,000	4.11
紀文グループ社員持株会（注） 3.	東京都港区海岸二丁目1番7号	736,819	3.84
落合 正行（注） 3. 4.	東京都港区	589,035	3.07
キッコーマン(株)（注） 3.	千葉県野田市野田250	568,181	2.96
野村ホールディングス(株) （注） 3. 7.	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	500,000	2.60
(株)大和証券グループ本社 （注） 3. 7.	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	450,000	2.34
みずほキャピタル(株)（注） 3. 7.	東京都千代田区内幸町一丁目2番1号	370,000	1.93
日新火災海上保険(株)	東京都千代田区神田駿河台二丁目3番地	350,000	1.82
キッコーマンソイフーズ(株)	東京都港区西新橋二丁目1番1号	350,000	1.82
(株)松嶋商事（注） 2.	東京都板橋区大山金井町13番9号 パラスト大山602	330,000	1.72
(株)プロネクサス	東京都港区海岸一丁目2番20号	310,000	1.61
岩塚製菓(株)	新潟県長岡市浦9750	250,000	1.30
(株)本郷会計	東京都文京区本郷二丁目26番14号	230,000	1.20
ジャフコ グループ(株)（注） 6.	東京都港区虎ノ門一丁目23番1号	150,000	0.78
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	150,000	0.78
(株)KEC	東京都中央区八丁堀一丁目9番6号	150,000	0.78
(株)日本カストディ銀行（信託口4）	東京都中央区晴海一丁目8番12号	150,000	0.78
朝日生命保険相互会社	東京都新宿区四谷一丁目6番1号	100,000	0.52
昭和アステックホールディングス(株)	東京都港区東新橋二丁目7番3号	100,000	0.52
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 日本生命証券管理部内	100,000	0.52
富国生命保険相互会社	東京都千代田区内幸町二丁目2番2号	100,000	0.52
みずほ信託銀行(株)	東京都中央区八重洲一丁目2番1号	100,000	0.52
渡部 靖男（注） 5.	千葉県柏市	100,000	0.52
新菱冷熱工業(株)	東京都新宿区四谷一丁目6番1号	100,000	0.52
(株)中村屋	東京都新宿区新宿三丁目26番13号	100,000	0.52
Daren Okada （常任代理人 岡田 壽子）	Menlo Park, California 94025 U. S. A. （京都府京都市左京区）	100,000	0.52

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合 (%)
横河電機(株)	東京都武蔵野市中町二丁目9番32号	90,000	0.47
桑田 久(注)8.	千葉県白井市	87,548	0.46
河村 雅博	神奈川県横浜市磯子区	74,000	0.39
(株)山本山	東京都中央区日本橋二丁目5番2号	72,427	0.38
古牧 忠夫	静岡県静岡市清水区	65,688	0.34
保芦 加代子	東京都練馬区	56,600	0.29
小野 摩利子	東京都豊島区	53,659	0.28
高山 淳(注)8.	東京都目黒区	50,370	0.26
(株)エム・アイ・ピー	東京都中央区銀座七丁目14番13号 日土地銀座ビル3階	50,000	0.26
(株)すかいらくホールディングス	東京都武蔵野市西久保一丁目25番8号	50,000	0.26
(株)エスディアイ	東京都港区東新橋二丁目7番3号	50,000	0.26
(株)リンガーハット	東京都品川区大崎一丁目6番1号 T O C大崎ビル14階	50,000	0.26
(株)スパンクリートコーポレーション	東京都文京区湯島二丁目4番3号	50,000	0.26
イトウ製菓(株)	東京都北区田端六丁目1番1号 田端A S U K Aタワー8階	50,000	0.26
クリナップ(株)	東京都荒川区西日暮里六丁目22番22号	50,000	0.26
伊藤ハム(株)	兵庫県神戸市灘区備後町三丁目2番1号	50,000	0.26
(株)新進	東京都千代田区神田須田町二丁目19番地	50,000	0.26
柳澤 泉子	東京都品川区	49,919	0.26
小堀 仲子	東京都板橋区	49,726	0.26
徳田 テル子	東京都江東区	48,492	0.25
大穀 浩二(注)8.	埼玉県草加市	47,591	0.25
その他434名		2,951,495	15.37
計	—	19,208,181	100.00

- (注) 1. 特別利害関係者等（当社の代表取締役会長）
2. 特別利害関係者等（役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社）
3. 特別利害関係者等（大株主上位10名）
4. 特別利害関係者等（当社の取締役副会長）
5. 特別利害関係者等（役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社の監査役）
6. 特別利害関係者等（金融商品取引業者）
7. 特別利害関係者等（金融商品取引業者の資本的関係会社）
8. 当社の顧問
9. 住所については、各株主より名義書換代理人への届出住所を記載しております。
10. 株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

独立監査人の監査報告書

2021年3月1日

株式会社紀文食品

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中島 康晴 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 聡 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 結城 洋治 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社紀文食品の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社紀文食品及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年3月1日

株式会社紀文食品

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中島 康晴 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 聡 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 結城 洋治 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社紀文食品の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社紀文食品及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年3月1日

株式会社紀文食品

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中島 康晴 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 聡 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 結城 洋治 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社紀文食品の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社紀文食品及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年3月1日

株式会社紀文食品

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中島 康晴 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 聡 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 結城 洋治 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社紀文食品の2018年4月1日から2019年3月31日までの第81期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社紀文食品の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年3月1日

株式会社紀文食品

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中島 康晴 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 聡 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 結城 洋治 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社紀文食品の2019年4月1日から2020年3月31日までの第82期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社紀文食品の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

